

2021年度

教育学研究科（修士課程・博士後期課程）要項

【修士課程】

- 学校教育専攻
- 国語教育専攻
- 英語教育専攻
- 社会科教育専攻
- 数学教育専攻

【博士後期課程】

- 教育基礎学専攻
- 教科教育学専攻

早稻田大学大学院
教育学研究科

**2021年度 早稲田大学大学暦
(教育学研究科 修士課程・博士後期課程)**

区分		2021年度
入学式（大学主催）		2021年4月1日(木)
入学式（研究科主催）		4月1日(木)
春学期	春学期開始日	4月1日(木)
	授業開始	4月5日(月)
	夏クオーター授業開始	6月3日(木)
	授業終了	7月30日(金)※
	夏季休業	自 7月31日(土)
		至 9月20日(月)
9月大学院学位授与式		2021年9月18日(土)
秋学期	秋学期開始日	9月21日(火)
	授業開始	9月24日(金)
	創立記念日	10月21日(木)
	冬クオーター授業開始	11月21日(日)
	冬季休業	自 12月23日(木)
		至 2022年1月5日(水)
	授業終了	2月1日(火)
	春季休業	自 2月2日(水)
		至 3月31日(木)
3月大学院学位授与式		未定

※7月24日(土)から7月30日(金)まで授業調整期間

早稲田大学大学院教育学研究科沿革

- 1990年3月 大学院教育学研究科（学校教育・国語教育・英語教育・社会科教育の4専攻）の修士課程設置
- 1990年4月 柴沼 武 大学院教育学研究科委員長就任
修士課程（一般入試・特別選考制度入試・研修生入試）1990年度生より学生募集開始
- 1990年12月 『教育学研究科紀要』（1990年度）創刊号発刊
- 1992年9月 柴沼 武 大学院教育学研究科委員長再任
- 1993年3月 『教育学研究科紀要別冊』（1992年度）創刊号発刊
- 1994年9月 市村 尚久 大学院教育学研究科委員長就任
- 1995年3月 大学院教育学研究科（教育基礎学・教科教育学の2専攻）の博士後期課程設置
- 1995年4月 博士後期課程（一般入試・専門職業人入試）1995年度生より学生募集開始
- 1996年9月 市村 尚久 大学院教育学研究科委員長再任
- 1997年12月 数学教育専攻修士課程設置
- 1998年4月 数学教育専攻修士課程 1998年度生より学生募集開始
- 1998年9月 中島 峰広 大学院教育学研究科委員長就任
- 2000年9月 中島 峰広 大学院教育学研究科委員長再任
- 2002年9月 岩淵 匡 大学院教育学研究科委員長就任
- 2003年4月 大学院教育学研究科（1年制）修士課程設置
- 2004年4月 1年制修士課程 2004年度生より学生募集開始
- 2004年9月 岩淵 匡 大学院教育学研究科長再任
- 2006年9月 宮口 侗廸 大学院教育学研究科長就任
- 2007年12月 小学校専修免許 課程認定される。（2008年4月入学者より適用）
- 2008年9月 湯川 次義 大学院教育学研究科長就任
- 2009年2月 韓国・高麗大学校大学院教育学科と学術交流協定を締結
- 2010年6月 教育学研究科創設20周年記念行事挙行
記念講演会・記念祝賀会・招聘講演会・招聘セミナー
- 2010年9月 湯川 次義 大学院教育学研究科長再任
- 2012年9月 矢口 徹也 大学院教育学研究科長就任
- 2014年9月 池俊介 大学院教育学研究科長就任
- 2016年4月 1年制修士課程 2016年度より学生募集停止
- 2016年9月 若林 幹夫 大学院教育学研究科長就任
- 2017年4月 同じ教育・総合科学学術院内の大学院教職研究科を統合し、専門職学位課程である高度教職実践専攻（教職大学院）を設置
- 2018年9月 管本 健二 大学院教育学研究科長就任
- 2020年9月 管本 健二 大学院教育学研究科長再任

目 次

早稲田大学教旨	
2021年度早稲田大学大学暦	
早稲田大学大学院教育学研究科沿革	
I 教育学研究科の構成と特徴	1
II 教育学研究科学科目配当表	6
III 履修方法	27
III-1 修士課程	27
III-2 博士後期課程	30
IV 修士論文に関する規定	32
V 課程による博士学位について	33
VI 教育職員免許状取得について	37
「大学が独自に設定する科目」一覧	39
VII 日本語教育関連科目の履修について	48
VIII 科目等履修生	49
IX 研究生	49
X 他大学院との交流について	50
XI 学籍番号	51
XII 学生活動	52
1. 事務所の事務取扱時間等	52
2. 掲示	52
3. 授業時間帯	52
4. 成績	52
5. 「G P A」について	52
6. 奨学金制度	53
7. 各種証明書類の交付	53
8. 学生証について	54
9. 各種願・届	54
10. 退学および再入学の取り扱い	56
11. 学費の納入	57
12. 授業欠席の取り扱いについて	59
13. 授業期間中の全学休講の取り扱いについて	61
14. 早稲田大学学生補償制度(傷害補償)	63
15. 早稲田大学学生補償制度(賠償責任補償)	63
16. 教育訓練給付制度	63
17. 副担任制度	63
18. 学生活動なんでも相談窓口	63
19. 学生相談室	64
20. ハラスメントの防止について	64
21. 「スクーデントダイバーシティセンター」について	65
XIII 教育学研究科学生読書室利用案内	66
XIV 教育学研究科自習室利用案内	67
XV 早稲田大学大学院学則（抜粋）	69
XVI 早稲田大学学位規則（抜粋）	78
XVII 教育・総合科学学術院教育会会則	81
XVIII 大学院教育学研究科博士学位論文審査に関する内規（抜粋）	83
XIX 修士論文審査基準・博士論文審査基準	86

※教育学研究科 教員名簿は教育学研究科 HP 在学生の方へ-科目登録・時間割一覧-教員連絡先一覧
を参照してください。

I 教育学研究科の構成と特徴

(1) 教育学研究科の沿革

教育学研究科は、1990 年度に修士課程を開設した、早稲田大学においては比較的新しい研究科であり、開設時に学校教育・国語教育・英語教育・社会科教育の各専攻からなる体制で出発した。その基盤は、1903 年に創設された高等師範部を発展させた教育学部（1949 年設置）にあり、早稲田大学における教員養成と教科にかかる諸学の研究の長い伝統と実績の上に立脚した研究科である。

その後 1995 年には、教員養成系としてはわが国最初の博士後期課程（教育基礎学・教科教育学専攻）を設置し、さらに 1998 年度には数学教育専攻（修士課程）を、2004 年度には現職教員などを受け入れる 1 年制の修士課程を加えた（1 年制修士は 2016 年度より募集停止）。2017 年度からは同じ教育・総合科学学術院内の大学院教職研究科を統合し、専門職学位課程である高度教職実践専攻（教職大学院）を設置した。

このように教育学研究科は、高度な能力を持つ教員養成のみならず、教育・教科を支える諸学の専門的研究を深める研究者、広い意味での教育を通して社会に貢献する人材の育成を目的とし、優れた実績を上げてきた。同じ教育・総合科学学術院を構成する教育学部や教育総合研究所、そして 2016 年度から開設された教職支援センターとの連携のもとに、さらなる充実が図られ、教育基礎学、教員養成そしてそれを支える諸学が一体化した研究科として、わが国における教育界の牽引車的存在となっている。

(2) 研究科の目的と構成（修士課程および博士後期課程）

教育学研究科の設立目的は、教育諸科学の基礎的研究とそれを支える教科教育学の諸分野、さらに教科内容の基盤を支える諸科学の領域において、高度な能力を有する研究者および教員、さらに広い意味での教育を通して社会に貢献する人材を育成することにある。同時に、現職教員および教育にかかる分野で活躍している人のための多数の演習・講義科目が用意されていることも、大きな特徴となっている。

この目的を果たすため、研究指導の領域は、教育学、社会教育学、教育心理学、初等教育学という教育諸科学の基本的分野と共に、国語教育、英語教育、社会科教育、数学教育、そしてこれらを支える日本語学、国文学、英語学、言語学、応用言語学、イギリス文学、アメリカ文学、地理学、歴史学、政治学、経済学、社会学、メディア・コミュニケーション学、解析学、代数学、幾何学、情報数学、トポロジー、確率論、応用解析学という、極めて多岐にわたる分野に及んでいる。これだけ広い領域にわたる修士課程と博士後期課程を包含している研究科は、わが国において極めてユニークな存在であると言えよう。

修士課程は、学校教育専攻、国語教育専攻、英語教育専攻、社会科教育専攻、数学教育専攻の 5 専攻から構成されている。これらの各専攻は、「教育学」と「総合科学」の両輪からなる本学教育学部の各学科を基盤としている。

博士後期課程は、教育基礎学専攻と教科教育学専攻の 2 専攻から構成されている。教育基礎学専攻は、教育学・社会教育学・教育心理学、初等教育学の 4 学問領域からなり、それぞれ済々たる教員による研究指導および研究演習が設けられている。教科教育学専攻は、国語科教育学・国語科内容学、英語科教育学・英語科内容学、社会科教育学・社会科内容学、数学科教育学・数学科内容学からなり、教科教育とそれを支える諸学について、多彩な研究指導および研究演習が設けられている。博士後期課程ではすでに相当数の博士学位取得者を送り出しており、また大学教員をはじめとする研究職に就く者も増え続けている。

(3) 研究科の特徴（修士課程および博士後期課程）

〔修士課程〕

修士課程は、その目的を達成するために、以下の事項に重点を置いている。

- a. 教育諸科学および教科教育学についての研究
- b. 教科内容を支える諸学についての研究
- c. 初等・中等教育学校の教員、特に高等学校教員にふさわしい高度の専門教育
- d. 学校・社会教育・教育行政機関の職務経験者の再教育

上記 d. については、現職教員の場合、在職のまま大学院の教育を受けることができるよう、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例による教育を実施している。各専攻の教育目標は、以下のとおりである。

a. 学校教育専攻

学校教育専攻は、本大学教育学部教育学科の 3 専修（教育学専修、生涯教育学専修、教育心理学専修）および初等教育学専攻を母体としてカリキュラム配置を行い、より高度な専門的力量を備えた初等・中等教育学校の教員養成・研修ならびに生涯教育の専門家養成を基本的な使命とする専攻である。

したがって、本専攻は、学校あるいは社会における教育現場の要請に応じうる人材の育成、ならびに現職教員の研修とその理論的研究をねらいとしている。そのために、カリキュラムは、教育実践と教育理論の密接な連携を考慮して組まれており、より高度な教育学的専門知識の涵養はもとより、教育現場での諸課題への対応と展望がはかられるよう、演習、研究指導等において工夫がなされている。また、講義には、他専攻の大学院生も参加して教育学的学識を深めるよう履修要項が定められている。

教師教育を主目的の一つとする本専攻は、学校教育に関する実践的・理論的な専門科目が重点的に配当されているところに特色がある。

b. 国語教育専攻

国語教育専攻は、国語教育界への人材の育成に貢献して来た本大学教育学部国語国文学科および現職教員の再教育に貢献してきた専攻科（国語国文学専攻科）の歴史の上に立って、新しい時代に望まれるより高度な学識と実践力を備えた国語教育の実践者ならびに専門研究者の育成を目標としている。

本専攻では、以上の見地から、国語科教育、日本語学、国文学、中国古典文学の四つの分野を設定し、各自が選んだ専門分野の研究を演習と研究指導によって深めるとともに、講義科目を履修することによって隣接分野を学ぶことを通じて、わが国の今後の国語教育界をはじめとして、さまざまな専門分野で活躍し得る高度の専門性を身につけることができる。

本専攻では、日本語教育のためのカリキュラムを用意し、日本語教師たろうとする者のためにも道を開いている。

c. 英語教育専攻

英語教育専攻は、新しい時代に望まれる、高度な識見と力量を持った英語教育の実践者、研究者、ならびに英語の専門的知識と異文化への理解の上に幅広い分野でグローバルに活躍できる人材の育成を目標とする。学生は英語科教育、英語科内容学（理論言語学・応用言語学）、英文学・文化、米文学・文化の 4 分野において各自が選んだ専門分野を中心とした演習と研究指導、また隣接分野の科目履修により研究を深める。英語教育に関連する社会言語学、心理言語学、英米文化研究、また、教育を中心とした応用言語学的な面にも重点を置くことにより、今後の英語教育およびその関連分野で幅広く貢献できる人材の育成をめざす。

d. 社会科教育専攻

社会科教育専攻は、社会科教育の人材育成に貢献してきた本学教育学部社会科の歴史のうえに立って、新しい時代に望まれる高度な見識と力量を持った社会科教育の実践者ならびに専門研究者の育成を目指すと同時に、社会一般が求める職業人の育成にも貢献することを目的としている。

本専攻では、社会認識に関する学問分野のなかから、社会科教育、歴史学、地理学、政治学、経済学、社会学、メディア・コミュニケーション学という7つの専門分野を設定している。入学者は、まず、専門の演習と研究指導を受講することを通じて、各自が選んだ専門分野の研究を深く掘り下げて学び、具体的な研究方法論を会得し、優れた修士論文を作成することを目指す。しかし、それと同時に、各自の専門以外の隣接学問分野の多様な講義も積極的に受講することにより、知的視野を拡大し、総合的な知見を養うことも期待されている。このような専門研究の見識と総合的教養とを併せ持ち、今後のわが国の社会科教育のみならず、さまざまな分野で広く将来を担うことのできる人材を育成することが、本専攻の教育の目標である。

e. 数学教育専攻

数学教育専攻は、数学教育をはじめとする多方面で活躍する人物の育成に貢献してきた本大学教育学部数学科の歴史の上に立って1998年に開設された。それ以来教育にかかわる総合的見識と高度な専門的能力を備え、主として高等学校での数学教育において指導的な役割を果たすことのできる研究的実践者としての教員の養成および専門的数学能力を必要とする研究機関・企業で働く人の育成を目的としている。

本専攻では、数学教育学、解析学、代数学、幾何学、情報数学、トポロジー、確率論、応用解析学の8つの基本的な分野を設定し、コンピュータの理論・実習を含めてこれらの分野の専門教育と研究を行う。入学者には、各自が選んだ専門分野を中心として研究を深めさせるとともに関連分野への学識をも広く学ばせ、演習と研究指導を通し数理的思考能力を養い、それを活用できるように指導する。これをもってわが国の今後の数学教育・数学研究に貢献できる人物を育成することを期する。

〔博士後期課程〕

博士後期課程は、専門的学術研究者、教育専門職の指導者、さらには高度な専門職業人たるべき人材が共に学ぶ場として、他大学の教育学研究科にはあまり例をみない複合的な目的で構想されている。したがって研究指導の目標は、理論と実践のいずれかに埋没することなく、複合的な視野で教育にかかわる研究を深めることにある。この目標を実現するため、本課程では、学生が自己的研究領域の深化に加えて、幅広い視点や実践的能力をたくわえることをねらいとして、他の研究指導に併設されている「研究演習」科目で1年間の指導を受ける「複合履修制」を設けていることが大きな特徴である。

本課程において取得できる学位は、その研究領域の内容に従って、博士（教育学）に加えて、専門性の高い諸学の領域に対して博士（学術）、数学の専門的分野に対して博士（理学）となっている。これらの学位は研究者のみを対象とするものではなく、教育の実践的指導者、あるいは専門的職業に携わる社会人をも対象としており、教育を通して社会一般に必要とされる高度な人材の育成に貢献するものとなっている。この点も本課程の特徴の一つである。

本課程の各専攻の概要は以下のとおりである。

a. 教育基礎学専攻

教育学・社会教育学・教育心理学・初等教育学の四つの学問領域からなり、いずれの領域でも、理論研究や実践的研究を深めるための多彩な研究指導を開設し、さらにそれに対応する研究演習を配当している。両者を合わせて履修することにより、理論的研究と実践の統合をめざした学際的研究の道を開くと共に、専門的研究の深化・拡充を可能にしている。

また、本専攻に進学した現職教員等にとっては、自己の実践的な知見を一段と高度に理論化する能力の開発が期待でき、高度な専門職業人にとっては、自己の実際的・体験的な知見を広く教育の観点から再構成し、その理論化を進める能力の開発が期待できる。

b. 教科教育学専攻

本専攻は、国語科・英語科・社会科・数学科のそれぞれについて高度な教科教育の理論的・実践的研究を深めるための研究指導を開設していることに加え、それらの教科を支える諸学の専門的研究を深めるために、国語科内容学・英語科内容学・社会科内容学・数学科内容学として、それぞれ多彩な学問領域の研究指導を開設している。また、幅広い視野や実践能力を養うために複合履修制を導入し、本属となる研究指導と併行して他の研究指導に併設されている「研究演習」科目でも1年間指導を受ける機会を設けている。これらを通じて教科ないし諸学における高い専門性と複合的な視点を兼ね備え、教育研究と実践を牽引することができる専門的研究者、教育専門職の指導者、高度な専門職業人の育成を目指している。

(4) 本研究科の3つのポリシー（修士課程および博士後期課程）

a. ディプロマ・ポリシー

早稲田大学の総合性・独創性を生かし、体系的な教育課程と、全学的な教育環境と学生生活環境のもとに、多様な学問・文化・言語・価値観の交流を育み、地球社会に主体的に貢献できる人材を育成する。

教育学研究科は本学教育学部の各学科を基盤としており、修士課程は5専攻、博士後期課程は2専攻で構成されている。修士課程を修了するためには、通常2年以上在学し、各専攻設置科目を中心に授業科目を32単位以上修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査に合格しなければならない。本研究科で取得できる修士学位は、学校教育・国語教育・英語教育・社会科教育専攻では修士（教育学）、数学教育専攻では修士（教育学）または修士（理学）である。

さらに、博士後期課程では通常3年以上在学し、所要の研究指導を受けたうえ、博士論文の審査および試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。授与する学位は、教育基礎学専攻では博士（教育学）または博士（学術）、教科教育学専攻では博士（教育学）、博士（学術）または博士（理学）となっている。

以上のように本研究科では、各専攻における高度な専門性と実践性、さらには豊かな人間性や社会貢献性を兼ね備えた、教育界におけるリーダーや研究者を育成し、それにふさわしい修士学位と博士学位を授与しようとしている。

b. カリキュラム・ポリシー

本研究科の修士課程は学校教育・国語教育・英語教育・社会科教育・数学教育の5専攻から構成されており、各専攻の専門領域に即して研究指導、演習、特論を設けている。それに加えて、幅広い教育学や教科に関する専門性を培うため、共通選択科目、自由選択科目を設けている。また、交流学生として慶應義塾大学大学院文学研究科・社会学研究科の科目を8単位まで取得できるほか、他専攻設置の選択科目、他研究科設置の科目なども履修できるよう配慮している。この他、学部段階の学科目を随意科目として履修することもでき、希望者は新規に小学校教諭免許状を取得することも可能である。

以上のように修士課程においては、各専攻の専門性や実践力を幅広く習得できるよう、幅広い科目履修が可能となるようなカリキュラムを編成している。

また博士後期課程では、各専攻の研究指導に加えて、幅の狭い専門性に陥ることなく、複合的な視野で研究を深める能力を形成させることを目的として、自己の研究指導教員以外の指導を1年間受ける「複合履修制」を設けている。

c. アドミッション・ポリシー

早稲田大学では、「学問の独立」の教育理念のもとで、一定の高い基礎学力を持ち、かつ知的好奇心が旺盛で、本

学の理念である進取の精神に富む、勉学意欲の高い学生を、わが国をはじめ世界から多数迎え入れている。

教育学研究科の目的は、第1に教育諸科学の基礎的研究とそれを支える教科教育学の諸分野、さらには教科内容の基盤を支える諸科学の領域において、高度な能力を有する研究者を育成することにある。第2に、教員を始めとする教育に関する諸分野における高度な専門性を備えた職業人を育成するとともに、学校・社会教育・教育行政機関などの職務経験者の再教育を目的としている。

以上のような教育目的に即し、学問的探究心や教職への強い意欲をもつ志願者を積極的に受け入れるため、本研究科では多様な種類の入試制度を設けている。すなわち、修士課程においては、推薦入試、一般入試に加えて、職務経験者を対象とした特別選考制度入試を実施している。これらの入試においては、受験者の属性に対応して能力を測定できるよう、試験科目や内容に配慮している。さらに、博士後期課程においても、一般入試の他、教員などの職務経験者を対象とした専門職業人入試を行っている。この他、海外の大学から入学を希望する者のために外国人入試制度も設けている。

(5) 教育方法の特例

本研究科は、修士課程においては現職教員の再教育、博士後期課程においては高度な教育専門職および高度な職業人の育成のために、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を活用し、広く教育界の要望および社会の要請に応えている。このために、正規の授業時間以外の特定の時間または時期において授業および研究指導を行うことがある。

現職教員が修士課程に入学した場合、初年度はできるだけ職務を離れ、修学に専念して必要な単位を修得する必要がある。そして2年次に職務に復帰した場合も、指導教員の指示に従って定期的に研究指導を受け、修士論文を完成しなければならない。

博士後期課程においては、勤務校ないしは勤務先の職務に従事しつつも、博士論文作成のための定期的な研究指導を、通常は少なくとも3年間にわたって受けなければならない。

II 大学院教育学研究科 学科目配当表

※授業時間割は教育学研究科ホームページに毎年3月に掲載します。

II

[修士課程]

(1) 学校教育専攻

研究指導

科目名	単位	年次	担当者	資格
教育学研究指導（M-1）	0	1	藤井 千春	教授
教育学研究指導（M-2）	0	1		
教育史研究指導（M-1）	0	1	湯川 次義	教授
教育史研究指導（M-2）	0	1		
教育哲学研究指導（M-1）	0	1	坂倉 裕治	教授
教育哲学研究指導（M-2）	0	1		
教育内容・方法研究指導（M-1）	0	1	根津 朋実	教授
教育内容・方法研究指導（M-2）	0	1		
学校経営学研究指導（M-1）	0	1	菊地 栄治	教授
学校経営学研究指導（M-2）	0	1		
比較教育学研究指導（M-1）	0	1	長島 啓記	教授
比較教育学研究指導（M-2）	0	1		
教育行財政学研究指導（M-1）	0	1	小松 茂久	教授
教育行財政学研究指導（M-2）	0	1		
教育工学研究指導（M-1）	0	1	三尾 忠男	教授
教育工学研究指導（M-2）	0	1		
初等教育学研究指導（M-1）	0	1	河村 茂雄	教授
初等教育学研究指導（M-2）	0	1		
初等教育学研究指導（M-1）	0	1	佐藤 隆之	教授
初等教育学研究指導（M-2）	0	1		
初等教育学研究指導（M-1）	0	1	小林 宏己	教授
初等教育学研究指導（M-2）	0	1		
臨床心理学研究指導（M-1）	0	1	堀 正士	教授
臨床心理学研究指導（M-2）	0	1		
教育評価・測定研究指導（M-1）	0	1	椎名 乾平	教授
教育評価・測定研究指導（M-2）	0	1		
障害・神経心理学研究指導（M-1）	0	1	坂爪 一幸	教授
障害・神経心理学研究指導（M-2）	0	1		
学校心理学研究指導（M-1）	0	1	本田 恵子	教授
学校心理学研究指導（M-2）	0	1		
発達・教育心理学研究指導（M-1）	0	1	上淵 寿	教授
発達・教育心理学研究指導（M-2）	0	1		
特別支援教育学研究指導（M-1）	0	1	梅永 雄二	教授
特別支援教育学研究指導（M-2）	0	1		
教育社会学研究指導（M-1）	0	1	吉田 文	教授
教育社会学研究指導（M-2）	0	1		
社会教育学研究指導（M-1）	0	1	小林 敦子	教授
社会教育学研究指導（M-2）	0	1		
社会教育学研究指導（M-1）	0	1	前田 耕司	教授
社会教育学研究指導（M-2）	0	1		
社会教育学研究指導（M-1）	0	1	矢口 徹也	教授
社会教育学研究指導（M-2）	0	1		
生涯教育学研究指導（M-1）	0	1	濱中 淳子	教授
生涯教育学研究指導（M-2）	0	1		

演 習

科目名	単位	年次	担当者	資格
教育学演習（M1-1）	2	1	藤井 千春	教授
教育学演習（M1-2）	2	1		
教育学演習（M2-1）	2	2		
教育学演習（M2-2）	2	2		
教育史演習（M1-1）	2	1	湯川 次義	教授
教育史演習（M1-2）	2	1		
教育史演習（M2-1）	2	2		
教育史演習（M2-2）	2	2		

科目名	単位	年次	担当者	資格
教育哲学演習（M1－1）	2	1	坂倉 裕治	教授
教育哲学演習（M1－2）	2	1		
教育哲学演習（M2－1）	2	2		
教育哲学演習（M2－2）	2	2		
教育内容・方法演習（M1－1）	2	1	根津 朋実	教授
教育内容・方法演習（M1－2）	2	1		
教育内容・方法演習（M2－1）	2	2		
教育内容・方法演習（M2－2）	2	2		
学校経営学演習（M1－1）	2	1	菊地 栄治	教授
学校経営学演習（M1－2）	2	1		
学校経営学演習（M2－1）	2	2		
学校経営学演習（M2－2）	2	2		
比較教育学演習（M1－1）	2	1	長島 啓記	教授
比較教育学演習（M1－2）	2	1		
比較教育学演習（M2－1）	2	2		
比較教育学演習（M2－2）	2	2		
教育行財政学演習（M1－1）	2	1	小松 茂久	教授
教育行財政学演習（M1－2）	2	1		
教育行財政学演習（M2－1）	2	2		
教育行財政学演習（M2－2）	2	2		
教育工学演習（M1－1）	2	1	三尾 忠男	教授
教育工学演習（M1－2）	2	1		
教育工学演習（M2－1）	2	2		
教育工学演習（M2－2）	2	2		
初等教育学演習（M1－1） ※1	2	1	河村 茂雄	教授
初等教育学演習（M1－2） ※1	2	1		
初等教育学演習（M2－1） ※1	2	2		
初等教育学演習（M2－2） ※1	2	2		
初等教育学演習（M1－1）	2	1	佐藤 隆之	教授
初等教育学演習（M1－2）	2	1		
初等教育学演習（M2－1）	2	2		
初等教育学演習（M2－2）	2	2		
初等教育学演習（M1－1）	2	1	小林 宏己	教授
初等教育学演習（M1－2）	2	1		
初等教育学演習（M2－1）	2	2		
初等教育学演習（M2－2）	2	2		
臨床心理学演習（M1－1） ※1	2	1	堀 正士	教授
臨床心理学演習（M1－2） ※1	2	1		
臨床心理学演習（M2－1） ※1	2	2		
臨床心理学演習（M2－2） ※1	2	2		
教育評価・測定演習（M1－1） ※1	2	1	椎名 乾平	教授
教育評価・測定演習（M1－2） ※1	2	1		
教育評価・測定演習（M2－1） ※1	2	2		
教育評価・測定演習（M2－2） ※1	2	2		
障害・神経心理学演習（M1－1） ※1	2	1	坂爪 一幸	教授
障害・神経心理学演習（M1－2） ※1	2	1		
障害・神経心理学演習（M2－1） ※1	2	2		
障害・神経心理学演習（M2－2） ※1	2	2		
学校心理学演習（M1－1） ※1	2	1	本田 恵子	教授
学校心理学演習（M1－2） ※1	2	1		
学校心理学演習（M2－1） ※1	2	2		
学校心理学演習（M2－2） ※1	2	2		
発達・教育心理学演習（M1－1） ※1	2	1	上淵 寿	教授
発達・教育心理学演習（M1－2） ※1	2	1		
発達・教育心理学演習（M2－1） ※1	2	2		
発達・教育心理学演習（M2－2） ※1	2	2		
特別支援教育学演習（M1－1） ※1	2	1	梅永 雄二	教授
特別支援教育学演習（M1－2） ※1	2	1		
特別支援教育学演習（M2－1） ※1	2	2		
特別支援教育学演習（M2－2） ※1	2	2		

科目名	単位	年次	担当者	資格
教育社会学演習（M1－1）	2	1	吉田 文	教授
教育社会学演習（M1－2）	2	1		
教育社会学演習（M2－1）	2	2		
教育社会学演習（M2－2）	2	2		
社会教育学演習（M1－1）	2	1	小林 敦子	教授
社会教育学演習（M1－2）	2	1		
社会教育学演習（M2－1）	2	2		
社会教育学演習（M2－2）	2	2		
社会教育学演習（M1－1）	2	1	前田 耕司	教授
社会教育学演習（M1－2）	2	1		
社会教育学演習（M2－1）	2	2		
社会教育学演習（M2－2）	2	2		
社会教育学演習（M1－1）	2	1	矢口 徹也	教授
社会教育学演習（M1－2）	2	1		
社会教育学演習（M2－1）	2	2		
社会教育学演習（M2－2）	2	2		
生涯教育学演習（M1－1）	2	1	濱中 淳子	教授
生涯教育学演習（M1－2）	2	1		
生涯教育学演習（M2－1）	2	2		
生涯教育学演習（M2－2）	2	2		

※1 聴講料7,500円がかかります。

選択科目

科目名	単位	年次	担当者	資格
教育学特論A	2	1	<休講>	
教育学特論B	2	1	藤井 千春	教授
教育史特論A	2	1	湯川 次義	教授
教育史特論B	2	1	<休講>	
教育哲学特論A	2	1	<休講>	
教育哲学特論B	2	1	坂倉 裕治	教授
教育内容・方法特論A	2	1	<休講>	
教育内容・方法特論B	2	1	根津 朋実	教授
学校経営学特論A	2	1	<休講>	
学校経営学特論B	2	1	菊地 栄治	教授
比較教育学特論A	2	1	長島 啓記	教授
比較教育学特論B	2	1	<休講>	
教育行財政特論A	2	1	<休講>	
教育行財政特論B	2	1	小松 茂久	教授
初等教育学特論1 A (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	1	河村 茂雄	教授
初等教育学特論1 B (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	1	河村 茂雄	教授
初等教育学特論2 A	2	1	佐藤 隆之	教授
初等教育学特論2 B	2	1	<休講>	
初等教育学特論3 A	2	1	小林 宏己	教授
初等教育学特論3 B	2	1	<休講>	
初等教育学特論4 A	2	1	大泉 義一	教授
初等教育学特論4 B	2	1	<休講>	
臨床心理学特論A (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	1	堀 正士	教授
臨床心理学特論B (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	1	堀 正士	教授
教育評価・測定特論A	2	1	椎名 乾平	教授
教育評価・測定特論B	2	1	椎名 乾平	教授
障害・神経心理学特論A (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	1	<休講>	
障害・神経心理学特論B (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	1	<休講>	
学校心理学特論A (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	1	本田 恵子	教授
学校心理学特論B (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	1	本田 恵子	教授
特別支援教育学特論A (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	1	バーンズ亀山静子	講師
特別支援教育学特論B (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	1	バーンズ亀山静子	講師
発達・教育心理学特論A (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	1	上淵 寿	教授
発達・教育心理学特論B (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	1	上淵 寿	教授
産業・労働心理学特論A (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2	1	村山 光子	講師

科目名	単位	年次	担当者	資格
公認心理師心理実践実習 1 A ※2	2	1	河村 茂雄 越川 房子 高橋 あつ子 塚原 望 藤野 京子 堀 正士 本田 恵子	教授 教授 教授 講師 教授 教授 教授
公認心理師心理実践実習 1 B ※2	2	1	岩谷 由起 河村 茂雄 越川 房子 塚原 望 藤野 京子 堀 正士 本田 恵子	助手 教授 教授 講師 教授 教授 教授
公認心理師心理実践実習 2 A ※3	2	1	河村 茂雄 越川 房子 高橋 あつ子 塚原 望 藤野 京子 堀 正士 本田 恵子	教授 教授 教授 講師 教授 教授 教授
公認心理師心理実践実習 2 B ※3	2	1	岩谷 由起 河村 茂雄 越川 房子 塚原 望 藤野 京子 堀 正士 本田 恵子	助手 教授 教授 講師 教授 教授 教授
教育社会学特論A	2	1	吉田 文	教授
教育社会学特論B	2	1	<休講>	
社会教育学特論 1 A	2	1	坂内 夏子	教授
社会教育学特論 1 B	2	1	<休講>	
社会教育学特論 2 A	2	1	矢口 徹也	教授
社会教育学特論 2 B	2	1	<休講>	
社会教育学特論 3 A	2	1	<休講>	
社会教育学特論 3 B	2	1	米村 健司	教授
社会調査	2	1	濱中 淳子	教授
初等統計学A	2	1	上田 卓司	講師
初等統計学B	2	1	上田 卓司	講師
教育心理学	2	1	山森 光陽	講師
教育リテラシー	2	1	本田 恵子 他	教授
インクルーシブ教育における学級経営（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2	1	河村 茂雄 他	教授
脳科学を活かしたインクルーシブ教育	2	1	本田 恵子 他	教授
私学における特別支援教育	2	1	一ノ瀬 秀司 他	講師
特別支援教育におけるIT実践演習 ※4	1	1	<休講>	
家族理解と福祉工学（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2	1	本田 恵子 他	教授
指導者養成講座 I	2	1	本田 恵子 他	教授
指導者養成講座 I I	2	1	本田 恵子 他	教授

※2 聴講料7,500円がかかります。

※3 聴講料12,500円がかかります。

※4 聴講料2,000円がかかります。

(2) 国語教育専攻

研究指導

科目名	単位	年次	担当者	資格
国語科教育研究指導 (M-1)	0	1	幸田 国広	教授
国語科教育研究指導 (M-2)	0	1		
国語科教育研究指導 (M-1)	0	1	町田 守弘	教授
国語科教育研究指導 (M-2)	0	1		
日本語学研究指導 (M-1)	0	1	松木 正恵	教授
日本語学研究指導 (M-2)	0	1		
国文学研究指導 (M-1)	0	1	松本 直樹	教授
国文学研究指導 (M-2)	0	1		
国文学研究指導 (M-1)	0	1	新美 哲彦	教授
国文学研究指導 (M-2)	0	1		
国文学研究指導 (M-1)	0	1	福家 俊幸	教授
国文学研究指導 (M-2)	0	1		
国文学研究指導 (M-1)	0	1	大津 雄一	教授
国文学研究指導 (M-2)	0	1		
国文学研究指導 (M-1)	0	1	田渕 句美子	教授
国文学研究指導 (M-2)	0	1		
国文学研究指導 (M-1)	0	1	中嶋 隆	教授
国文学研究指導 (M-2)	0	1		
国文学研究指導 (M-1)	0	1	内山 精也	教授
国文学研究指導 (M-2)	0	1		
国文学研究指導 (M-1)	0	1	堀 誠	教授
国文学研究指導 (M-2)	0	1		
国文学研究指導 (M-1)	0	1	石原 千秋	教授
国文学研究指導 (M-2)	0	1		
国文学研究指導 (M-1)	0	1	金井 景子	教授
国文学研究指導 (M-2)	0	1		
国文学研究指導 (M-1)	0	1	五味渕 典嗣	教授
国文学研究指導 (M-2)	0	1		
国文学研究指導 (M-1)	0	1	和田 敦彦	教授
国文学研究指導 (M-2)	0	1		

演習

科目名	単位	年次	担当者	資格
国語科教育演習 (M1-1)	2	1	幸田 国広	教授
国語科教育演習 (M1-2)	2	1		
国語科教育演習 (M2-1)	2	2		
国語科教育演習 (M2-2)	2	2		
国語科教育演習 (M1-1)	2	1	町田 守弘	教授
国語科教育演習 (M1-2)	2	1		
国語科教育演習 (M2-1)	2	2		
国語科教育演習 (M2-2)	2	2		
日本語学演習 (M1-1)	2	1	松木 正恵	教授
日本語学演習 (M1-2)	2	1		
日本語学演習 (M2-1)	2	2		
日本語学演習 (M2-2)	2	2		
国文学演習 (古典文学) (M1-1)	2	1	松本 直樹	教授
国文学演習 (古典文学) (M1-2)	2	1		
国文学演習 (古典文学) (M2-1)	2	2		
国文学演習 (古典文学) (M2-2)	2	2		
国文学演習 (古典文学) (M1-1)	2	1	新美 哲彦	教授
国文学演習 (古典文学) (M1-2)	2	1		
国文学演習 (古典文学) (M2-1)	2	2		
国文学演習 (古典文学) (M2-2)	2	2		
国文学演習 (古典文学) (M1-1)	2	1	福家 俊幸	教授
国文学演習 (古典文学) (M1-2)	2	1		
国文学演習 (古典文学) (M2-1)	2	2		
国文学演習 (古典文学) (M2-2)	2	2		

科目名	単位	年次	担当者	資格
国文学演習（古典文学）(M1-1)	2	1	大津 雄一	教授
国文学演習（古典文学）(M1-2)	2	1		
国文学演習（古典文学）(M2-1)	2	2		
国文学演習（古典文学）(M2-2)	2	2		
国文学演習（古典文学）(M1-1)	2	1	田渕 句美子	教授
国文学演習（古典文学）(M1-2)	2	1		
国文学演習（古典文学）(M2-1)	2	2		
国文学演習（古典文学）(M2-2)	2	2		
国文学演習（古典文学）(M1-1)	2	1	中嶋 隆	教授
国文学演習（古典文学）(M1-2)	2	1		
国文学演習（古典文学）(M2-1)	2	2		
国文学演習（古典文学）(M2-2)	2	2		
国文学演習（中国古典文学）(M1-1)	2	1	内山 精也	教授
国文学演習（中国古典文学）(M1-2)	2	1		
国文学演習（中国古典文学）(M2-1)	2	2		
国文学演習（中国古典文学）(M2-2)	2	2		
国文学演習（中国古典文学）(M1-1)	2	1	堀 誠	教授
国文学演習（中国古典文学）(M1-2)	2	1		
国文学演習（中国古典文学）(M2-1)	2	2		
国文学演習（中国古典文学）(M2-2)	2	2		
国文学演習（近代文学）(M1-1)	2	1	石原 千秋	教授
国文学演習（近代文学）(M1-2)	2	1		
国文学演習（近代文学）(M2-1)	2	2		
国文学演習（近代文学）(M2-2)	2	2		
国文学演習（近代文学）(M1-1)	2	1	金井 景子	教授
国文学演習（近代文学）(M1-2)	2	1		
国文学演習（近代文学）(M2-1)	2	2		
国文学演習（近代文学）(M2-2)	2	2		
国文学演習（近代文学）(M1-1)	2	1	五味渕 典嗣	教授
国文学演習（近代文学）(M1-2)	2	1		
国文学演習（近代文学）(M2-1)	2	2		
国文学演習（近代文学）(M2-2)	2	2		
国文学演習（近代文学）(M1-1)	2	1	和田 敦彦	教授
国文学演習（近代文学）(M1-2)	2	1		
国文学演習（近代文学）(M2-1)	2	2		
国文学演習（近代文学）(M2-2)	2	2		

選択科目

科目名	単位	年次	担当者	資格
国語科教育特論 1	2	1	幸田 国広	教授
国語科教育特論 2	2	1	奥泉 香	講師
国語科教育特論 3	2	1	町田 守弘	教授
国語科教育特論 4	2	1	町田 守弘	教授
日本語教育特論 1	2	1	<休講>	
日本語教育特論 2	2	1	<休講>	
日本語教育特論 3	2	1	半田 淳子	講師
日本語教育特論 4	2	1	半田 淳子	講師
日本語教育特論 5	2	1	<休講>	
日本語教育特論 6	2	1	<休講>	
日本語学特論 1	2	1	<休講>	
日本語学特論 2	2	1	<休講>	
日本語学特論 3	2	1	仁科 明	教授
日本語学特論 4	2	1	仁科 明	教授
日本語学特論 5	2	1	笛原 宏之	教授
日本語学特論 6	2	1	笛原 宏之	教授
日本語学特論 7	2	1	丸山 岳彦	講師
日本語学特論 8	2	1	丸山 岳彦	講師
国文学特論 1 (古典文学)	2	1	内藤 明	教授
国文学特論 2 (古典文学)	2	1	内藤 明	教授
国文学特論 3 (古典文学)	2	1	新美 哲彦	教授
国文学特論 4 (古典文学)	2	1	福家 俊幸	教授

科目名	単位	年次	担当者	資格
国文学特論 5 (古典文学)	2	1	大津 雄一	教授
国文学特論 6 (古典文学)	2	1	田渕 句美子	教授
国文学特論 7 (古典文学)	2	1	野村 亞住	講師(任期付)
国文学特論 8 (古典文学)	2	1	中嶋 隆	教授
国文学特論 9 (近代文学)	2	1	石原 千秋	教授
国文学特論 10 (近代文学)	2	1	和田 敦彦	教授
国文学特論 11 (近代文学)	2	1	金井 景子	教授
国文学特論 12 (近代文学)	2	1	五味渕 典嗣	教授
中国文学特論 1	2	1	内山 精也	教授
中国文学特論 2	2	1	内山 精也	教授
中国古典研究 1	2	1	井上 一之	講師
中国古典研究 2	2	1	井上 一之	講師
国文学特殊研究 1	2	1	<休講>	
国文学特殊研究 2	2	1	<休講>	
文献研究 1	2	1	佐々木 孝浩	講師
文献研究 2	2	1	佐々木 孝浩	講師

(3) 英語教育専攻

研究指導

科目名	単位	年次	担当者	資格
英語科教育研究指導 (M-1)	0	1	澤木 泰代	教授
英語科教育研究指導 (M-2)	0	1		
英語科教育研究指導 (M-1)	0	1	原田 哲男	教授
英語科教育研究指導 (M-2)	0	1		
英語科教育研究指導 (M-1)	0	1	折井 麻美子	教授
英語科教育研究指導 (M-2)	0	1		
英語科教育研究指導 (M-1)	0	1	オオガ - ボールドワイン	教授
英語科教育研究指導 (M-2)	0	1		
英語学研究指導 (M-1)	0	1	バックハウス ペート	教授
英語学研究指導 (M-2)	0	1		
英語学研究指導 (M-1)	0	1	新川 清治	教授
英語学研究指導 (M-2)	0	1		
英語学研究指導 (M-1)	0	1	久野 正和	教授
英語学研究指導 (M-2)	0	1		
イギリス文学研究指導 (M-1)	0	1	木村 晶子	教授
イギリス文学研究指導 (M-2)	0	1		
アメリカ文学研究指導 (M-1)	0	1	佐久間 由梨	教授
アメリカ文学研究指導 (M-2)	0	1		

演習

科目名	単位	年次	担当者	資格
英語科教育演習 (M1-1)	2	1	澤木 泰代	教授
英語科教育演習 (M1-2)	2	1		
英語科教育演習 (M2-1)	2	2	原田 哲男	教授
英語科教育演習 (M2-2)	2	2		
英語科教育演習 (M1-1)	2	1	折井 麻美子	教授
英語科教育演習 (M1-2)	2	1		
英語科教育演習 (M2-1)	2	2	オオガ - ボールドワイン	教授
英語科教育演習 (M2-2)	2	2		
英語科教育演習 (M1-1)	2	1	バックハウス ペート	教授
英語科教育演習 (M1-2)	2	1		
英語科教育演習 (M2-1)	2	2	新川 清治	教授
英語科教育演習 (M2-2)	2	2		
英語学演習 (M1-1)	2	1	久野 正和	教授
英語学演習 (M1-2)	2	1		
英語学演習 (M2-1)	2	2	木村 晶子	教授
英語学演習 (M2-2)	2	2		
英語学演習 (M1-1)	2	1	佐久間 由梨	教授
英語学演習 (M1-2)	2	1		
英語学演習 (M2-1)	2	2		
英語学演習 (M2-2)	2	2		
イギリス文学演習 (M1-1)	2	1	木村 晶子	教授
イギリス文学演習 (M1-2)	2	1		
イギリス文学演習 (M2-1)	2	2	佐久間 由梨	教授
イギリス文学演習 (M2-2)	2	2		
アメリカ文学演習 (M1-1)	2	1	佐久間 由梨	教授
アメリカ文学演習 (M1-2)	2	1		
アメリカ文学演習 (M2-1)	2	2	佐久間 由梨	教授
アメリカ文学演習 (M2-2)	2	2		

選択科目

II

科目名	単位	年次	担当者	資格
英語科教育特論I-1(発音指導の理論と実践)	2	1	折井 麻美子	教授
英語科教育特論I-2(聴解指導の理論と実践)	2	1	折井 麻美子	教授
英語科教育特論II (Language assessment 1)	2	1	澤木 泰代	教授
英語科教育特論II (Language assessment 2)	2	1	澤木 泰代	教授
英語科教育特論III-1 (Second Language Acquisition)	2	1	原田 哲男	教授
英語科教育特論III-2 (Second Language Research)	2	1	原田 哲男	教授
英語科教育特論IV-1 (学習者心理要因)	2	1	マキュワン 麻哉	准教授
英語科教育特論IV-2 (文化と外国語教育)	2	1	マキュワン 麻哉	准教授
英語科教育特殊講義I-1(Research methods in language education 1)	2	1	オオガ - ボールドワイン	教授
英語科教育特殊講義I-2(Research methods in language education 2)	2	1	オオガ - ボールドワイン	教授
英語学特論I-1(Current topics in language and linguistics)	2	1	バックハウス ペート	教授
英語学特論I-2(Understanding language and society)	2	1	バックハウス ペート	教授
英語学特論II-1(Studies in Pragmatics and Discourse Analysis)	2	1	<休講>	
英語学特論II-2(Research on ELF Interaction)	2	1	<休講>	
英語学特論III-1 (古英語「文法編」)	2	1	新川 清治	教授
英語学特論III-2 (古英語「読解編」)	2	1	新川 清治	教授
英語科教育特論V-1	2	1	佐々木 みゆき	教授
英語科教育特論V-2	2	1	佐々木 みゆき	教授
英語学特論IV-1 (Phonology)	2	1	ポッペ・クレメンス	専任講師
英語学特論IV-2 (Morphology)	2	1	ポッペ・クレメンス	専任講師
英語学特論V-1 (統語論特殊講義 1)	2	1	久野 正和	教授
英語学特論V-2 (統語論特殊講義 2)	2	1	久野 正和	教授
言語学特論 (生成文法特殊講義 1)	2	1	久野 正和	教授
言語学特論 (生成文法特殊講義 2)	2	1	久野 正和	教授
英語科教育特殊講義II(質的研究)-1 (Qualitative research methods in language education II-1)	2	1	宮原 万寿子	講師
英語科教育特殊講義II(質的研究)-2 (Qualitative research methods in language education II-2)	2	1	宮原 万寿子	講師
英文学特論I-1 (イギリス小説研究 1)	2	1	木村 晶子	教授
英文学特論I-2 (イギリス小説研究 2)	2	1	木村 晶子	教授
英文学特論II(17世紀・18世紀英文学 1)	2	1	桑子 利男	教授
英文学特論II(17世紀・18世紀英文学 2)	2	1	桑子 利男	教授
アメリカ文学特論I-1 (近代アメリカ研究 1)	2	1	<休講>	
アメリカ文学特論I-2 (近代アメリカ研究 2)	2	1	<休講>	
アメリカ文学特論II-1(20世紀アメリカ小説研究 1)	2	1	佐久間 由梨	教授
アメリカ文学特論II-2(20世紀アメリカ小説研究 2)	2	1	佐久間 由梨	教授
英文学文献研究(Renaissance English Literature 1)	2	1	三好 力	専任講師
英文学文献研究(Renaissance English Literature 2)	2	1	三好 力	専任講師
アメリカ文学文献研究 1(批評理論入門)	2	1	和氣 一成	准教授
アメリカ文学文献研究 2(批評理論研究)	2	1	和氣 一成	准教授
英米文学特殊講義 1(現代文学批評理論を原典で読む1)	2	1	<休講>	
英米文学特殊講義 2(現代文学批評理論を原典で読む2)	2	1	<休講>	

(4) 社会科教育専攻

研究指導

科目名	単位	年次	担当者	資格
社会科教育研究指導 (M-1) ※5	0	1	池 俊介	教授
社会科教育研究指導 (M-2) ※5	0	1		
社会科教育研究指導 (M-1)	0	1	近藤 孝弘	教授
社会科教育研究指導 (M-2)	0	1		
歴史学研究指導 (M-1)	0	1	大橋 幸泰	教授
歴史学研究指導 (M-2)	0	1		
歴史学研究指導 (M-1)	0	1	堀越 宏一	教授
歴史学研究指導 (M-2)	0	1		
歴史学研究指導 (M-1)	0	1	小森 宏美	教授
歴史学研究指導 (M-2)	0	1		
歴史学研究指導 (M-1)	0	1	小松 香織	教授
歴史学研究指導 (M-2)	0	1		
歴史学研究指導 (M-1)	0	1	石濱 裕美子	教授
歴史学研究指導 (M-2)	0	1		
歴史学研究指導 (M-1)	0	1	高木 徳郎	教授
歴史学研究指導 (M-2)	0	1		
地理学研究指導 (M-1) ※5	0	1	久保 純子	教授
地理学研究指導 (M-2) ※5	0	1		
歴史学研究指導 (M-1)	0	1	大門 正克	特任教授
歴史学研究指導 (M-2)	0	1		
地理学研究指導 (M-1) ※5	0	1	箸本 健二	教授
地理学研究指導 (M-2) ※5	0	1		
地理学研究指導 (M-1) ※5	0	1	山内 昌和	准教授
地理学研究指導 (M-2) ※5	0	1		
政治学研究指導 (M-1)	0	1	遠藤 美奈	教授
政治学研究指導 (M-2)	0	1		
経済学研究指導 (M-1)	0	1	熊谷 善彰	教授
経済学研究指導 (M-2)	0	1		
経済学研究指導 (M-1)	0	1	藁谷 友紀	教授
経済学研究指導 (M-2)	0	1		
社会学研究指導 (M-1)	0	1	若林 幹夫	教授
社会学研究指導 (M-2)	0	1		
メディア・コミュニケーション学研究指導 (M-1)	0	1	野中 章弘	教授
メディア・コミュニケーション学研究指導 (M-2)	0	1		
メディア・コミュニケーション学研究指導 (M-1)	0	1	伊藤 守	教授
メディア・コミュニケーション学研究指導 (M-2)	0	1		

※5 講義料5,000円がかかります。

演習

科目名	単位	年次	担当者	資格
社会科教育演習 (M1-1)	2	1	池 俊介	教授
社会科教育演習 (M1-2)	2	1		
社会科教育演習 (M2-1)	2	2	近藤 孝弘	教授
社会科教育演習 (M2-2)	2	2		
社会科教育演習 (M1-1)	2	1	大橋 幸泰	教授
社会科教育演習 (M1-2)	2	1		
社会科教育演習 (M2-1)	2	2	堀越 宏一	教授
社会科教育演習 (M2-2)	2	2		
歴史学演習 (日本史) (M1-1)	2	1	小森 宏美	教授
歴史学演習 (日本史) (M1-2)	2	1		
歴史学演習 (日本史) (M2-1)	2	2		
歴史学演習 (日本史) (M2-2)	2	2		
歴史学演習 (西洋史) (M1-1)	2	1		
歴史学演習 (西洋史) (M1-2)	2	1		
歴史学演習 (西洋史) (M2-1)	2	2		
歴史学演習 (西洋史) (M2-2)	2	2		
歴史学演習 (西洋史) (M1-1)	2	1		
歴史学演習 (西洋史) (M1-2)	2	1		
歴史学演習 (西洋史) (M2-1)	2	2		
歴史学演習 (西洋史) (M2-2)	2	2		

科目名	単位	年次	担当者	資格
歴史学演習（東洋史）(M1-1)	2	1	小松 香織	教授
歴史学演習（東洋史）(M1-2)	2	1		
歴史学演習（東洋史）(M2-1)	2	2		
歴史学演習（東洋史）(M2-2)	2	2		
歴史学演習（東洋史）(M1-1)	2	1	石濱 裕美子	教授
歴史学演習（東洋史）(M1-2)	2	1		
歴史学演習（東洋史）(M2-1)	2	2		
歴史学演習（東洋史）(M2-2)	2	2		
歴史学演習（日本史）(M1-1)	2	1	高木 徳郎	教授
歴史学演習（日本史）(M1-2)	2	1		
歴史学演習（日本史）(M2-1)	2	2		
歴史学演習（日本史）(M2-2)	2	2		
歴史学演習（日本史）(M1-1)	2	1	大門 正克	特任教授
歴史学演習（日本史）(M1-2)	2	1		
歴史学演習（日本史）(M2-1)	2	2		
歴史学演習（日本史）(M2-2)	2	2		
地理学演習（自然地理）(M1-1)	2	1	久保 純子	教授
地理学演習（自然地理）(M1-2)	2	1		
地理学演習（自然地理）(M2-1)	2	2		
地理学演習（自然地理）(M2-2)	2	2		
地理学演習（人文地理）(M1-1)	2	1	箸本 健二	教授
地理学演習（人文地理）(M1-2)	2	1		
地理学演習（人文地理）(M2-1)	2	2		
地理学演習（人文地理）(M2-2)	2	2		
地理学演習（人文地理）(M1-1)	2	1	山内 昌和	准教授
地理学演習（人文地理）(M1-2)	2	1		
地理学演習（人文地理）(M2-1)	2	2		
地理学演習（人文地理）(M2-2)	2	2		
政治学演習(M1-1)	2	1	遠藤 美奈	教授
政治学演習(M1-2)	2	1		
政治学演習(M2-1)	2	2		
政治学演習(M2-2)	2	2		
経済学演習(M1-1)	2	1	熊谷 善彰	教授
経済学演習(M1-2)	2	1		
経済学演習(M2-1)	2	2		
経済学演習(M2-2)	2	2		
経済学演習(M1-1)	2	1	藁谷 友紀	教授
経済学演習(M1-2)	2	1		
経済学演習(M2-1)	2	2		
経済学演習(M2-2)	2	2		
社会学演習(M1-1)	2	1	若林 幹夫	教授
社会学演習(M1-2)	2	1		
社会学演習(M2-1)	2	2		
社会学演習(M2-2)	2	2		
メディア・コミュニケーション学演習(M1-1)	2	1	野中 章弘	教授
メディア・コミュニケーション学演習(M1-2)	2	1		
メディア・コミュニケーション学演習(M2-1)	2	2		
メディア・コミュニケーション学演習(M2-2)	2	2		
メディア・コミュニケーション学演習(M1-1)	2	1	伊藤 守	教授
メディア・コミュニケーション学演習(M1-2)	2	1		
メディア・コミュニケーション学演習(M2-1)	2	2		
メディア・コミュニケーション学演習(M2-2)	2	2		

専門科目

科目名	単位	年次	担当者	資格
社会科教育特論I	2	1	池 俊介	教授
社会科教育特論II	2	1	近藤 孝弘	教授
歴史学特論I-1 (日本中世史)	2	1	<休講>	
歴史学特論I-2 (日本中世史)	2	1	<休講>	
歴史学特論II-1 (日本中世史)	2	1	高木 徳郎	教授
歴史学特論II-2 (日本中世史)	2	1	高木 徳郎	教授
歴史学特論III-1 (日本近世史)	2	1	<休講>	
歴史学特論III-2 (日本近世史)	2	1	<休講>	
歴史学特論IV-1 (日本近世史)	2	1	大橋 幸泰	教授
歴史学特論IV-2 (日本近世史)	2	1	大橋 幸泰	教授
歴史学特論V-1 (日本近現代史)	2	1	大門 正克	特任教授
歴史学特論V-2 (日本近現代史)	2	1	大門 正克	特任教授
歴史学特論VI-1 (東洋古代中世史)	2	1	石見 清裕	教授
歴史学特論VI-2 (東洋古代中世史)	2	1	石見 清裕	教授
歴史学特論VII-1 (東洋近現代史)	2	1	石濱 裕美子	教授
歴史学特論VII-2 (東洋近現代史)	2	1	石濱 裕美子	教授
歴史学特論VIII-1 (中東近現代史)	2	1	<休講>	
歴史学特論VIII-2 (中東近現代史)	2	1	<休講>	
歴史学特論IX-1 (中東近現代史)	2	1	小松 香織	教授
歴史学特論IX-2 (中東近現代史)	2	1	小松 香織	教授
歴史学特論X-1 (西洋中近世史)	2	1	<休講>	
歴史学特論X-2 (西洋中近世史)	2	1	<休講>	
歴史学特論XI-1 (西洋中近世史)	2	1	堀越 宏一	教授
歴史学特論XI-2 (西洋中近世史)	2	1	堀越 宏一	教授
歴史学特論XII-1 (西洋近現代史)	2	1	小森 宏美	教授
歴史学特論XII-2 (西洋近現代史)	2	1	小森 宏美	教授
地理学特論I-1 (自然地理)	2	1	久保 純子	教授
地理学特論I-2 (自然地理)	2	1	久保 純子	教授
地理学特論II-1 (人文地理)	2	1	上村 博昭	講師
地理学特論II-2 (人文地理)	2	1	箸本 健二	教授
地理学特論III-1 (地誌学)	2	1	池口 明子	講師
地理学特論III-2 (地誌学)	2	1	池口 明子	講師
政治学特論I-1 (行政学)	2	1	藤井 浩司	教授
政治学特論I-2 (行政学)	2	1	藤井 浩司	教授
政治学特論II-1 (政治思想)	2	1	千野 貴裕	准教授
政治学特論II-2 (政治思想)	2	1	千野 貴裕	准教授
政治学特論III-1 (政治制度)	2	1	<休講>	
政治学特論III-2 (政治制度)	2	1	<休講>	
政治学特論IV-1 (憲法)	2	1	<休講>	
政治学特論IV-2 (憲法)	2	1	遠藤 美奈	教授
経済学特論I-1 (経済理論)	2	1	<休講>	
経済学特論I-2 (経済理論)	2	1	<休講>	
経済学特論II-1 (金融論)	2	1	熊谷 善彰	教授
経済学特論II-2 (金融論)	2	1	熊谷 善彰	教授
経済学特論III-1 (企業経済学)	2	1	藁谷 友紀	教授
経済学特論III-2 (企業経済学)	2	1	藁谷 友紀	教授
経済学特論IV-1 (応用ミクロ経済学)	2	1	黒田 样子	教授
経済学特論IV-2 (応用ミクロ経済学)	2	1	<休講>	
社会学特論I-1 (都市社会学)	2	1	若林 幹夫	教授
社会学特論I-2 (都市社会学)	2	1	若林 幹夫	教授
メディア・コミュニケーション学特論I-1	2	1	野中 章弘	教授
メディア・コミュニケーション学特論I-2	2	1	野中 章弘	教授
メディア・コミュニケーション学特論II-1	2	1	<休講>	
メディア・コミュニケーション学特論II-2	2	1	<休講>	
メディア・コミュニケーション学特論III-1	2	1	伊藤 守	教授
メディア・コミュニケーション学特論III-2	2	1	伊藤 守	教授

(5) 数学教育専攻

研究指導

科目名	単位	年次	担当者	資格
数学科教育研究指導（教科内容・方法）(M-1)	0	1	宮川 健	教授
数学科教育研究指導（教科内容・方法）(M-2)	0	1		
数学科教育研究指導（教育情報・評価）(M-1)	0	1	瀧澤 武信	教授
数学科教育研究指導（教育情報・評価）(M-2)	0	1		
解析学研究指導 (M-1)	0	1	梁 松	教授
解析学研究指導 (M-2)	0	1		
解析学研究指導 (M-1)	0	1	戸松 玲治	教授
解析学研究指導 (M-2)	0	1		
解析学・応用解析学研究指導 (M-1)	0	1	新井 仁之	教授
解析学・応用解析学研究指導 (M-2)	0	1		
代数学研究指導 (M-1)	0	1	広中 由美子	教授
代数学研究指導 (M-2)	0	1		
代数学研究指導 (M-1)	0	1	村井 聰	教授
代数学研究指導 (M-2)	0	1		
幾何学研究指導 (M-1)	0	1	小森 洋平	教授
幾何学研究指導 (M-2)	0	1		
情報数学研究指導 (M-1)	0	1	小柴 健史	教授
情報数学研究指導 (M-2)	0	1		
トポロジー研究指導 (M-1)	0	1	谷山 公規	教授
トポロジー研究指導 (M-2)	0	1		

演習

科目名	単位	年次	担当者	資格
数学科教育演習 (M1-2)	2	1	宮川 健	教授
数学科教育演習 (M1-1)	2	1		
数学科教育演習 (M2-1)	2	2	瀧澤 武信	教授
数学科教育演習 (M2-2)	2	2		
数学科教育演習 (M1-1)	2	1	梁 松	教授
数学科教育演習 (M1-2)	2	1		
数学科教育演習 (M2-1)	2	2	戸松 玲治	教授
数学科教育演習 (M2-2)	2	2		
解析学演習 (M1-1)	2	1	新井 仁之	教授
解析学演習 (M1-2)	2	1		
解析学演習 (M2-1)	2	2	村井 聰	教授
解析学演習 (M2-2)	2	2		
解析学演習 (M1-1)	2	1	小森 洋平	教授
解析学演習 (M1-2)	2	1		
解析学演習 (M2-1)	2	2	小柴 健史	教授
解析学演習 (M2-2)	2	2		
解析学・応用解析学演習 (M1-2)	2	1	谷山 公規	教授
解析学・応用解析学演習 (M1-1)	2	1		
解析学・応用解析学演習 (M2-1)	2	2	広中 由美子	教授
解析学・応用解析学演習 (M2-2)	2	2		
代数学演習 (M1-1)	2	1	梁 松	教授
代数学演習 (M1-2)	2	1		
代数学演習 (M2-1)	2	2	戸松 玲治	教授
代数学演習 (M2-2)	2	2		
代数学演習 (M1-1)	2	1	新井 仁之	教授
代数学演習 (M1-2)	2	1		
代数学演習 (M2-1)	2	2	村井 聰	教授
代数学演習 (M2-2)	2	2		
幾何学演習 (M1-1)	2	1	小森 洋平	教授
幾何学演習 (M1-2)	2	1		
幾何学演習 (M2-1)	2	2	小柴 健史	教授
幾何学演習 (M2-2)	2	2		
情報数学演習 (M1-1)	2	1	谷山 公規	教授
情報数学演習 (M1-2)	2	1		
情報数学演習 (M2-1)	2	2	広中 由美子	教授
情報数学演習 (M2-2)	2	2		

科目名	単位	年次	担当者	資格
トポロジー演習 (M 1 - 1)	2	1	谷山 公規	教授
トポロジー演習 (M 1 - 2)	2	1		
トポロジー演習 (M 2 - 1)	2	2		
トポロジー演習 (M 2 - 2)	2	2		

選択科目

科目名	単位	年次	担当者	資格
数学科教育特論I-1	2	1	宮川 健	教授
数学科教育特論I-2	2	1	宮川 健	教授
数学科教育特論II-1	2	1	小森 洋平	教授
数学科教育特論II-2	2	1	小森 洋平	教授
数学科教育特論III-1	2	1	瀧澤 武信	教授
数学科教育特論III-2	2	1	瀧澤 武信	教授
数学科教育特論IV-1	2	1	<休講>	
数学科教育特論IV-2	2	1	<休講>	
解析学特論I-1	2	1	新井 仁之	教授
解析学特論I-2	2	1	新井 仁之	教授
解析学特論II-1	2	1	梁 松	教授
解析学特論II-2	2	1	梁 松	教授
解析学特論III-1	2	1	戸松 玲治	教授
解析学特論III-2	2	1	戸松 玲治	教授
代数学特論I-1	2	1	広中 由美子	教授
代数学特論I-2	2	1	<休講>	
代数学特論II-1	2	1	村井 聰	教授
代数学特論II-2	2	1	村井 聰	教授
代数学特論III-1	2	1	北川 宜稔	講師(任期付)
代数学特論III-2	2	1	北川 宜稔	講師(任期付)
幾何学特論I-1	2	1	<休講>	
幾何学特論I-2	2	1	<休講>	
幾何学特論II-1	2	1	<休講>	
幾何学特論II-2	2	1	<休講>	
情報数学特論I-1	2	1	小柴 健史	教授
情報数学特論I-2	2	1	小柴 健史	教授
情報数学特論II-1	2	1	<休講>	
情報数学特論II-2	2	1	<休講>	
情報数学特論III-1	2	1	瀧澤 武信	教授
情報数学特論III-2	2	1	瀧澤 武信	教授
情報数学特論IV-1	2	1	<休講>	
情報数学特論IV-2	2	1	<休講>	
コンピュータ数学 1	2	1	<休講>	
コンピュータ数学 2	2	1	<休講>	
トポロジー特論I-1	2	1	谷山 公規	教授
トポロジー特論I-2	2	1	谷山 公規	教授
トポロジー特論II-1	2	1	<休講>	
トポロジー特論II-2	2	1	<休講>	

(6) 各専攻共通選択科目

△群

II

科目名	単位	年次	担当者	資格
人間形成論	2	1	眞壁 宏幹	講師
教授・学習論	2	1	奈須 正裕	講師
教育工学及び実習 ※6	2	1	三尾 忠男	教授
生徒・生活指導論(教育分野に関する理論と支援の展開)	2	1	河村 茂雄 他	教授
教育経営論	2	1	<休講>	
学校教育法規	2	1	中田 康彦	講師
教師論	2	1	小松 茂久	教授
初等学習指導論	2	1	小林 宏己	教授
初等科学教育論	2	1	佐藤 寛之	准教授
発達障害論	2	1	齊藤 宇開	講師
特別支援教育の理論と制度	2	1	<休講>	
学校カウンセリングA (心理支援に関する理論と実践)	2	1	河村 茂雄	教授
学校カウンセリングB (心理支援に関する理論と実践)	2	1	河村 茂雄	教授
生涯教育論	2	1	雪嶋 宏一	教授
学校コンピュータ1	2	1	佐久間 拓也	講師
学校コンピュータ2	2	1	佐久間 拓也	講師
高等教育論	2	1	遠藤 健	講師(任期付)
特別支援教育インターンシップ(大学院)	4	1	<休講>	
インクルーシブ教育インターンシップ(大学院)	4	1	本田 恵子	教授
人間理解基盤講座(心の健康教育に関する理論と実践)	2	1	本田 恵子 他	教授
発達障害の理解と指導実践	1	1	村山 光子	講師
個別カウンセリング理論と実践(心理支援に関する理論と実践)	2	1	本田 恵子	教授
グループダイナミクスの実践演習(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2	1	<休講>	
教育評価の理論と実践	2	1	小山 英恵 西岡 加名恵	講師 講師
ソーシャルワーク研究	2	1	山田 祐子	講師
社会的自己と教育	2	1	松本 芳之	教授
いのちの教育	2	1	<休講>	
教師が学ぶ情報リテラシー	2	1	吉田 賢史	教諭
自然体験教育を通したグループ活動演習(心の健康教育に関する理論と実践)	2	1	本田 恵子 他	教授
世界の教育制度・政策研究	2	1	長島 啓記	教授
教育実践からみた教育法令・法規研究	2	1	坂田 仰	講師
人権教育	1	1	細谷 美明	客員教授
青少年の居場所と文化	2	1	宮古 紀宏	講師
生涯学習コーディネーター実践研究	2	1	<休講>	
矯正教育の原理と方法	2	1	<休講>	
非行臨床の実践研究(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	1	<休講>	
進路多様校の教育課題	1	1	羽入田 真一	客員教授
私立学校の経営と運営	1	1	<休講>	
持続可能な開発のための教育(ESD)の理論と実践	2	1	成田 喜一郎	講師
若者支援の臨床社会学	2	1	<休講>	
学校マネジメントの視点で見た学校教育研究	2	1	三村 隆男 他	教授
インクルーシブ教育のシステム構築	1	1	高橋 あつ子	教授

※6 講義料2,000円がかかります。

△群

科目名	単位	年次	担当者	資格
言語学研究1	2	1	原田 康也	教授
言語学研究2	2	1	原田 康也	教授
英米文化研究1(Background Studies 1)	2	1	<休講>	
英米文化研究2(Background Studies 2)	2	1	<休講>	
社会言語学1(Language and social interaction)	2	1	バックハウス ペート	教授
社会言語学2(Doing sociolinguistic research)	2	1	バックハウス ペート	教授
比較文学1	2	1	<休講>	
比較文学2	2	1	<休講>	
心理言語学A	2	1	<休講>	
心理言語学B	2	1	<休講>	
文化史研究	2	1	河原 温	講師

科目名	単位	年次	担当者	資格
環境論 1	2	1	宇根 寛	講師
環境論 2	2	1	須貝 俊彦	講師
地域研究I	2	1	山下 清海	講師
地域研究II	2	1	加賀美 雅弘	講師
憲法研究	2	1	高橋 義人	講師
情報処理理論 1	2	1	高島 克幸	教授
情報処理理論 2	2	1	高島 克幸	教授
新国語教育講座	2	1	田渕 句美子 他	教授
歴史を学ぶ意義	2	1	小嶋 栄一	講師
競争社会における教育	2	1	藁谷 友紀	教授

○群

科目名	単位	年次	担当者	資格
学級経営インターンシップ（大学院）（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	4	1	伊佐 貢一 他	客員教授
中等国語科インターンシップ（大学院）	4	1	幸田 国広 他	教授
インターンシップのための教科教育論（英語科）	2	1	下山 幸成	講師
インターンシップのための教科教育論（社会科）	2	1	黒川 みどり	講師
インターンシップのための教科教育論（数学科）	2	1	磯田 正美	講師
海外学術交流	2	1	原田 哲男 他	教授
海外学術交流	2	1	原田 哲男 他	教授

自由選択科目

科目名	単位	年次	担当者	資格
英語(Academic Reading & Presentation 1)	2	1	久野 正和	教授
英語(Academic Reading & Presentation 2)	2	1	久野 正和	教授
英語(Academic Writing & Presentation 1)	2	1	バックハウス ペート	教授
英語(Academic Writing & Presentation 2)	2	1	バックハウス ペート	教授
ドイツ語 1	1	1	<休講>	
ドイツ語 2	1	1	<休講>	
フランス語 1	1	1	渡邊 芳敬	教授
フランス語 2	1	1	丸川 誠司	教授
中国語 1	1	1	高橋 良行	教授
中国語 2	1	1	高橋 良行	教授

〔博士後期課程〕

(1) 教育基礎学専攻

研究指導

II

科目名	単位	年次	担当者	資格
教育学研究指導 (D-1)	0	1	藤井 千春	教授
教育学研究指導 (D-2)	0	1		
教育学研究指導 (D-1)	0	1	湯川 次義	教授
教育学研究指導 (D-2)	0	1		
教育学研究指導 (D-1)	0	1	坂倉 裕治	教授
教育学研究指導 (D-2)	0	1		
教育学研究指導 (D-1)	0	1	根津 朋実	教授
教育学研究指導 (D-2)	0	1		
教育学研究指導 (D-1)	0	1	吉田 文	教授
教育学研究指導 (D-2)	0	1		
教育学研究指導 (D-1)	0	1	長島 啓記	教授
教育学研究指導 (D-2)	0	1		
教育学研究指導 (D-1)	0	1	小松 茂久	教授
教育学研究指導 (D-2)	0	1		
初等教育学研究指導 (D-1)	0	1	河村 茂雄	教授
初等教育学研究指導 (D-2)	0	1		
初等教育学研究指導 (D-1)	0	1	佐藤 隆之	教授
初等教育学研究指導 (D-2)	0	1		
教育心理学研究指導 (D-1)	0	1	堀 正士	教授
教育心理学研究指導 (D-2)	0	1		
教育心理学研究指導 (D-1)	0	1	椎名 乾平	教授
教育心理学研究指導 (D-2)	0	1		
教育心理学研究指導 (D-1)	0	1	坂爪 一幸	教授
教育心理学研究指導 (D-2)	0	1		
教育心理学研究指導 (D-1)	0	1	本田 恵子	教授
教育心理学研究指導 (D-2)	0	1		
教育心理学研究指導 (D-1)	0	1	上淵 寿	教授
教育心理学研究指導 (D-2)	0	1		
教育心理学研究指導 (D-1)	0	1	梅永 雄二	教授
教育心理学研究指導 (D-2)	0	1		
社会教育学研究指導 (D-1)	0	1	小林 敦子	教授
社会教育学研究指導 (D-2)	0	1		
社会教育学研究指導 (D-1)	0	1	前田 耕司	教授
社会教育学研究指導 (D-2)	0	1		
社会教育学研究指導 (D-1)	0	1	矢口 徹也	教授
社会教育学研究指導 (D-2)	0	1		

演習

科目名	単位	年次	担当者	資格
教育思想研究演習 (D-1)	2	1	藤井 千春	教授
教育思想研究演習 (D-2)	2	1		
教育制度史研究演習 (D-1)	2	1	湯川 次義	教授
教育制度史研究演習 (D-2)	2	1		
教育哲学研究演習 (D-1)	2	1	坂倉 裕治	教授
教育哲学研究演習 (D-2)	2	1		
教育内容・方法学研究演習 (D-1)	2	1	根津 朋実	教授
教育内容・方法学研究演習 (D-2)	2	1		
比較教育学研究演習 (D-1)	2	1	長島 啓記	教授
比較教育学研究演習 (D-2)	2	1		
教育社会学研究演習 (D-1)	2	1	吉田 文	教授
教育社会学研究演習 (D-2)	2	1		
教育行財政学研究演習 (D-1)	2	1	小松 茂久	教授
教育行財政学研究演習 (D-2)	2	1		
初等教育学研究演習 (D-1) ※7	2	1	河村 茂雄	教授
初等教育学研究演習 (D-2) ※7	2	1		
初等教育学研究演習 (D-1)	2	1	佐藤 隆之	教授
初等教育学研究演習 (D-2)	2	1		

科目名		単位	年次	担当者	資格
臨床心理学研究演習 (D-1)	※7	2	1	堀 正士	教授
臨床心理学研究演習 (D-2)	※7	2	1		
教育評価・測定研究演習 (D-1)	※7	2	1		
教育評価・測定研究演習 (D-2)	※7	2	1	椎名 乾平	教授
障害・神経心理学研究演習 (D-1)	※7	2	1		
障害・神経心理学研究演習 (D-2)	※7	2	1	坂爪 一幸	教授
学校心理学研究演習 (D-1)	※7	2	1		
学校心理学研究演習 (D-2)	※7	2	1	本田 恵子	教授
発達・教育心理学研究演習 (D-1)	※7	2	1		
発達・教育心理学研究演習 (D-2)	※7	2	1	上淵 寿	教授
特別支援教育学研究演習 (D-1)	※7	2	1		
特別支援教育学研究演習 (D-2)	※7	2	1	梅永 雄二	教授
社会教育学研究演習 (D-1)		2	1		
社会教育学研究演習 (D-2)		2	1	小林 敦子	教授
社会教育学研究演習 (D-1)		2	1		
社会教育学研究演習 (D-2)		2	1	前田 耕司	教授
社会教育学研究演習 (D-1)		2	1		
社会教育学研究演習 (D-2)		2	1	矢口 徹也	教授

※7 講義料7,500円がかかります。

(2) 教科教育学専攻

研究指導

科目名		単位	年次	担当者	資格
国語科教育学研究指導 (D-1)		0	1		
国語科教育学研究指導 (D-2)		0	1	幸田 国広	教授
国語科教育学研究指導 (D-1)		0	1		
国語科教育学研究指導 (D-2)		0	1	町田 守弘	教授
国語科内容学研究指導 (D-1)		0	1		
国語科内容学研究指導 (D-2)		0	1	松木 正恵	教授
国語科内容学研究指導 (D-1)		0	1		
国語科内容学研究指導 (D-2)		0	1	松本 直樹	教授
国語科内容学研究指導 (D-1)		0	1		
国語科内容学研究指導 (D-2)		0	1	新美 哲彦	教授
国語科内容学研究指導 (D-1)		0	1		
国語科内容学研究指導 (D-2)		0	1	福家 俊幸	教授
国語科内容学研究指導 (D-1)		0	1		
国語科内容学研究指導 (D-2)		0	1	大津 雄一	教授
国語科内容学研究指導 (D-1)		0	1		
国語科内容学研究指導 (D-2)		0	1	田渕 句美子	教授
国語科内容学研究指導 (D-1)		0	1		
国語科内容学研究指導 (D-2)		0	1	中嶋 隆	教授
国語科内容学研究指導 (D-1)		0	1		
国語科内容学研究指導 (D-2)		0	1	内山 精也	教授
国語科内容学研究指導 (D-1)		0	1		
国語科内容学研究指導 (D-2)		0	1	堀 誠	教授
国語科内容学研究指導 (D-1)		0	1		
国語科内容学研究指導 (D-2)		0	1	石原 千秋	教授
国語科内容学研究指導 (D-1)		0	1		
国語科内容学研究指導 (D-2)		0	1	金井 景子	教授
国語科内容学研究指導 (D-1)		0	1		
国語科内容学研究指導 (D-2)		0	1	五味渕 典嗣	教授
国語科内容学研究指導 (D-1)		0	1		
国語科内容学研究指導 (D-2)		0	1	和田 敏彦	教授
英語科教育学研究指導 (D-1)		0	1		
英語科教育学研究指導 (D-2)		0	1	澤木 泰代	教授
英語科教育学研究指導 (D-1)		0	1		
英語科教育学研究指導 (D-2)		0	1	原田 哲男	教授
英語科教育学研究指導 (D-1)		0	1		
英語科教育学研究指導 (D-2)		0	1	折井 麻美子	教授
英語科教育学研究指導 (D-1)		0	1		
英語科教育学研究指導 (D-2)		0	1	オオガ - ボールドウイン	教授

科目名	単位	年次	担当者	資格
英語科内容学研究指導 (D-1)	0	1	バックハウス ペート	教授
英語科内容学研究指導 (D-2)	0	1		
英語科内容学研究指導 (D-1)	0	1	新川 清治	教授
英語科内容学研究指導 (D-2)	0	1		
英語科内容学研究指導 (D-1)	0	1	久野 正和	教授
英語科内容学研究指導 (D-2)	0	1		
英語科内容学研究指導 (D-1)	0	1	木村 晶子	教授
英語科内容学研究指導 (D-2)	0	1		
英語科内容学研究指導 (D-1)	0	1	佐久間 由梨	教授
英語科内容学研究指導 (D-2)	0	1		
社会科教育学研究指導 (D-1) ※8	0	1	池 俊介	教授
社会科教育学研究指導 (D-2) ※8	0	1		
社会科教育学研究指導 (D-1)	0	1	近藤 孝弘	教授
社会科教育学研究指導 (D-2)	0	1		
社会科内容学研究指導 (D-1)	0	1	大橋 幸泰	教授
社会科内容学研究指導 (D-2)	0	1		
社会科内容学研究指導 (D-1)	0	1	堀越 宏一	教授
社会科内容学研究指導 (D-2)	0	1		
社会科内容学研究指導 (D-1)	0	1	小森 宏美	教授
社会科内容学研究指導 (D-2)	0	1		
社会科内容学研究指導 (D-1)	0	1	小松 香織	教授
社会科内容学研究指導 (D-2)	0	1		
社会科内容学研究指導 (D-1)	0	1	石濱 裕美子	教授
社会科内容学研究指導 (D-2)	0	1		
社会科内容学研究指導 (D-1)	0	1	高木 徳郎	教授
社会科内容学研究指導 (D-2)	0	1		
社会科内容学研究指導 (D-1) ※8	0	1	久保 純子	教授
社会科内容学研究指導 (D-2) ※8	0	1		
社会科内容学研究指導 (D-1) ※8	0	1	箸本 健二	教授
社会科内容学研究指導 (D-2) ※8	0	1		
社会科内容学研究指導 (D-1) ※8	0	1	山内 昌和	准教授
社会科内容学研究指導 (D-2) ※8	0	1		
社会科内容学研究指導 (D-1)	0	1	遠藤 美奈	教授
社会科内容学研究指導 (D-2)	0	1		
社会科内容学研究指導 (D-1)	0	1	熊谷 善彰	教授
社会科内容学研究指導 (D-2)	0	1		
社会科内容学研究指導 (D-1)	0	1	藁谷 友紀	教授
社会科内容学研究指導 (D-2)	0	1		
社会科内容学研究指導 (D-1)	0	1	若林 幹夫	教授
社会科内容学研究指導 (D-2)	0	1		
社会科内容学研究指導 (D-1)	0	1	野中 章弘	教授
社会科内容学研究指導 (D-2)	0	1		
社会科内容学研究指導 (D-1)	0	1	伊藤 守	教授
社会科内容学研究指導 (D-2)	0	1		
社会科内容学研究指導 (D-1)	0	1	大門 正克	特任教授
数学科教育学研究指導 (D-1)	0	1	宮川 健	教授
数学科教育学研究指導 (D-2)	0	1		
数学科教育学研究指導 (D-1)	0	1	瀧澤 武信	教授
数学科教育学研究指導 (D-2)	0	1		
数学科内容学研究指導 (D-1)	0	1	新井 仁之	教授
数学科内容学研究指導 (D-2)	0	1		
数学科内容学研究指導 (D-1)	0	1	梁 松	教授
数学科内容学研究指導 (D-2)	0	1		
数学科内容学研究指導 (D-1)	0	1	戸松 玲治	教授
数学科内容学研究指導 (D-2)	0	1		
数学科内容学研究指導 (D-1)	0	1	広中 由美子	教授
数学科内容学研究指導 (D-2)	0	1		
数学科内容学研究指導 (D-1)	0	1	小森 洋平	教授
数学科内容学研究指導 (D-2)	0	1		

科目名	単位	年次	担当者	資格
数学科内容学研究指導 (D-1)	0	1		
数学科内容学研究指導 (D-2)	0	1	小柴 健史	教授
数学科内容学研究指導 (D-1)	0	1		
数学科内容学研究指導 (D-2)	0	1	村井 聰	教授
数学科内容学研究指導 (D-1)	0	1		
数学科内容学研究指導 (D-2)	0	1	谷山 公規	教授

※8 講義料5,000円がかかります。

演習

科目名	単位	年次	担当者	資格
国語科教育研究演習 (D-1)	2	1		
国語科教育研究演習 (D-2)	2	1	幸田 国広	教授
国語科教育研究演習 (D-1)	2	1		
国語科教育研究演習 (D-2)	2	1	町田 守弘	教授
日本語学研究演習 (D-1)	2	1		
日本語学研究演習 (D-2)	2	1	松木 正恵	教授
古典文学研究演習 (D-1)	2	1		
古典文学研究演習 (D-2)	2	1	新美 哲彦	教授
古典文学研究演習 (D-1)	2	1		
古典文学研究演習 (D-2)	2	1	松本 直樹	教授
古典文学研究演習 (D-1)	2	1		
古典文学研究演習 (D-2)	2	1	福家 俊幸	教授
古典文学研究演習 (D-1)	2	1		
古典文学研究演習 (D-2)	2	1	大津 雄一	教授
古典文学研究演習 (D-1)	2	1		
古典文学研究演習 (D-2)	2	1	田渕 句美子	教授
古典文学研究演習 (D-1)	2	1		
古典文学研究演習 (D-2)	2	1	中嶋 隆	教授
古典文学研究演習 (D-1)	2	1		
古典文学研究演習 (D-2)	2	1	内山 精也	教授
古典文学研究演習 (D-1)	2	1		
古典文学研究演習 (D-2)	2	1	堀 誠	教授
近代文学研究演習 (D-1)	2	1		
近代文学研究演習 (D-2)	2	1	石原 千秋	教授
近代文学研究演習 (D-1)	2	1		
近代文学研究演習 (D-2)	2	1	金井 景子	教授
近代文学研究演習 (D-1)	2	1		
近代文学研究演習 (D-2)	2	1	五味渕 典嗣	教授
近代文学研究演習 (D-1)	2	1		
近代文学研究演習 (D-2)	2	1	和田 敦彦	教授
英語科教育研究演習 (D-1)	2	1		
英語科教育研究演習 (D-2)	2	1	オオガ - ボールドウイン	教授
英語科教育研究演習 (D-1)	2	1		
英語科教育研究演習 (D-2)	2	1	澤木 泰代	教授
英語科教育研究演習 (D-1)	2	1		
英語科教育研究演習 (D-2)	2	1	原田 哲男	教授
英語科教育研究演習 (D-1)	2	1		
英語科教育研究演習 (D-2)	2	1	折井 麻美子	教授
英語学研究演習 (D-1)	2	1		
英語学研究演習 (D-2)	2	1	バックハウス ペート	教授
英語学研究演習 (D-1)	2	1		
英語学研究演習 (D-2)	2	1	新川 清治	教授
英語学研究演習 (D-1)	2	1		
英語学研究演習 (D-2)	2	1	久野 正和	教授
アメリカ文学・文化研究演習 (D-1)	2	1		
アメリカ文学・文化研究演習 (D-2)	2	1	佐久間 由梨	教授
イギリス文学・文化研究演習 (D-1)	2	1		
イギリス文学・文化研究演習 (D-2)	2	1	木村 晶子	教授
社会科教育研究演習 (D-1)	2	1		
社会科教育研究演習 (D-2)	2	1	池 俊介	教授
社会科教育研究演習 (D-1)	2	1		
社会科教育研究演習 (D-2)	2	1	近藤 孝弘	教授

科目名	単位	年次	担当者	資格
歴史学研究演習（D－1）	2	1		
歴史学研究演習（D－2）	2	1		特任教授
歴史学研究演習（D－1）	2	1		
歴史学研究演習（D－2）	2	1		教授
歴史学研究演習（D－1）	2	1		
歴史学研究演習（D－2）	2	1		教授
歴史学研究演習（D－1）	2	1		
歴史学研究演習（D－2）	2	1		教授
歴史学研究演習（D－1）	2	1		
歴史学研究演習（D－2）	2	1		教授
歴史学研究演習（D－1）	2	1		
歴史学研究演習（D－2）	2	1		教授
地理学研究演習（D－1）	2	1		
地理学研究演習（D－2）	2	1		教授
地理学研究演習（D－1）	2	1		
地理学研究演習（D－2）	2	1		教授
地理学研究演習（D－1）	2	1		
地理学研究演習（D－2）	2	1		准教授
政治学研究演習（D－1）	2	1		
政治学研究演習（D－2）	2	1		教授
経済学研究演習（D－1）	2	1		
経済学研究演習（D－2）	2	1		教授
経済学研究演習（D－1）	2	1		
経済学研究演習（D－2）	2	1		教授
社会学研究演習（D－1）	2	1		
社会学研究演習（D－2）	2	1		教授
メディア・コミュニケーション学研究演習（D－1）	2	1		
メディア・コミュニケーション学研究演習（D－2）	2	1		教授
メディア・コミュニケーション学研究演習（D－1）	2	1		
メディア・コミュニケーション学研究演習（D－2）	2	1		教授
数学科教育研究演習（D－1）	2	1		
数学科教育研究演習（D－2）	2	1		教授
数学科教育研究演習（D－1）	2	1		
数学科教育研究演習（D－2）	2	1		教授
解析学・応用解析学研究演習（D－1）	2	1		
解析学・応用解析学研究演習（D－2）	2	1		教授
解析学研究演習（D－1）	2	1		
解析学研究演習（D－2）	2	1		教授
解析学研究演習（D－1）	2	1		
解析学研究演習（D－2）	2	1		教授
代数学研究演習（D－1）	2	1		
代数学研究演習（D－2）	2	1		教授
代数学研究演習（D－1）	2	1		
代数学研究演習（D－2）	2	1		教授
幾何学研究演習（D－1）	2	1		
幾何学研究演習（D－2）	2	1		教授
情報数学研究演習（D－1）	2	1		
情報数学研究演習（D－2）	2	1		教授
トポロジー研究演習（D－1）	2	1		
トポロジー研究演習（D－2）	2	1		教授

以上

III-1 履修方法（修士課程）

1. 修了要件

各専攻において入学の際に定められた研究指導を担当する教員を指導教員とし、論文の作成、研究一般についてはその指導を受けること。

通常2年以上4年以内在学し、32単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および試験に合格しなければならない。

なお、修了所定単位32単位は次のように履修するものとする。

【学校教育専攻】

科目区分	所定単位数		上限単位数					
研究指導	—		—		指導教員の研究指導が4セメスター以上「合格」であること※			
演習科目	8		—		指導教員の演習科目（1）〔1年次配当〕・（2）〔2年次配当〕を履修			
自専攻設置の選択科目	12		—		大学院交流学生（慶應大学）制度の科目は8単位を限度としてこの科目区分に振り替える			
共通選択科目	A群	4	8	—				
	B群	—						
	C群	—						
他専攻設置の選択科目	—		4	8	<ul style="list-style-type: none"> 「他専攻設置の選択科目」には、教育学研究科高度教職実践専攻の「分野別選択科目」を含む。 自専攻設置の選択科目として振り替えた大学院交流学生（慶應大学）科目も、本区分の上限単位数8単位に含まれる 			
他研究科設置の科目	—							
大学院学生交流連合の科目	—							
大学院交流学生（慶應大学）科目	—							
修士論文	—		—		審査および試験に合格			
科目区分ごとの「所定単位数」の合計	28							
修了所定単位	32		上記の科目区分ごとの「所定単位数」の合計28単位に加えて、上記科目区分より上限単位数を超えない範囲で単位を取得し、左記の《修了所定単位数》を満たすこと。					

※通年開講の「研究指導」の合格については1科目につき2セメスター合格したものとみなす。

【科目登録時の注意】

- (1) 年間履修制限単位数は36単位とする。
- (2) 演習科目・自専攻設置の選択科目・共通選択科目・他専攻設置の選択科目・他研究科設置の科目・大学院学生交流連合の科目・大学院交流学生（慶應大学）制度の科目は、年間履修制限単位数の対象に含まれる。
- (3) 教育学研究科の自由選択科目、グローバルエデュケーションセンター設置科目および大学院共通設置科目は、修了所定単位に算入されない随意科目扱いのため、年間履修制限単位数の対象に含まれない。

【国語・英語・社会科・数学教育専攻】

III

科目区分	所定 単位数		上 限 単位数	
研究指導 ※1	—		—	指導教員の研究指導が4セメスター以上「合格」であること※
演習科目	8		—	指導教員の演習科目（1）[1年次配当]・(2)[2年次配当]を履修
学校教育専攻設置の選択科目	4		8	
自専攻設置の選択科目	教科教育特論 4	1 2	—	
	教科教育特論以外の選択科目 —			大学院交流学生（慶應大学）制度の科目は8単位を限度としてこの科目区分の単位として扱う
共通選択科目	A群 4	—	—	
	B群 —			
	C群 —			
他専攻設置の選択科目	—	4	8	「他専攻設置の選択科目」には、教育学研究科高度教職実践専攻の「分野別選択科目」を含む。 •自専攻設置の選択科目として振り替えた大学院交流学生（慶應大学）科目も、本区分の上限単位数8単位に含まれる
他研究科設置の科目				
大学院学生交流連合の科目				
大学院交流学生（慶應大学）科目				
修士論文	—	—	—	審査および試験に合格
科目区分ごとの「所定単位数」の合計	28			

修了所定単位	32	上記の科目区分ごとの「所定単位数」の合計28単位に加えて、上記科目区分より上限単位数を超えない範囲で単位を取得し、左記の《修了所定単位数》を満たすこと。
--------	----	--

※1 通年開講の「研究指導」の合格については1科目につき2セメスター合格したものとみなす。

※2 教科教育特論は、以下の科目を指す。

・国語教育専攻：国語科教育特論1、国語科教育特論2、国語科教育特論3、国語科教育特論4

・英語教育専攻：英語科教育特論I-1(発音指導の理論と実践)

英語科教育特論I-2(聴解指導の理論と実践)

英語科教育特論II(Language assessment 1)

英語科教育特論II(Language assessment 2)

英語科教育特論III-1(Second Language Acquisition)

英語科教育特論III-2(Second Language Research)

英語科教育特論IV-1(学習者心理要因)

英語科教育特論IV-2(文化と外国語教育)

・社会科教育専攻：社会科教育特論I、社会科教育特論II

・数学教育専攻：数学科教育特論I-1、数学科教育特論I-2、数学科教育特論II-1、

数学科教育特論II-2、数学科教育特論III-1、数学科教育特論III-2、

数学科教育特論IV-1、数学科教育特論IV-2

【科目登録時の注意】

- (1) 年間履修制限単位数は36単位とする。
- (2) 演習科目・学校教育専攻の選択科目・自専攻設置の選択科目・共通選択科目・他専攻設置の選択科目・他研究科設置の科目・大学院学生交流連合の科目・大学院交流学生（慶應大学）制度の科目は、年間履修制限単位数の対象に含まれる。
- (3) 教育学研究科の自由選択科目、グローバルエデュケーションセンター設置科目および大学院共通設置科目は、修了所定単位に算入されない随意科目扱いのため、年間履修制限単位数の対象に含まれない。

2. 現職教員等の学生の履修方法の特例

- (1) 教育上特別に必要があると認められる場合には、特定の時間または時期において、適当な方法により授業または研究指導を行うことがある。
- (2) 上記の方法による履修を希望する学生は、入学志願の際その旨を申し出なければならない。
- (3) 特例の適用を受けた学生は、第1年次は通常の形態による授業および研究指導を受け、第2年次は指導教員の指示に従って定期的に研究指導を受けなければならない。

3. 学年延長者の科目の選択と履修について

学年延長者においても必ず所定の期間内に、授業科目および研究指導の科目登録を行わなければならない。

- (1) 修士論文のみを残す者であっても、指導教員の研究指導を必ず科目登録すること。
- (2) 不足単位のある者は、所定の単位を充足するよう科目登録すること。
- (3) 次の要件を満たした者については、9月15日付で修士の学位を授与することができる。
 - ①修士論文提出に関する要件を具備することができなかった者が、次年度の9月までにその要件を満たしたとき。
(修了できなかった年度に「修士論文計画書」を提出していることが前提)
 - ②所定の単位不足（6単位以内の不足であること）により修了要件を満たすことができなかった者が、次年度、春学期終了科目的単位を修得することにより修了要件を満たしたとき。

4. 入学前または在学中の留学により修得した単位の扱い

(1) 入学前：

- ①本研究科に正規学生として入学する前に本大学大学院または他大学大学院（外国の大学の大学院を含む）において正規学生もしくは科目等履修生として修得した科目のうち、内容が本研究科設置科目（研究指導、演習科目および実験実習を伴う科目を除く）に該当すると認められる科目、および本研究科の科目等履修生として修得した科目について、本研究科運営委員会が認めた場合に限り、8単位を限度として、該当する科目の科目区分に修了に必要な単位として充当することができる。
- ②本研究科に正規学生として入学する前に、教育学部の「先取り履修制度」によって取得した科目については、本研究科運営委員会が認めた場合に限り、16単位を限度（上記①による単位数を含めて16単位が上限）として、該当する科目の科目区分に修了に必要な単位として充当することができる。
- ③上記①②の単位認定を希望する場合は、初年度の科目登録以前に事務所へ申し出なければならない。

(2) 在学中：

在学中の正規学生が留学先等で修得した単位については、留学先大学での受入資格・目的・学習内容が、大学院学生レベル（GRADUATE）であり、内容が本研究科設置科目（研究指導・演習・実験実習を伴う科目を除く）に該当すると認められる科目について、本研究科運営委員会が認めた場合に限り、10単位を限度（入学時に、本研究科以外で修得した科目を単位認定している場合、それを含めて10単位が上限）として該当する科目の科目区分に修了に必要な単位として充当することができる。

なお、既に本研究科において単位を修得している科目と同一内容の科目は除く。

また、語学研修が目的の留学などの場合は、単位認定の対象とはしない。

III-2 履修方法（博士後期課程）

1. 通則

- (1) 研究指導のうち、自己の専攻する専門分野から 1 研究指導を選定する。
- (2) 学生の研究指導を担当する教員を指導教員とし、論文の作成、研究一般についてはその指導を受けること。
- (3) 前項のほか、指導教員が必要と認めるときは、所定の単位外にその指定する授業科目も履修すること。

2. 修了要件

以下のすべてを満たすこと。

- (1) 3 年以上在学すること（在学期間に未納学費がないこと）。

※優れた研究業績を上げた場合、早期に修了を申請できる場合がある。「優れた研究業績」として申請できる内容の研究業績があるかどうかについては、指導教員に相談すること。

- (2) 「指導教員が指定する、指導教員の担当する演習科目以外の演習科目」を 4 単位修得すること。

- (3) 所要の研究指導が 6 セメスター以上「合格」であること。

※研究指導の合否の判断基準

指導教員が博士論文の完成へ向けた研究経過を確認し、適切な経過であると判断した場合、そのセメスターにおける研究指導を合格とし P と評価する。

- (4) 所要の研究指導を終了すること。

※(3)により所要の研究指導が 6 セメスター以上「合格」であっても、所要の研究指導が継続される場合がある。この点については継続的に指導教員に確認を取りながら研究を進める必要がある。

- (5) 上記(1)～(4)までを満たしたうえで、博士論文を提出し博士論文の審査および試験に合格すること。

【ご参考】

- (A) 教育学研究科博士後期課程在籍者数（人）※各年度 5 月 1 日現在、休学者含む

年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年以上	合計
20年度	35	28	28	23	15	31	160
19年度	30	28	25	19	22	32	156
18年度	29	27	25	27	22	29	159
17年度	27	24	34	25	18	29	157
16年度	24	33	30	21	17	36	161

- (B) 教育学研究科博士後期課程 年度ごとの修了者数（人）

修了年度	標準修業年数 (3年) 以内	1年超過	2年超過	3年以上超過	合計
18年度	2	1	1	4	8
17年度	2	0	1	7	10
16年度	0	1	4	9	14
15年度	0	4	1	7	12
14年度	0	3	0	5	8

※早稲田大学統計要覧より

3. 履修方法

- (1) 第 1 年度 指導教員の行う研究指導

「指導教員が指定する、指導教員の担当する演習科目以外の演習科目」4 単位の履修

※上記演習科目は第 1 年度に単位を修得することが望ましい。

- (2) 第 2 年度 指導教員の行う研究指導

- (3) 第 3 年度以降 指導教員の行う研究指導

4. 現職教員および専門職業人等の学生の履修方法の特例

- (1) 教育上特別に必要があると認められる場合には、特定の時間または時期において、適当な方法により授業または研究指導を行うことがある。
- (2) 上記の方法による履修を希望する学生は、入学志願の際その旨を申し出なければならない。

IV 修士論文に関する規定

1. 本研究科修士課程に2年以上4年以内在学し、別に示すところの所定の授業科目32単位以上を修得しつつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および試験に合格した者に対して、「修士（教育学）」の学位が授与される。ただし、2007年度入学者より、数学教育専攻の「解析学・代数学・幾何学・情報数学・トポロジー研究指導」所属の合格者に対しては、「修士（理学）」の学位が授与される。

2. 修士論文の提出（提出資格）には、次の要件が満たされていなければならない。

- ① 所定単位の取得あるいは取得見込の者であること。
- ② 提出日までに学費が完納されていること。
- ③ 「修士論文計画書」が提出済みであること。

3. 修士論文計画書について

- ① 修士論文を提出しようとする者は、その年度の5月中旬までに、所定の「修士論文計画書」を提出しなければならない。（日程は掲示で周知する）
- ② 修士論文計画書には、修士論文の主題、論文内容の概要、参考文献を記入すること。
- ③ 修士論文計画書には、指導教員の承認印が必要である。したがって、記載内容に関して指導教員の指導を受けなければならない。
- ④ 2人の副審査員は、この修士論文計画書の内容にもとづき決定される。

4. 論文の提出期日および提出時間等について

- ① 1月上旬予定（日程は掲示で周知する）
- ② 提出受付時間：午前9時～午後5時（時間厳守のこと）
- ③ 提出受付場所：本研究科が指定する場所（場所は掲示で周知する）
なお、研究科運営委員会が特に認めた場合を除き、郵送による提出は認めない。代理人による場合は、学生証のコピーおよび委任状を委託し、提出すること。

5. 修士論文・修士論文概要書の作成について

- ① 修士論文は、横書き、縦書きのいずれも可。
ただし、邦文の場合はA4判またはB5判、欧文の場合はA4判とする。
また、大きな図・表などを含む場合は、それらを論文のサイズ内に折り込むこと。
- ② 英語教育専攻の修士論文・修士論文概要書は、英語で作成すること。
- ③ 修士論文・修士論文概要書は、ワープロで作成してもよい。
- ④ 修士論文・修士論文概要書は、3部（正1部「製本用」・副2部「返却用」、副はコピーでも可）提出すること。
- ⑤ 修士論文概要書は、邦文の場合2枚（3,200字）程度、欧文の場合は500～1,000語程度とする。

6. 提出方法

- 市販のファイル（レターファイル・フラットファイル等）の表紙に所定の「修士論文審査依頼書」を貼付し、次の順に綴じて提出する。
- （1）修士論文概要書
 - （2）論文題目
 - （3）目次
 - （4）本文

7. 製本用修士論文・修士論文概要書の保管について

提出された修士論文・修士論文概要書のうち、正「製本用」については、大学で製本し教員図書室に配架し閲覧に供する。

また、本研究科紀要別冊に「氏名・論文題目・専攻・修了年月日」を掲載する。

その他、本研究科長が適当と判断した場合は、修士論文に係る情報の一部を公表することがある。

8. 修士論文審査員について

- ① 修士論文の審査員は、主審査員1名、副審査員2名とする。
- ② 修士論文の主審査員は、研究指導教員とする。
- ③ 副審査員は教育学研究科授業担当教員とする。ただし、必要な場合は本学の教員または教員であった者を審査員とすることができる。
- ④ 審査員は、研究科運営委員会で決定する。

9. 9月修了に係る修士論文に関する規定は、この内規を準用して運用する。

V 課程による博士学位について

1. 「III-2 履修方法（博士後期課程）」記載の修了要件すべてを満たした者に対し以下の博士学位が授与される。

専攻	博士学位名	
教育基礎学専攻	博士（教育学）	博士（学術）
教科教育学専攻	博士（教育学）	
数学内容学研究指導 領域	博士（理学）〔注〕	

〔注〕：2007年度入学者から適用。2006年度以前の入学者は「博士（教育学）」となる。

2. 「III-2 履修方法（博士後期課程）」記載の修了要件の（1）から（4）までを満たした者のうち、博士論文を提出しないで本研究科博士後期課程を退学した者（※1）は、退学した日から起算して3年以内（※2）に限り、本研究科運営委員会の許可を経て、博士論文を提出し、課程による博士として審査および試験を受けることができる。

※1：研究指導終了による措置退学となる。

※2：退学した日から起算して3年以内に、博士論文受理の「可・否」を決定する研究科運営委員会が開催されることが条件となる。

【ご参考】

「III-2 履修方法（博士後期課程）」記載の修了要件の（1）から（4）までのうち1つでも満たさずに任意に退学しようとする場合は、任意退学の手続が必要です。

また、上記の場合において所定の在学年数（6年間）を満了する場合は、在学年数満了による措置退学となります。

在学年数満了による措置退学になった場合で、「III-2 履修方法（博士後期課程）」記載の修了要件の（2）および（3）を満たし、かつ、引き続き大学院において博士論文作成のための研究指導を受けようとする者は、選考のうえ、研究生として入学を許可されることがあります（研究生についてはIX 研究生を参照）。研究生としての在籍期間に所要の研究指導を終えた場合、本研究科博士後期課程を在学期間満了により退学した日（研究生としての在籍を終えた日ではない）から起算して3年以内（退学した日から起算して3年以内に、博士論文受理の「可・否」を決定する研究科運営委員会が開催されることが条件となる）に限り、本研究科運営委員会の許可を経て、博士論文を提出し、課程による博士として審査および試験を受けることができます。

【注意】未納学費がある場合は、学費未納による抹籍となり、学費が未納である学期の在籍は認めらない。

3. 学位審査の申請手続き等については、各自の指導教員の指導に従うこと。

なお、学位審査の流れはおおむね以下のとおりである（流れのイメージ図は本項末参照）。

1	博士論文構想発表会における口頭発表	専攻主催で博士論文提出の1年ほど前に実施
2	予備審査	指導教員
3	専攻による審査	専攻会議
4	受理の「可・否」決定	研究科運営委員会
5	審査会 ・博士論文審査 ・公開発表会 ・その他	審査員
6	「合・否」判定	研究科運営委員会

※「合・否」の判定は、受理をした研究科運営委員会の開催月から原則として1年以内に開催される研究科運営委員会で行う。

4. 博士後期課程における学位取得プロセスの概要

(1) 指導教員（正・副）の決定

①教育学研究科運営委員会（以下、運営委員会と略記する）は、入学試験合否判定時に、合格者の指導教員（正）を決定する。

②1年次において指導教員（副）1人を選び、11月の運営委員会で承認を受ける。なお、指導教員（副）は研究科運営委員であることを原則とする（必要に応じて、本学内の専任教員を選ぶことができる）。指導教員（副）は、当該学生の博士論文審査員になるものとする。

(2) 博士論文執筆に向けての指導

○学生は、指導教員（正・副）のもとで博士論文の提出に向け、その構想・構成・執筆等の指導を受ける。また、指導教員（正・副）は学内外の学会誌および研究誌等への論文執筆・投稿、学内外の学会等における研究発表などの指導・支援にあたる。

(3) 博士論文計画書・研究経過報告書・研究指導報告書の提出

①学生は、指導教員（正）のもとに「博士論文計画書」を作成し、1年次の11月末までに研究科事務所に提出する。

②学生は、博士論文研究経過報告書を作成し、指導教員（正）の承認を得て、毎年秋学期授業終了日までに研究科事務所に提出する。

③指導教員（正）は、当該学生の研究指導終了時に博士論文研究報告書を作成し、研究科事務所に提出する。

(4) 博士論文構想発表会

①研究科の各専攻は、学生への論文指導を目的として、必要に応じて年1回か2回、博士論文構想発表会を開催する。

②博士論文提出予定者は、提出する1年ほど前までに博士論文構想発表会を学内公開で行うことを原則とする。

(5) 博士論文の受理・審査・判定

○博士論文の受理・審査・判定については、早稲田大学大学院学則、早稲田大学学位規則および教育学研究科博士学位論文審査に関する内規に従って行う。

5. 課程内での博士学位取得を想定した場合のスケジュールモデル

1 年 次	4月	指導教員（正）による研究指導の開始	★以下の4項目については、博士論文提出時までに完了していること。 ○オンデマンド型授業科目「研究倫理概論」等（※）を視聴すること。 ○論文を提出する1年ほど前までに、博士論文構想発表会を原則として学内公開で開催すること。 ○全国的もしくは国際的な学会での研究発表を、原則として1回以上行うこと。 ○学術誌（査読付き）に掲載された論文1編以上の業績をもつこと（掲載決定を含む）。
	11月	運営委員会での指導教員（副）を承認	
	11月末	博士論文計画書の提出	
	秋学期授業終了日	博士論文研究経過報告書の提出	
2 年 次 以 降	秋学期授業終了日	博士論文研究経過報告書の提出	
	6月～12月	博士論文の提出（同時に、博士論文研究経過報告書の提出、指導教員（正）による博士論文研究指導報告書の提出）	
	6月～翌年1月	運営委員会で博士論文の受理を判定	
	6月～翌年2月	博士論文を審査。この間、公開発表会で発表を行う。	
	9月～翌年2月	運営委員会で博士論文の合否を判定	
	3月下旬（26日頃）	博士学位記授与	

※オンデマンド型授業科目「研究倫理概論」等について

本学では研究倫理に関する理解を深めることを目的として、「研究倫理概論」というオンデマンド科目を設置している。これに合わせ教育学研究科では、博士学位論文の受理申請を行う前に、標記科目の視聴を済ませることを必須としている。

Waseda Moodle の非正規科目「【教育学研究科】研究倫理概論（閲覧用）を視聴することとなる。毎年 5 月に視聴環境を設定するので、設定後に Waseda メールと MyWaseda のお知らせで周知する（科目登録不要）。

なお、必須として視聴する内容は以下の講義回となる（2021 年 2 月 1 日現在）。

第 4 回講義

研究における不正行為：FFP（ねつ造・改ざん・盗用）の実際

第 5 回講義

研究における不正行為と法、利益相反

第 11 回講義

メンターとトレイニー、オーサーシップと出版の倫理、共同研究

第 12 回講義

研究・教育と著作権

第 15 回講義

研究倫理の実践：早稲田大学の体制、おわりに

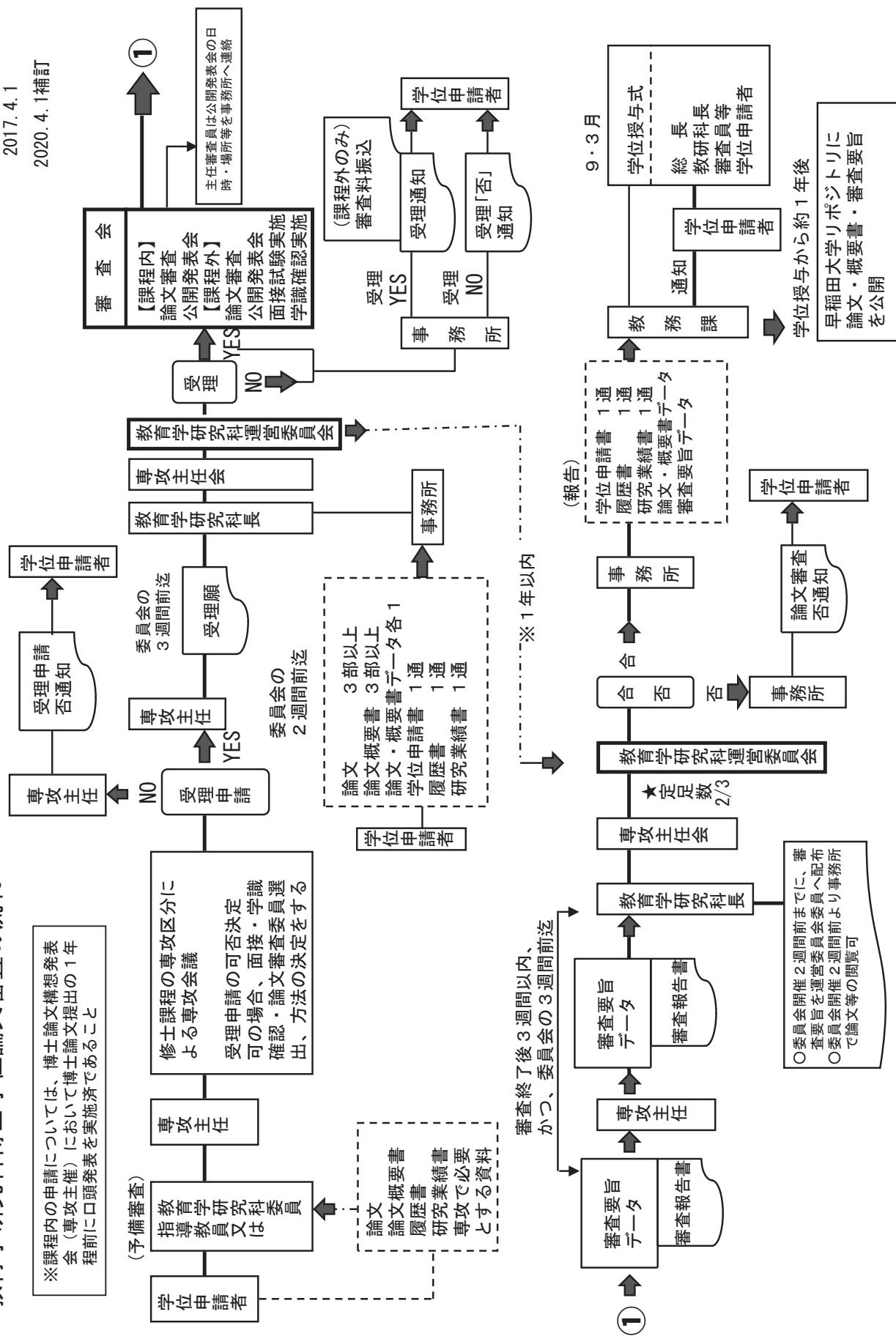
6. 博士論文提出要件

【要件】

- ・「III-2 履修方法（博士後期課程）」記載の修了要件の（1）から（4）までを満たした者。
- ・博士論文提出時までに、全国的もしくは国際的な学会での研究発表を、原則として 1 回以上行うこと。
- ・博士論文提出時までに、学術誌（査読付き）に掲載された論文 1 編以上の業績をもつこと（掲載決定を含む）。
なお、各専攻では上記の提出要件を基本として、独自に要件を設定している場合もあるので、その詳細は指導教員に尋ねること。

教育学研究科博士學位論文審査の流れ

※課程内の申請については、博士論文構想発表会（専攻主催）において博士論文提出の1年前に口頭発表を実施済であることを



2017.4.1
2020.4.1補訂

VI 教育職員免許状取得について

1. 教育学研究科修士課程で取得できる教育職員免許状の種類及び教科一覧

専攻名	免許状の種類	免許状の教科
学校教育専攻	小学校教諭専修免許状	
	中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語
	高等学校教諭専修免許状	国語、書道、地理歴史、公民、数学、情報、理科、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語
国語教育専攻	中学校教諭専修免許状	国語
	高等学校教諭専修免許状	国語、書道
英語教育専攻	中学校教諭専修免許状	英語
	高等学校教諭専修免許状	英語
社会科教育専攻	中学校教諭専修免許状	社会
	高等学校教諭専修免許状	地理歴史、公民
数学教育専攻	中学校教諭専修免許状	数学
	高等学校教諭専修免許状	数学、情報

2. 専修免許状取得の前提条件

本研究科修士課程にて、専修免許状を取得する場合は、以下の前提条件のいずれかを満たしている必要がある。

- ① 本研究科入学以前に、教育職員免許法第5条別表第1により、同一学校種・教科の一種免許状を取得していること。
- ② 教育職員免許法第5条別表第1により、同一学校種・教科の一種免許状取得のための所要資格を満たしていること。

上記の前提条件を有しない場合は、研究科長および指導教員が正規の授業に支障がないと認めた場合、教育学部の科目等履修生として別途出願し、入学が許可された場合は、不足している単位の修得をめざすことができる。詳細は、入学手続時に配付する書類で確認すること。

3. 専修免許状取得のための履修方法

取得済みの一種免許状と「大学が独自に設定する科目」を24単位以上取得し、本研究科修士の学位を得ることにより、「1. 教育学研究科で取得できる免許状の種類及び教科一覧」の各専攻に該当する学校種および教科の中で、取得済みの一種免許状と「同一学校種・教科」の専修免許状が取得できる。教育学研究科の設置科目がどの免許状の種類、教科の免許の単位に算入できるかについては、次々ページ以降の各専攻別「大学が独自に設定する科目」一覧の表で確認できる。

(例) 社会科教育専攻の表中、「歴史学演習（日本史）(M1-1)」は、中学校「社会」と高等学校「地理歴史」の免許の単位とし算入できるが、高等学校「公民」には算入できない。

科目登録の際は、専修免許状取得に必要な単位を満たしているか必ず確認すること。修了に必要な単位を修得しても、専修免許状取得に必要な単位数を満たせないケースがあるので、注意すること。

4. 教育職員免許状の申請

教育職員免許状の申請には、個人申請と一括申請の2つの方法がある。

○個人申請

住民登録地の都道府県教育委員会に申請をする方法。ただし、教員の採用が内定している場合は、採用校の所在する都道府県教育委員会へも申請することができる。

○一括申請

3月の修了予定者に限り、大学がとりまとめて申請を代行する方法。学位記授与式当日に教育職員免許状を手渡しする。ただし、教育職員免許状の取得方法によっては、一括申請できない場合もあるので、詳細は事務所まで問い合わせること。

5. その他

教育職員免許状は原則として再交付されない。その代わり、教育職員免許状を授与している旨の事実を証明する「教育職員免許状授与証明書」を、免許状を交付した都道府県教育委員会で申請することができる。手続き方法の詳細は免許状を交付した都道府県教育委員会へ問い合わせること。

「大学が独自に設定する科目」一覧

【学校教育専攻】 ※ ○印は各専攻共通選択科目（A群）

教育学研究科設置科目	単位	学校種・教科	科目区分
教育学特論A	2		
教育学特論B	2		
教育史特論A	2		
教育史特論B	2		
教育哲学特論A	2		
教育哲学特論B	2		
学校経営学特論A	2		
学校経営学特論B	2		
比較教育学特論A	2		
比較教育学特論B	2		
教育行財政特論A	2		
教育行財政特論B	2		
初等教育学特論1 A（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	【小学校】	
初等教育学特論1 B（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2		
初等教育学特論2 A	2	【中学校】	
初等教育学特論2 B	2	国語、社会、数学、	
初等教育学特論3 A	2	理科、英語、ドイツ語、	
初等教育学特論3 B	2	フランス語、中国語、スペイン語	
初等教育学特論4 A	2		
初等教育学特論4 B	2		
臨床心理学特論A（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2		
臨床心理学特論B（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2		
教育評価・測定特論A	2	【高等学校】	
教育評価・測定特論B	2	国語、書道、地理歴史	
障害・神経心理学特論A（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	公民、数学、情報、理科、	
障害・神経心理学特論B（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	英語、ドイツ語、フランス語、	
学校心理学特論A（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	中国語、スペイン語	
学校心理学特論B（教育分野に関する理論と支援の展開）	2		
特別支援教育学特論A（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2		
特別支援教育学特論B（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2		
発達・教育心理学特論A（教育分野に関する理論と支援の展開）	2		
発達・教育心理学特論B（教育分野に関する理論と支援の展開）	2		
産業・労働心理学特論A（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2		
教育社会学特論A	2		
教育社会学特論B	2		
社会教育学特論1 A	2		
社会教育学特論1 B	2		
社会教育学特論2 A	2		
社会教育学特論2 B	2		
社会教育学特論3 A	2		
社会教育学特論3 B	2		
社会調査	2		
教育心理学	2		
家族理解と福祉工学（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2		
指導者養成講座I	2		
指導者養成講座II	2		
○高等教育論	2		
○人間形成論	2		
○教授・学習論	2		
○教育工学及び実習	2		
○生徒・生活指導論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2		
○教育経営論	2		

【学校教育専攻】 ※ ○印は各専攻共通選択科目（A群）		□印は専攻共通選択科目（C群）	
教育学研究科設置科目	単位	学校種・教科	科目区分
○学校教育法規	2	【小学校】	
○教師論	2		
○初等学習指導論	2		
○初等科学教育論	2	【中学校】	
○発達障害論	2	国語、社会、数学、	
○学校カウンセリングA（心理支援に関する理論と実践）	2	理科、英語、ドイツ語、	
○学校カウンセリングB（心理支援に関する理論と実践）	2	フランス語、中国語、スペイン語	
○生涯教育論	2		
○特別支援教育インターンシップ（大学院）	4	【高等学校】	
○インクルーシブ教育インターンシップ（大学院）	4	国語、書道、地理歴史	
○人間理解基盤講座（心の健康教育に関する理論と実践）	2	公民、数学、情報、理科、	
○特別支援教育の理論と制度	2	英語、ドイツ語、フランス語、	
□学級経営インターンシップ（大学院）（家族関係・集団・地域社会における心理的支援に関する理論と実践）	4	中国語、スペイン語	大学が独自に設定する科目

【国語教育専攻】※□印は専攻共通選択科目（C群）

教育学研究科設置科目	単位	学校種・教科	科目区分
国語科教育特論 1	2		
国語科教育特論 2	2		
国語科教育特論 3	2		
国語科教育特論 4	2	【中学校】国語	
日本語教育特論 1	2		大学が独自に設定する科目
日本語教育特論 2	2		
日本語教育特論 3	2	【高等学校】国語	
日本語教育特論 4	2		
日本語教育特論 5	2		
日本語教育特論 6	2		
日本語学特論 1	2		
日本語学特論 2	2		
日本語学特論 3	2		
日本語学特論 4	2		
日本語学特論 5	2		
日本語学特論 6	2		
日本語学特論 7	2		
日本語学特論 8	2		
□中等国語科インターフィップ（大学院）	4		

【国語教育専攻】

教育学研究科設置科目	単位	学校種・教科	科目区分
国文学特論 1 (古典文学)	2		
国文学特論 2 (古典文学)	2		
国文学特論 3 (古典文学)	2		
国文学特論 4 (古典文学)	2		
国文学特論 5 (古典文学)	2	【中学校】国語	
国文学特論 6 (古典文学)	2		
国文学特論 7 (古典文学)	2	【高等学校】国語	
国文学特論 8 (古典文学)	2		
国文学特論 9 (近代文学)	2	【高等学校】書道	
国文学特論 10 (近代文学)	2		
国文学特論 11 (近代文学)	2		
国文学特論 12 (近代文学)	2		
中国文学特論 1	2		
中国文学特論 2	2		
中国古典研究 1	2		
中国古典研究 2	2		
文献研究 1	2		
文献研究 2	2		

【英語教育専攻】 ※ △印は各専攻共通選択科目（B群）□印は専攻共通選択科目（C群）

教育学研究科設置科目	単位	学校種・教科	科目区分
英語科教育特論I-1(発音指導の理論と実践)	2		
英語科教育特論I-2(聴解指導の理論と実践)	2		
英語科教育特論II (Language assessment 1)	2	【中学校】	
英語科教育特論II (Language assessment 2)	2	英語	大学が独自に設定する科目
英語科教育特論III-1 (Second Language Acquisition)	2		
英語科教育特論III-2 (Second Language Research)	2	【高等学校】	
英語科教育特論IV-1 (学習者心理要因)	2	英語	
英語科教育特論IV-2 (文化と外国語教育)	2		
英語科教育特論V-1	2		
英語科教育特論V-2	2		
英語科教育特殊講義I-1(Research methods in language education 1)	2		
英語科教育特殊講義I-2(Research methods in language education 2)	2		
英語学特論I-1(Current topics in language and linguistics)	2		
英語学特論I-2(Understanding language and society)	2		
英語学特論II-1(Studies in Pragmatics and Discourse Analysis)	2		
英語学特論II-2(Research on ELF Interaction)	2		
英語学特論III-1(古英語「文法編」)	2		
英語学特論III-2(古英語「読解編」)	2		
英語学特論IV-1 (Phonology)	2		
英語学特論IV-2 (Morphology)	2		
英語学特論V-1 (統語論特殊講義 1)	2		
英語学特論V-2 (統語論特殊講義 2)	2		
言語学特論 (生成文法特殊講義 1)	2		
言語学特論 (生成文法特殊講義 2)	2		
英語科教育特殊講義II(質的研究)-1 (Qualitative research methods in language education II-1)	2		
英語科教育特殊講義II(質的研究)-2 (Qualitative research methods in language education II-2)	2		
英文学特論I-1 (イギリス小説研究 1)	2		
英文学特論I-2 (イギリス小説研究 2)	2		
英文学特論II(17世紀・18世紀英文学 1)	2		
英文学特論II(17世紀・18世紀英文学 2)	2		
アメリカ文学特論I-1 (近代アメリカ研究 1)	2		
アメリカ文学特論I-2 (近代アメリカ研究 2)	2		
アメリカ文学特論II-1 (20世紀アメリカ小説 1)	2		
アメリカ文学特論II-2 (20世紀アメリカ小説 2)	2		
英文学文献研究(Renaissance English Literature 1)	2		
英文学文献研究(Renaissance English Literature 2)	2		
アメリカ文学文献研究1(批評理論入門)	2		
アメリカ文学文献研究2(批評理論研究)	2		
英米文学特殊講義1(現代文学批評理論を原典で読む 1)	2	【中学校】	
英米文学特殊講義2(現代文学批評理論を原典で読む 2)	2	英語	大学が独自に設定する科目
△言語学研究1	2		
△言語学研究2	2		
△英米文化研究(Background Studies 1)	2	【高等学校】	
△英米文化研究(Background Studies 2)	2	英語	
△社会言語学1(Language and social interaction)	2		
△社会言語学2(Doing sociolinguistic research)	2		
△比較文学1	2		
△比較文学2	2		
△心理言語学A	2		
△心理言語学B	2		
□インターフィップのための教科教育論(英語科)	2		

【社会科教育専攻】 ※ △印は各専攻共通選択科目（B群）□印は専攻共通選択科目（C群）

教育学研究科設置科目	単位	学校種・教科	科目区分
社会科教育特論 I	2		
歴史学特論I-1 (日本中世史)	2		
歴史学特論I-2 (日本中世史)	2		
歴史学特論II-1 (日本中世史)	2		
歴史学特論II-2 (日本中世史)	2		
歴史学特論III-1 (日本近世史)	2		
歴史学特論III-2 (日本近世史)	2		
歴史学特論IV-1 (日本近世史)	2		
歴史学特論IV-2 (日本近世史)	2		
歴史学特論V-1 (日本近現代史)	2		
歴史学特論V-2 (日本近現代史)	2		
歴史学特論VI-1 (東洋古代中世史)	2		
歴史学特論VI-2 (東洋古代中世史)	2		
歴史学特論VII-1 (東洋近現代史)	2		
歴史学特論VII-2 (東洋近現代史)	2		
歴史学特論VIII-1 (中東近現代史)	2		
歴史学特論VIII-2 (中東近現代史)	2		
歴史学特論 IX-1 (中東近現代史)	2		
歴史学特論 IX-2 (中東近現代史)	2		
歴史学特論 X-1 (西洋中近世史)	2		
歴史学特論 X-2 (西洋中近世史)	2		
歴史学特論 XI-1 (西洋中近世史)	2		
歴史学特論 XI-2 (西洋中近世史)	2		
歴史学特論 XII-1 (西洋近現代史)	2		
歴史学特論 XII-2 (西洋近現代史)	2		
地理学特論I-1 (自然地理)	2		
地理学特論I-2 (自然地理)	2		
地理学特論II-1 (人文地理)	2		
地理学特論II-2 (人文地理)	2		
地理学特論III-1 (地誌学)	2		
地理学特論III-2 (地誌学)	2		
△文化史研究	2		
△環境論 1	2		
△環境論 2	2		
△地域研究 I	2		
△地域研究 II	2		
□インターフィップ [®] のための教科教育論(社会科)	2		

【社会科教育専攻】 ※ △印は各専攻共通選択科目（B群）□印は専攻共通選択科目（C群）

教育学研究科設置科目	単位	学校種・教科	科目区分
社会科教育特論Ⅱ	2		
政治学特論I-1（行政学）	2		
政治学特論I-2（行政学）	2		
政治学特論III-1（政治制度）	2		
政治学特論III-2（政治制度）	2		
政治学特論IV-1（憲法）	2		
政治学特論IV-2（憲法）	2		
経済学特論II-1（金融論）	2	【中学校】社会	
経済学特論II-2（金融論）	2		大学が独自に設定する科目
経済学特論III-1（企業経済学）	2		
経済学特論III-2（企業経済学）	2	【高等学校】公民	
経済学特論IV-1（応用ミクロ経済学）	2		
経済学特論IV-2（応用ミクロ経済学）	2		
社会学特論I-1（都市社会学）	2		
社会学特論I-2（都市社会学）	2		
メディア・コミュニケーション学特論I-1	2		
メディア・コミュニケーション学特論I-2	2		
メディア・コミュニケーション学特論II-1	2		
メディア・コミュニケーション学特論II-2	2		
メディア・コミュニケーション学特論III-1	2		
メディア・コミュニケーション学特論III-2	2		
△憲法研究	2		
□インターフィップのための教科教育論（社会科）	2		

【数学教育専攻】 ※ □印は専攻共通選択科目（C群）

教育学研究科設置科目	単位	学校種・教科	科目区分
数学科教育特論 I -1	2		
数学科教育特論 I -2	2		
数学科教育特論 II -1	2		
数学科教育特論 II -2	2		
数学科教育特論 III -1	2		
数学科教育特論 III -2	2		
数学科教育特論 IV -1	2	【中学校】数学	
数学科教育特論 IV -2	2		大学が独自に設定する科目
解析学特論 I -1	2		
解析学特論 I -2	2		
解析学特論 II -1	2	【高等学校】数学	
解析学特論 II -2	2		
解析学特論 III -1	2		
解析学特論 III -2	2		
代数学特論 I -1	2		
代数学特論 I -2	2		
代数学特論 II -1	2		
代数学特論 II -2	2		
代数学特論 III -1	2		
代数学特論 III -2	2		
幾何学特論 I -1	2		
幾何学特論 I -2	2		
幾何学特論 II -1	2		
幾何学特論 II -2	2		
情報数学特論 I -1	2		
情報数学特論 I -2	2		
トポロジー特論 I -1	2		
トポロジー特論 I -2	2		
トポロジー特論 II -1	2		
トポロジー特論 II -2	2		
□インターナシップのための教科教育論（数学科）	2		

【数学教育専攻】 ※ ○印は各専攻共通選択科目（A群）、△印は各専攻共通選択科目（B群）

教育学研究科設置科目	単位	履修方法	学校種・教科	科目区分
情報数学特論 II-1	2	A		
情報数学特論 II-2	2			
情報数学特論 III-1	2	B		
情報数学特論 III-2	2			
情報数学特論 IV-1	2	C		
情報数学特論 IV-2	2			
コンピュータ数学 1	2	D		
コンピュータ数学 2	2			
○学校コンピュータ 1	2	E		
○学校コンピュータ 2	2			
△情報処理理論 1	2	F		
△情報処理理論 2	2			

※専修免許状取得には上記の数学教育専攻設置「大学が独自に設定する科目」16単位以上と学校教育専攻で課程認定を受けている「大学が独自に設定する科目」との合計で24単位以上の取得が必要です。
高等学校専修免許状（情報）に使用できる学校教育専攻で課程認定を受けている「大学が独自に設定する科目」は本要項の学校教育専攻のページを確認してください。

VII 日本語教育関連科目の履修について

国語教育専攻では、一般の日本語教育機関などにおいて指導的教員となる者を育成するために、「日本語教員養成において必要とされる教育内容」(平成12年3月「日本語教育のための教員養成について」による)にしたがって関連科目を設置している。履修を希望する者は、下表の領域・区分を参考にして、科目を選択履修してほしい。

ただし、これら日本語教育関連科目は、単位を取得することによって自動的に日本語教員資格が得られるといった性質のものではない。日本語教員となるためには、これらの領域・区分の内容を偏りなく学んだ上で、別途、「日本語教育能力検定試験」((財)日本国際教育協会)に合格することが求められる。

領域	区分	左に対応する当研究科設置科目	単位	
社会・文化・地域 に関わる領域	社会・文化・地域	世界と日本	国文学特論1(古典文学) 国文学特論2(古典文学) 国文学特論3(古典文学) 国文学特論4(古典文学) 国文学特論5(古典文学) 国文学特論6(古典文学) 国文学特論7(古典文学) 国文学特論8(古典文学) 国文学特論9(近代文学) 国文学特論10(近代文学) 国文学特論11(近代文学) 国文学特論12(近代文学) 中国文学特論1 中国文学特論2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
		異文化接触	日本語教育特論1 日本語教育特論2 日本語教育特論3 日本語教育特論4	2 2
		日本語教育の歴史 と現状	日本語教育特論1 日本語教育特論2 日本語教育特論3 日本語教育特論4	2 2
	言語と社会	言語と社会の関係	日本語学特論7 日本語学特論8 社会言語学1(各専攻共通選択科目B群)	2 2
		言語使用と社会	日本語学特論7 日本語学特論8 社会言語学2(各専攻共通選択科目B群)	2 2
		異文化コミュニケーション と社会	地域研究I(各専攻共通選択科目B群) 地域研究II(各専攻共通選択科目B群)	2 2
		言語理解の過程	心理言語学A(各専攻共通選択科目B群) 心理言語学B(各専攻共通選択科目B群)	2 2
	言語と心理	言語習得・発達	発達・教育心理学特論A(学校教育専攻選択科目) 発達・教育心理学特論B(学校教育専攻選択科目)	2 2
		異文化理解と心理	発達・教育心理学特論A(学校教育専攻選択科目) 発達・教育心理学特論B(学校教育専攻選択科目) 教育心理学(学校教育専攻選択科目)	2 2 2
		言語教育法・実習	日本語教育特論1 日本語教育特論2 日本語教育特論3 日本語教育特論4 日本語教育特論5 日本語教育特論6	2 2 2
	言語と教育	異文化間教育・コミュニケーション教育	日本語教育特論1 日本語教育特論2 日本語教育特論3 日本語教育特論4	2 2
		言語教育と情報	教育工学及び実習(各専攻共通選択科目A群) 日本語学特論7 日本語学特論8	2 2
		言語の構造一般	言語学研究1(各専攻共通選択科目B群) 言語学研究2(各専攻共通選択科目B群)	2 2
言語	言語	日本語の構造	日本語学演習(1) 日本語学演習(2) 日本語学特論1 日本語学特論2 日本語学特論3 日本語学特論4 日本語学特論5 日本語学特論6	2 2 2 2
		言語研究	日本語学特論7 日本語学特論8	2
		コミュニケーション能力	自由選択科目(英語・ドイツ語・フランス語・中国語)	2

VIII 科目等履修生

本研究科は、正規の学生の修学を妨げない限り、選考の上、委託履修生・一般履修生の入学を許可する。
委託履修生とは、官公庁、外国政府、学校、研究機関、民間団体等の委託に基づき、本研究科において授業科目を履修しようとする者、または特定課題についての研究指導を受けようとする者で入学を許可された者をいう。
一般履修生とは、本研究科において授業科目を履修しようとする者で、入学を許された者をいう。
委託履修生または一般履修生に対しては、履修した科目について試験を受け、合格したときは、単位を授与し、本人の請求によって証明書を交付する。

IX 研究生

本研究科は、正規の学生の修学を妨げない限り、選考の上、研究生の入学を許可する。研究生とは、本大学院博士後期課程に6年間在学し、演習科目4単位を修得し所要の研究指導を受け、博士論文を提出しないで退学した者たち、引き続き大学院において博士論文作成のため研究指導を受けようとする者をいう。

大学院研究生に関する規程（抜粋）

(2017年6月9日現在)

(根拠および目的)

第1条 この規程は、早稲田大学大学院学則（1976年教務達第1号）第59条（研究生の入学手続、学費および在学期間等）の規定に基づき、研究生の取り扱いについて定める。

(出願手続)

第2条 研究生として入学を志願する者は、所定の願書により、当該研究科長に願い出なければならない。

(入学時期)

第2条の2 研究生の入学時期は、学期の始めとする。

(入学手続)

第3条 研究生として入学を許可された者は、入学後の最初の学期に係る研究指導料、演習料および実験演習料を納入し、学生証の交付を受けなければならない。

(研究指導料等の額)

第3条の2 研究指導料、演習料および実験演習料の額は、次のとおりとする。

一 研究指導料 当該研究生が入学した研究科において博士後期課程3年生または一貫制博士課程5年生が支払うべき授業料の半額

二 演習料および実験演習料 当該研究生が入学した研究科において博士後期課程3年生または一貫制博士課程5年生が支払うべき演習料および実験演習料の額

(研究指導料等の納入期日)

第3条の3 研究生は、次の各号に掲げる学期（入学後の最初の学期を除く。）に係る研究指導料、演習料および実験演習料を当該各号に掲げる日までに大学に納めなければならない。

一 春学期 4月15日

二 秋学期 10月1日

(在学期間)

第4条 研究生の在学期間は、1年を上限とし、研究指導が必要な期間とする。ただし、研究指導を継続して受けようとするときは、原則として2回に限り延長することができる。

2 在学期間の延長を希望する者は、在学期間が終了するまでに、理由を付して、当該研究科長に願い出なければならない。

3 在学期間の延長の許可は、当該研究科運営委員会の議を経て、研究科長が行う。

VIII

IX

(学友会費、学会費等)

第5条 研究生に対し、学友会費、学会費等を正規の学生に準じて徴収することができる。

X 他大学院との交流について

1. 慶應義塾大学

本研究科は、慶應義塾大学大学院文学研究科および大学院社会学研究科と学生交流に関する協定を締結し、相互に交流学生として科目の履修を許可する。

(協定要旨)

- 1) 両大学大学院研究科に在学する修士課程正規学生を対象とし、履修できる単位数の上限は8単位とする。
- 2) 交流学生として科目の履修を希望する学生は、所定の申請手続をとり、所属大学大学院研究科の指導教員の承認を受け、受入れ大学の大学院研究科の履修希望科目担当教員の許可を得ることとする。
- 3) 交流学生の履修方法、単位の授与および成績評価等については、受入れ大学の大学院研究科の定めによる。
また、交流学生として修得した単位の認定に関わる事項は、所属大学の大学院研究科の定めによる。

2. 大学院学生交流連合

本学は京都大学・慶應義塾大学・東京大学との間で、大学院学生の交流に関する協定を締結し、博士後期課程の研究指導を中心とした大学院学生の派遣および受入れを行なっている。

(協定概要)

- 1) 学生が在籍する修士課程又は博士後期課程の修了に必要な研究指導の一部を、3大学の研究科で受けることが研究上有益であると認められる場合に、研究指導の一部を受けることができる。
- 2) 修士課程又は博士後期課程の修了に研究上有益であると認められる場合に、研究指導の他、一部の授業科目を履修することができる。
- 3) 学生が受けた研究指導や履修した単位等は、学生が所属する研究科において定める取扱いとなる。

X I 学籍番号

研究科は学生個人について入学時に学籍番号を定めている。

〔例〕

(学籍番号)									(CD)
3	7	2	1	A	0	0	1		
└ a ┘	└ b ┘	c	└ d ┘						

a ······ 教育学研究科を示す。

b ······ 入学年度を示す。西暦の下2桁。

c ······ 専攻を示す。

(修士課程) (博士後期課程)

- | | | | |
|-----|---------|---|---------|
| A : | 学校教育専攻 | · | 教育基礎学専攻 |
| B : | 国語教育専攻 | · | 教科教育学専攻 |
| C : | 英語教育専攻 | | |
| D : | 社会科教育専攻 | | |
| E : | 数学教育専攻 | | |

d ······ 専攻内の一連番号を示す。

【修士課程】

正規生 (2年制) ··· 0 0 1 ~

再入学 ··· 4 0 1 ~

交流学生 ··· 7 0 1 ~

科目等履修生 (一般・委託) ··· 9 0 1 ~

XI

【博士課程】

再入学 ··· 4 5 1 ~

正規生 ··· 5 0 1 ~

外国人特別研修生 ··· 6 0 1 ~

交流学生 ··· 7 5 1 ~

研究生 ··· 8 0 1 ~

科目等履修生 (委託) ··· 9 5 1 ~

なお、上記の8桁にチェックデジット (CD) がつく。

XII 学生活

1. 事務所の事務取扱時間等

教育・総合科学学術院事務所は16号館2階に設置している。

事務取扱時間は、次のとおり。

平日・土曜日 9:00～17:00 (夏季、冬季授業休止期間中の土曜日は閉室)

日曜・祝日、創立記念日、年末年始、その他大学が定める休業日は閉室。

但し、祝日、創立記念日でも授業を実施する場合は開室する。また、都合により取扱時間を変更する場合は、事前に掲示やホームページ等で周知する。新型コロナウィルスの感染状況の拡大等により開室の対応が変わる可能性があるため、来校前に研究科HPやWasedaメール、MyWasedaのお知らせを確認すること。

2. 掲示

学生に対する公示・告示その他の伝達は、掲示をもって行われるので常に掲示に注意すること。掲示板の場所は、16号館2階および14号館2階である（詳細は巻末に記載）。なお、緊急の要周知事項がある場合は、本研究科のホームページまたは、MyWaseda、Wasedaメールで周知することがある。

3. 授業時間帯

時限	1	2	3	4	5	6	7
時間	9:00～ 10:30	10:40～ 12:10	13:00～ 14:30	14:45～ 16:15	16:30～ 18:00	18:15～ 19:45	19:55～ 21:25

4. 成績

成績は次のとおり表示する。ただし、2005年度以前入学者の成績証明書は()内の表記となる。

(1) 研究指導

合否区分	合格	不合格
成績通知書	P	Q
成績証明書	P (了)	記載なし

(2) 授業科目・修士論文

合否区分	合 格				不合格
点 数	100～90	89～80	79～70	69～60	59以下
成績通知書	A+	A	B	C	F
成績証明書	A+ (優)	A (優)	B (良)	C (可)	記載なし

5. 「GPA」について

2010年度入学者から、「GPA」を算出する。算出方法等は次のとおり。

(1) 計算式

科目の成績評価に対してGrade Pointと呼ばれる換算値(A⁺は4点、Aは3点、Bは2点、Cは1点、不合格は0点)が決められている。

それぞれの「科目的単位数」と「成績評価のGrade Point」の積の総和を「総登録単位数」で割って、スコア化したものがGPA(Grade Point Average)である。

総登録単位数には、不合格科目の単位も含まれる。

これを式で表すと、次のようになる。

$$(A^+ \text{修得単位数} \times 4) + (A \text{修得単位数} \times 3) + (B \text{修得単位数} \times 2) + (C \text{修得単位数} \times 1) + (\text{不合格科目単位数} \times 0)$$

総登録単位数（不合格科目を含む）

※GPAは、小数第2位まで表示する。（小数第3位は、四捨五入とする。）

(2) 対象科目

修了算入対象科目として登録した科目が対象となる。

ただし修了算入対象科目でも、「研究指導」・「修士論文」はGPA計算の対象から除外される。

(3) GPAの通知・証明

GPAは、成績通知書に記載される。

また、GPA対象科目の成績およびGPAが記載された「GPA証明書」を発行する。

なお「成績証明書」には、GPAは記載されない。

6. 奨学金制度

大学院の奨学金制度には、本大学独自の大隈記念奨学金、小野梓記念奨学金、大学院博士後期課程若手研究者養成奨学金、指定寄附に基づく奨学金などの学内奨学金をはじめ、日本学生支援機構奨学金・民間団体奨学金等の学外奨学金制度がある。その詳細については、奨学課発行の「奨学金情報 Challenge」に掲載されているので参照すること。

7. 各種証明書類の交付

(1) 証明書

大学院で発行する証明書は以下のとおり。基本的に、証明書は学生本人が学生証により自動証明書発行機（学内設置のどの機械からも発行可）で取得することができる。

自動証明書発行機での発行が不可能な証明書は、事務所で手続をすること。証明書は種類により、一定期間発行できないことがある。この場合は事前に研究科HP、Mywaseda、掲示等で周知するので各自確認すること。

◎証明書一覧

証明書種類	和文	英文	発行場所	発行所要時間
在学証明書、成績証明書、修了見込証明書	○	○	自動証明書発行機	即日
成績・修了見込証明書	○	○	自動証明書発行機	即日
GPA証明書	○	○	自動証明書発行機	即日
修了証明書	○	○	自動証明書発行機	即日
成績・修了証明書	○	○	自動証明書発行機	即日
学力に関する証明書、学力に関する証明書（見込）、教員免許取得見込証明書、人物証明書	○		学術院事務所	3日～1週間程度
その他証明書（指定書式の持込含む）	○	○	学術院事務所	3日～1週間程度
※事前に問い合わせること				

①手数料は、証明書1通につき在学生200円(但し、健康診断証明書は300円)、修了生・退学者等300円。料

金は改定される場合がある。

②修了者がその修了日の属する月末までに申請する証明書料金は、1通200円とする。

③郵送等による申込方法については、研究科HP参照（修了生の方へ-証明書・各種手続き）

④博士後期課程学生は学位申請状況により修了・修了見込で対応しない書式があるので、注意すること。

(2) 私バス等の通学定期券購入に使用する通学証明書

一部事業者では学生証の他に「通学証明書」が必要な場合があるので、その場合には事務所で通学証明書の交付を受けること。通常は鉄道、バスの定期券は、学生証によって購入することができる。

(3) 学割証

自動証明書発行機で取得できる。学割証の有効期間は3ヶ月である。(ただし、在学の残余期間が3ヶ月未満の場合、有効期間は在学の残余期間となる。)

8. 学生証について

本学の学生には学生証が交付される。学生証は、身分を証明するものであるから、常にこれを携帯し、破損・紛失しないように注意し、下記のこと留意すること。

- (1) 学生証は、入学時に事務所で交付する。
- (2) 学生証は、学生証（カード）と有効年度を明示した「裏面シール」からなり、学生証（カード）の裏面に「裏面シール」を貼り合わせてから、効力が生じる。
- (3) 学生証の交付を受けたら、速やかに学生証の裏面に「裏面シール」を貼り、学生証の氏名欄に、黒い油性のペンまたはボールペンで氏名（漢字）を楷書で記入すること。なお、漢字氏名を持たない留学生は、裏面シールの氏名欄に印刷されているアルファベットと同じように、活字体で記入すること。
- (4) 学生証（カード）は、在学期間中使用する。
- (5) 「裏面シール」は、毎学年度末に事務所で交付するので、自分で貼り替えること。
- (6) 住所を変更したときは、MyWasedaより新住所を入力し、その後事務所より新しい裏面シールを受け取り、学生証の裏面に貼ること。
- (7) 通学定期券発行控欄が一杯になったときは、追加シールを交付するので、事務所に申し出ること。
- (8) 学生証を紛失したり、盗難にあつたりすると悪用されるおそれがあるので、十分注意すること。紛失等の際は、ただちに事務所に届け出ること。
- (9) 紛失などのため再交付を受ける場合は、事務所に再交付願（手数料2,000円）を提出すること。なお、同一年度内に一度を超えて再交付を願い出る場合は、保証人の連署が必要である。
- (10) 試験、図書館や学生読書室の利用、各種証明書・学割・通学証明書の交付、種々の配付物を受け取るとき、その他本学教職員の請求があったときは、学生証を呈示しなければならない。
- (11) 有効期間は、「裏面シール」に示された有効年度の4月1日から翌年3月31日までの1年間である。
- (12) 学生証は、修了または退学などにより学生の身分がなくなると同時に、その効力を失うので、ただちに事務所に返却しなければならない。修了の場合は、学生証と引き換えに学位記が授与されるので、その日まで必ず携帯すること。

9. 各種願・届

在学中、本人または保証人に異動等変更があった場合は、必ず、事務所へ届け出ること。学籍に関する期日・学費額・取扱いについては、年度始めに変更となる場合がある。変更がある場合は、掲示等で周知する。なお、各種届出の証明書類として学外発行の証明書等を添付する場合、これを発行した機関に照会する場合があることを承諾する旨の「同意書」を添付すること。「同意書」については、研究科事務所で配付しているもの、または教育学研究科ホームページ (<https://www.waseda.jp/fedu/gedu/students/abroad/>) からダウンロードしたものを使用すること。

(1) 休学願

- イ 病気その他の理由で引き続き2ヶ月以上出席することができない場合は、その理由を付し、保証人連署で休学願書を提出すること。
- ロ 病気の場合は診断書、留学の場合は受入許可書を添付すること。

ハ 休学は当該学年限りとする。ただし、特別な事情がある場合には、引き継ぎ休学を許可することがある。この場合、休学の期間は通算し、修士課程においては2年、博士後期課程においては3年を超えることはできない。

二 休学中でも所定の学費は期限内に納入しなければならない。申請時期によって納める学費額が異なるため注意すること。

なお、入学直後に休学する場合は、休学する学期の学費等は所定額を徴収する。

【通年休学】

		申請日 (休学願提出日)	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～翌年3/31
春学期	学費	在籍料	50,000円	—	通年休学を認めない
		授業料	免除	所定額	
		学生健康増進互助会費	1,500円	1,500円	
		教育会費	免除	250円	
秋学期	学費	在籍料	50,000円	50,000円	春学期休学を認めない
		授業料	免除	免除	
		学生健康増進互助会費	1,500円	1,500円	
		教育会費	免除	免除	

【春学期休学】

		申請日 (休学願提出日)	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～9/20
学費	在籍料	50,000円	—	春学期休学を認めない	
	授業料	免除	所定額		
	学生健康増進互助会費	1,500円	1,500円		
	教育会費	免除	250円		

【秋学期休学】

		申請日 (休学願提出日)	9/21～10/31	11/1～11/30	12/1～翌年3/31
学費	在籍料	50,000円	—	秋学期休学を認めない	
	授業料	免除	所定額		
	学生健康増進互助会費	1,500円	1,500円		
	教育会費	免除	250円		

(2) 復学願

- イ 復学は学期の始めに限られる。
- ロ 病気回復による場合は、医師の診断書を添えること。

(3) 退学願

後述の「10. 退学および再入学の取り扱い」を参照のこと。

(4) 再入学願

後述の「10. 退学および再入学の取り扱い」を参照のこと。

(5) 留学願

- イ 留学を希望する場合は、あらかじめ留学願を提出し、研究科運営委員会等が許可を与える。
- 留学願には、留学先の大学等が発行する入学許可書または受入書等を添えること。
- ロ 在学中に留学できる期間は、原則として1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合、研究科運営委員会等は留学期間の延長または再留学を許可することがある。
- ハ 留学期間中は、在学年数に算入しない。
- ニ 留学中でも所定の学費は期限内に納入しなければならない。

<留学中の学費>

私費留学の場合、学期ごとに在籍料として5万円、学生健康増進互助会費として1,500円を徴収する。延長生になってから私費留学する場合、および1年を超えて留学する場合も、留学する学期の在籍料・学生健康増進互助会費は同様である。

(6) 改姓名届

改姓名届の場合は戸籍抄本等の公的機関が発行した証明書・学生証・学生証再交付願を添えること（ただし、この場合の学生証再発行には手数料不要）。

(7) 住所変更届・保証人変更届・学費支払者変更届

次のような場合には、直ちに必ず届け出ること。

- ①学生本人の連絡先・保証人との同居の有無変更（MyWaseda にて変更）
- ②保証人・学費支払者の連絡先変更（事務所所定用紙）
- ③保証人・学費支払者の名義変更（事務所所定用紙）
- ④学費振込口座の変更（事務所所定用紙）
- ⑤学生本人振込口座の変更（MyWaseda にて変更）

10. 退学および再入学の取り扱い

退 学

1) 任意退学

- 自ら退学を願い出た場合、教授会等の承認を経て、任意退学を認めることがある。
自ら退学を願い出る場合は、「退学願」（保証人連署）に学生証を添えて事務所に願い出ること。
- 学期の途中で退学する場合でも、その学期の学費を納める必要がある（下表参照）。

申請日	春学期		秋学期	
	4月1日～4月14日	4月15日～9月20日	9月21日～9月30日	10月1日～3月31日
退学日	前年度3月31日	申請日又は9月20日	9月20日	申請日又は3月31日
当該学期の学費等の取扱い（注）	徴収しない	徴収する	徴収しない	徴収する

※学費等は学費及び諸会費を指す。

（注）入学した学期に該当する場合は、入学手続時に徴収済。

2) 措置退学

以下の場合は、教授会等の議を経て、措置退学となる。

- ①所定の在学年数を満了した場合
- ②研究指導が終了した場合（博士後期課程の場合）

③学費未納の場合

学費未納の場合は、以下のとおり自動的に抹籍となり、学費が納入されている最終学期の末日に遡って措置退学とみなす。未納期間の学籍および成績は無効になる。学費延納願の書式が必要な場合は、ホームページよりダウンロードすること。

	自動的に抹籍となる日		措置退学とみなす日
	延納願未提出者	延納願提出者	
春学期学費が未納の場合	9月20日	1月10日	前年度3月31日
秋学期学費が未納の場合	3月31日	翌年度7月1日	9月20日

3) 懲戒退学

本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した場合は、懲戒退学になることがある。

再入学

以下の表（「再入学の許可の可否について」）において、再入学が許可されることがある理由で退学した者が再入学を願い出た場合、選考の上、成業の見込みがあると判断された場合に限り再入学が許可されることがある。

○再入学の許可の可否について

退学の種類		許可の可否
任意退学		許可されることがある。
措置退学	所定の在学年数を満了した場合	許可されない。
	研究指導が終了した場合（博士後期課程の場合）	許可されない。
	学費未納により措置退学とみなされた場合	許可されることがある。
懲戒退学		原則として許可されない。 ※懲戒による退学処分に付された日から起算して2年を経過した者からの申し出により、改悛の情が顕著でありかつ成業の見込みがあると認められた場合には例外的に再入学を許可されることがある。

備考：

- ・4月1日または9月21日からの再入学を認めることができる。
- ・退学した日の属する学期の翌学期に再入学することはできない。
- ・再入学を許可された場合、既修の科目の全部または一部を再び履修する場合がある。
- ・**再入学は1度限りとする。**

○再入学の許可期限

再入学が認められる期限は、退学した年度の翌年度から起算して、以下の定める期間となる。

- 一 学部 7年
- 二 大学院修士課程 4年
- 三 大学院専門職学位課程（法科大学院を除く。） 4年
- 四 大学院博士後期課程および法科大学院 5年

○再入学の申請手続き

所定の再入学願を事務所に提出すること。

（4月1日からの再入学を希望する場合、前年度の1月末締切。9月21日からの再入学を希望する場合、当年度6月末締切。）

11. 学費の納入

(1)2021年度入学者学費

【修士課程】

(単位：円)

専攻	納入期	入学金	学費			諸会費		合計	年度納入額
			授業料	演習料	実験演習料	学生健康増進互助会費	教育会費		
学校教育専攻 国語教育専攻 英語教育専攻 社会科教育専攻	入学時(春学期)	200,000	312,000	1,500	—	1,500	250	515,250	830,500
	秋学期	—	312,000	1,500	—	1,500	250	315,250	
数学教育専攻	入学時(春学期)	200,000	481,000	—	1,500	1,500	250	684,250	1,168,500
	秋学期	—	481,000	—	1,500	1,500	250	484,250	

- (注意) 1. 当学の学部、大学院、専攻科の卒業、修了または退学者が再度当学に入学する場合、入学金が免除される。
2. 第2年度の授業料・演習料・実験演習料・学生健康増進互助会費・教育会費は、次のとおり。

(単位：円)

専 攻	学期	学 費			諸会費		合 計	年度 納入額
		授業料	演習料	実 験 演習料	学生健康増 進互助会費	教育 会費		
数学教育専攻 以外の専攻	春学期	412,000	1,500	—	1,500	250	415,250	830,500
	秋学期	412,000	1,500	—	1,500	250	415,250	
数学教育専攻	春学期	581,000	—	1,500	1,500	250	584,250	1,168,500
	秋学期	581,000	—	1,500	1,500	250	584,250	

3. 実験実習を伴う科目を受講する場合は実験実習料を別途納めなければならない。
 詳細は、科目登録時に確認すること。
4. 演習料、実験演習料、諸会費は改定されることがある。
5. 標準修業年限最終学年の最終学期に、校友会費（40,000円）が加算される。ただし、本学卒業生（校友）で校友会費（40,000円）を納入済の方は除く。

【博士後期課程】

(単位：円)

専 攻	納入期	入学金	学 費		諸会費		合 計	年度 納入額
			授業料	演習料	学生健康増 進互助会費	教育 会費		
教育基礎学専攻 教科教育学専攻 (数学科内容学を除く)	入学時 (春学期)	200,000	224,000	1,500	1,500	250	427,250	654,500
	秋学期	—	224,000	1,500	1,500	250	227,250	
教科教育学専攻 (数学科内容学)	入学時 (春学期)	200,000	353,500	1,500	1,500	250	556,750	913,500
	秋学期	—	353,500	1,500	1,500	250	356,750	

- (注意) 1. 当学の学部、大学院、専攻科の卒業、修了または退学者が再度当学に入学する場合、入学金が免除される。
2. 第2年度、第3年度の授業料、教育環境整備費、演習料、学生健康増進互助会費・教育会費は次のとおり。

専攻	学年	学期	学費		諸会費		合計	年度 納入額
			授業料	演習料	学生健康増 進互助会費	教育 会費		
教育基礎学専攻 教科教育学専攻 (数学科内容学を除く)	第2年度	春学期	324,000	1,500	1,500	250	327,250	654,500
		秋学期	324,000	1,500	1,500	250	327,250	
	第3年度	春学期	324,000	1,500	1,500	250	327,250	654,500
		秋学期	324,000	1,500	1,500	250	327,250	
教科教育学専攻 (数学科内容学)	第2年度	春学期	453,500	1,500	1,500	250	456,750	913,500
		秋学期	453,500	1,500	1,500	250	456,750	
	第3年度	春学期	453,500	1,500	1,500	250	456,750	913,500
		秋学期	453,500	1,500	1,500	250	456,750	

3. 実験実習を伴う演習を受講する場合は、実験実習料を別途納めなければならない。
 詳細は、科目登録時に確認すること。
4. 演習料、諸会費は改定されることがある。

(2)所定年限以上在学する学生の各学期学費取り扱いについて

所定年限（修士課程2年、博士後期課程3年）以上在学する学生の各学期の学費は次頁の表のようになる。

なお休学・留学期間については在学の期間には含まれない。

	授業料（学期単位）	学生健康増進互助会費（学期単位） 教育会会費（学期単位）
修了必要単位の合計からの不足単位はあるが、修士論文・博士論文の審査に合格している者	授業料減額 (所定額の 50%)	学生健康増進互助会費 1500 円 教育会会費 250 円
前学期終了時までに修了に必要な単位数を取得しているが、修士論文・博士論文の審査に合格していない者		
前学期終了時までに修了に必要な単位数を取得しておらず、かつ修士論文・博士論文の審査に合格していない者	所定額	

※演習料および実験演習料は各学期の所定額

(3) 学費の納入方法

学費等の納入方法は、入学手続時に選択をした「学費等振込用紙」での振込、もしくは、ゆうちょ銀行を含む全国の金融機関指定口座からの口座振替のいずれかになる。この口座は、入学手続時に申請したものである。なお、口座振替の場合、事前に「口座振替のお知らせ」が学費負担者宛てに送付されるので、必ず確認すること。また、金融機関や口座等に変更が生じた場合は、上述の「9. 各種願・届」に記載のとおり、事務所にて所定の手続をすること。

(4) 学費の納入期日および学費未納による退学（抹籍）

学費の納入期日は、原則として（※）春学期が 5 月 1 日、秋学期が 10 月 1 日（延長生は、春学期が 7 月 1 日、秋学期が 12 月 1 日）である。なお各期の学費の納入が確認できない場合、各学期の最終日を以って自動的に「措置退学」となる。措置退学の詳細は上述の「10. 退学および再入学の取り扱い」を参照のこと。

※金融機関営業日の影響で変更されることがあるので、事前に送付されるお知らせを参照のこと。

12. 授業欠席の取り扱いについて

教育学研究科では、授業の欠席に関しての諸手続きは行っていない。病気等やむを得ない理由で授業を欠席する旨を担当教員に伝えたい場合には、自身で連絡をすること。ただし、欠席の取扱いの最終的な判断は、科目担当教員の判断による。

※教員に申し出る際に、学外発行の証明書等を提出する場合には、これを発行した機関等に照会をする場合があることを承諾する旨の「同意書」を添付すること。「同意書」の入手方法については、上述の「9. 各種願・届」を参照すること。

以下の事例により、「授業欠席（オンライン授業における未受講を含む）」、「レポート未提出」、「試験未受験」に該当する場合は、事務所で手続きを行うことで、その間の取り扱いについて成績評価において不利にならないよう担当教員に配慮を願い出ることができる。ただし、欠席の取扱いの最終的な判断は、科目担当教員の判断による。

1 忌引き

(1) 対象

1 親等（親、子）、2 親等（兄弟姉妹、祖父母、孫）および配偶者

(2) 日数

授業実施日連続 7 日まで（ただし、対象者が海外在住者の場合は、柔軟に対応する）

(3) 手続方法

- ①欠席期間終了後 10 日以内に、所属箇所事務所にて「忌引きによる欠席届」を受け取る。
- ②「忌引きによる欠席届」(記入済) および会葬礼状等を、すみやかに所属箇所事務所に提出する。
※保証人死去の場合は、保証人変更の手続きも必要。
- ③所属箇所事務所にて「忌引きによる授業欠席等に関する取扱いのお願い」を受領。
- ④担当教員に、教場にて (オンライン授業の場合は E メール、LMS 等を通じて、あるいは科目設置箇所事務所に)、「忌引きによる授業欠席等に関する取扱いのお願い」を渡し、配慮を願い出る。

2 裁判員制度

(1) 対象

裁判員候補者に指名され、裁判員選任手続期日、審理・公判当日に、裁判所へ出頭する本学通学課程に在学する者
(国内交換留学生は、これに準ずる)

※科目等履修生や人間科学部 e スクール学生は対象外とする。

【参考】法律により学生であることを理由に、裁判員の辞退を願い出ることができる。

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律 (第十六条抜粋)

(辞退事由)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、裁判員となることについて辞退の申し立てをすることができる。

- 一 年齢七十年以上の者
- 二 地方公共団体の議会の議員 (会期中の者に限る。)
- 三 学校教育法第一条、第百二十四条又は第百三十四条の学校の学生又は生徒 (常時通学を要する課程に在学する者に限る。)

(2) 手續方法

- ①「選任手続期日のお知らせ (呼出状)」とともに、所属箇所事務所に申し出る。

- ②担当教員に、教場にて (オンライン授業の場合は E メール、LMS 等を通じて、あるいは科目設置箇所事務所に)、「配慮願」を渡し、配慮を願い出る。

3 学校で予防すべき感染症【保健センター／学校保健安全法による】

(1) 対象

保健センターホームページ「学校において予防すべき感染症」参照

*新型コロナウイルス関連についても以下をご確認ください。

<https://www.waseda.jp/inst/hsc/information/healthcare/infection>

(2) 手續方法

- ①罹患したことを、所属学部または大学院事務所に連絡する。
 - ②治癒後、診断を受けた医師に「学校における感染症治癒証明書」の記入を依頼し、所属学部または大学院事務所に提出する。
 - ③所属学部または大学院所定の「欠席届」に記入し、所属学部または大学院事務所の指示に従い、担当教員に配慮を願い出る。
- ※新型コロナウイルス感染症の場合は、出席停止を指示する範囲及び手續方法が異なる場合があるため、最新の情報を上記の保健センターホームページで確認してください。

なお、上記1～3について、教育学研究科設置科目については、学外発行の証明書等を提出する場合に、これを発行した機関等に照会をする場合があることを承諾する旨の「同意書」を提出すること。「同意書」の入手方法については、上述の「9. 各種願・届」を参照すること。

13. 授業期間中の全学休講の取り扱いについて

気象情報悪化等、次に挙げる事案に際し、全学休講とする場合がある（休日および休業期間を除く）。休講・延期となるのは、対象キャンパスにて対面で実施されるすべての授業および試験となる。

学生は大学の決定した授業の休講・試験の延期措置に原則として従うこととするが、授業が実施されるキャンパスまでの経路において、交通機関の乱れや弾道ミサイル発射に伴うJアラート発信等により通学することが危険又は困難であると自身で判断し、通学を見合せた場合は、所属箇所事務所による承認済みの欠席届をもって、該当科目の担当教員へ配慮を願い出ることができる。

■例外的な対応

※オンライン授業受講にあたっては、授業を受講する場所において、気象状況の影響等により受講が困難である場合は、各自で判断する。各自の判断で視聴を見合せた場合は、後日所属学部（研究科）において手続きを行うことにより、欠席の配慮を求めることができる。

（1） 気象状況悪化

気象庁による気象警報のみに基づく授業の休講・試験の延期措置は行わない。ただし、大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪等の気象状況および気象庁による気象警報をもとに、危険であると判断した場合は、次の通り、授業の休講・試験の延期措置をとる。なお、大学から特段の通知等がない場合は、原則として授業の休講・試験の延期措置は行わない。

①授業の休講・試験の延期措置を決定する場合は、原則として、各時限の授業・試験開始60分前までに決定し、以下に記載の「緊急時の通知方法」に従って周知・広報する。ただし、できる限り授業・試験開始の2時間前までには周知できるよう努力する。

②台風や大雪等、気象状況が時間の経過とともに悪化することが十分予測される場合は、前日に授業の休講・試験の延期措置の決定を行うことがある。その場合は、前日の午後7時までに決定の判断を行い、学生への周知は以下に記載の「緊急時の通知方法」に従って前日の午後9時までに通知を行う。

（2） 大地震

大地震発生により、授業実施が困難であると判断した場合は、次の通り、授業の休講・試験の延期措置をとる。

①授業の休講・試験の延期措置を決定した場合は、直ちに以下に記載の「緊急時の通知方法」で周知・広報する。

②授業時間中の場合は、校内放送で迅速に周知する。

（3） 大規模停電

電力需要量が供給量を大幅に上回り、予測不能な大規模停電が発生した場合は、次の通り授業を休講とし、復旧の翌日の1時限から授業を再開する。

①授業時間中（1～7時限）に大規模停電が発生した場合は、状況が落ち着くまで教室に待機する。その後の授業は全て休講とする。

②授業時間外に大規模停電が発生した場合は、当日の授業は全て休講とする。

(4) 首都圏の交通機関がストライキを実施した場合

早稲田・戸山・西早稲田キャンパスは①②③④を適用し、所沢キャンパスは①②③⑤を適用する。

①JR等交通機関のストライキが実施された場合（ゼネスト）は次の通りとする。

- A 午前0時までに中止された場合、平常通り授業を行う。
- B 午前8時までに中止された場合、授業は3時限目（午後1時）から行う。
- C 午前8時までに中止の決定がない場合は、授業は終日休講とする。

上記は、JRの順法闘争および私鉄のストには適用しない。

②首都圏JRの部分（拠点）ストライキが実施された場合は通常通り授業を行う。

③首都圏JRの全面時限ストライキが実施された場合は次の通りとする。

- A 午前8時までストライキが実施された場合、授業は3時限目（午後1時）から行う。
- B 正午までストライキが実施された場合、6時限目（午後6時15分）から授業を行う。
- C 正午を越えてストライキが実施された場合、授業を終日休講とする。

④私鉄、都市交通のみストライキが実施された場合は、平常通り授業を行う。

⑤西武鉄道新宿線または西武鉄道池袋線のどちらか一方でもストライキが実施された場合、また、西武鉄道両線が実施されない場合でも西武バスのストライキが実施された場合、次の通りとする。

- A 午前8時までストライキが実施された場合、授業は3時限目（午後1時）から行う。
- B 午前8時を越えてストライキが実施された場合、授業を終日休講とする。

緊急時の通知方法

緊急時に大学から通知する内容は、以下の方法で確認すること。

1. 早稲田大学緊急用お知らせサイト <https://emergency-notice.waseda.jp/>
2. MyWaseda 内のお知らせ
3. Waseda メール

また、以下からも同一の内容にアクセスできる。

1. MyWaseda ログイン前画面 <https://my.waseda.jp/>
2. 早稲田大学公式 Web サイト <https://www.waseda.jp/>
3. 早稲田大学公式 Twitter https://twitter.com/waseda_univ
4. 早稲田大学公式 Facebook <https://www.facebook.com/WasedaU>

14. 早稲田大学学生補償制度（傷害補償） 略名：学傷補

大学の管理下にある教育研究活動中に事故に遭いケガが発生した場合に、治療費等の経済的負担を軽減することを目的とした補償制度である。

この補償制度は、大学が認めた活動に限るが、大学施設内外の正課中、大学行事中、課外活動中（大学施設外の場合は事前の届け出が必要）の事故を補償適用範囲にしている。課外活動中・大学施設外の正課中（ゼミ合宿など）の事故の場合は、事前の届け出がなければ適用を受けることができないので、ゼミ合宿等を行う場合は、活動開始7日前までに事務所に届出を行うとともに万一事故が発生した場合は必ず報告をすること。

特に、夏季・冬季授業休止期間中などに課外活動などを行う際には、事前に綿密な計画を立て、予備調査を行った上届け出を行うと共に、早稲田大学学生であると同時に社会的責任を負うべき市民であることを自覚し、節度ある行動を心がけること。

15. 早稲田大学学生補償制度（賠償責任補償） 略名：学賠補

学賠補は、国内・国外において、正課で行う学外での実験・実習中、あるいは大学が認めたインターンシップ・介護体験活動・教育実習、ボランティア活動中に学生が他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりしたことにより被る法律上の損害賠償を補償する制度である。

なお、活動場所への移動中は補償対象外となる。申請は活動開始7日前までに行うこと。

16. 教育訓練給付制度

修士課程学校教育専攻は、「教育訓練給付制度」の指定講座となっている。「教育訓練給付制度」とは、働く人の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度である。一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）または一般被保険者であった者（離職者）が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し終了した場合（本専攻の学位を取得した場合）、本人が教育訓練施設（早稲田大学）に支払った教育訓練経費（入学金と授業料の一部）をハローワーク（公共職業安定所）より支給されるものである。詳細は厚生労働省のホームページで確認すること。

17. 副担任制度

学習環境上の問題が生じた時に、それぞれの研究指導の指導教員とは別に、副担任の教員をおいて、学生の皆さんに活用してもらうことを目的として「副担任」の制度を設けている。学生のみなさんからの申し出に応じて、副担任が適宜相談に応じるので、研究指導の指導教員には相談しにくいような問題が生じた場合でも、遠慮なく副担任の教員に相談していただきたい。

修士課程、博士後期課程共通の制度であり、副担任は例年1年次の5月末頃には学生に周知する。

18. 学生生活なんでも相談窓口

教育・総合科学学術院では、学生生活の充実のために相談窓口を設置している。

学習上、生活上で相談したいことがあれば、積極的に利用してほしい。尚、この窓口は、学生が学内のどこに相談をしたらいいか迷っているときに、相談をする場所であり、相談内容がはっきりしている場合は、この窓口を使わず、直接、保健センター、学生相談室、障がい学生支援室、ハラスメント防止委員会等に相談することもできる。

申し込み方法：①教育学部 HP【学部トップ > 在学生の方へ > 相談窓口】

<https://www.waseda.jp/fedu/edu/students/consultation/>

②事務所窓口受付

19. 学生相談室

全学的な窓口として、早稲田大学保健センターの6階に「学生相談室」が設置されている。これは、学生本人はもとより、その父母・その他の関係者が気軽に足を運べるような、あらゆる相談に応じるよろず相談窓口であり、大学の独立した相談機関である。ゼミ担当教員にも直接相談することができないような問題、特に心理面・精神衛生面で相談を希望する場合は、この「学生相談室」を利用する望ましい。専門の医師または心理専門相談員がカウンセリングを担当している。

なお、詳細については、早稲田大学 保健センター HP <URL> <http://www.waseda.jp/hoken/>を参照すること。

20. ハラスメントの防止について

本学では、「早稲田大学におけるハラスメント防止に関するガイドライン」を制定し、相談を受け付け、その解決に取り組むだけでなく、パンフレットやWebサイト等での広報や、研修等を通して、啓発・防止活動を実施している。

Q ハラスメントって何ですか？

A ハラスメントとは、性別、社会的身分、人種、国籍、信条、年齢、職業、身体的特徴等の属性あるいは広く人格に関わる事項等に関する言動によって、相手方に不利益や不快感を与え、あるいはその尊厳を損なうことをいいます。大学におけるハラスメントとしては、性的な言動によるセクシュアル・ハラスメント、勉学・教育・研究に関連する言動によるアカデミック・ハラスメント、優越的地位や職務上の地位に基づく言動によるパワー・ハラスメントなどがあります。

Q ハラスメントってどうして問題なのですか？

A ハラスメントをされた側にとっては、安心して学習・研究・労働する環境が阻害され、悪影響が生じ、学習・研究・労働する権利の侵害、つまり、人権侵害になるからです。ごく気軽な気持ちでの行為や言動が、相手にとっては耐えられない苦痛となっていることもあります。結果として、日常生活に支障をきたすことも少なくありません。

Q 学生が加害者になることもありますか？

A はい、あります。例えば、サークルのコンパで性的な言動を繰り返したり、飲酒を強要したり、交際をしつこく迫った結果、相手が不快感を持った場合には、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントになります。

Q 「ハラスメントかな」と思ったら？

A あなた自身が被害に遭った時、友人からの相談を受けた時、また大学の取り組みについて質問がある時には、気軽に相談窓口に連絡してください。専門のスタッフが対応します。相談の流れなど、詳しい内容につきましては、下記Webサイトも参照してください。

■相談窓口 コンプライアンス推進室

初回相談は、電話・メール等、どの方法でも匿名でも結構です。相談した人のプライバシーと意向を最大限尊重します。来室希望の場合は、事前に電話またはメールで予約を入れてください。

【TEL】 03-5286-9824 *留守番機能付き

【FAX】 03-5286-9825

【E-mail】 compliance@list.waseda.jp

【URL】 <https://www.waseda.jp/inst/harassment/>

【開室時間】月～金 9:30～17:00 *面談中などは留守電になることがあります。

【所在地】〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-1-7 早稲田大学28号館1F

(2021年度春学期移転予定：決定次第上記HPで周知)

○外部相談窓口

【TEL】0120-123-393 8:30～19:00（土日祝日、年末年始を除く）

*英語・中国語対応可能

【URL】<https://koueki-tsuhou.com/WFcxVtaEFdCd/>

*相談しやすい方に相談してください。詳しくはWebサイトをご覧ください。

21. 「スチューデントダイバーシティセンター」について

スチューデントダイバーシティセンターでは、国籍、エスニシティ、性別（男女だけではない多様な性）、性的指向・性自認、障がいの有無などにかかわらず、多様な学生の豊かな学生生活環境の確保と、多様な価値観や生き方を受容するキャンパスづくりの推進を目的に、下記3オフィスが連携し支援や啓発を行っています。お気軽にご相談、お問合せください。

ICC（異文化交流センター）

場所：3号館1階 TEL：03-5286-3990 E-mail：icc@list.waseda.jp

ラウンジ開室時間：授業実施期間 月～金 10:00～18:00 土 10:00～17:00

授業休止期間 月～金 10:00～17:00 土 閉室

URL：<https://www.waseda.jp/inst/icc/>

障がい学生支援室

身体障がい学生支援部門

場所：3号館1階110 TEL：03-5286-3747 E-mail：shienshitsu@list.waseda.jp

発達障がい学生支援部門

場所：27-10号館5階502 TEL：03-3208-0587 E-mail：shien02@list.waseda.jp

開室時間：月～金 9:00～17:00 URL：<https://www.waseda.jp/inst/dsso/>（両部門共通）

XII

GSセンター（ジェンダー・セクシュアリティセンター）

場所：10号館2階213・214 E-mail：gscenter@list.waseda.jp

開室時間：月～金 9:00～17:00

URL：<https://www.waseda.jp/inst/gscenter/>

※新型コロナ感染症の状況により、開室時間は異なる可能性があります。最新情報は各オフィスのHPを確認してください。

XIII 教育学研究科学生読書室（14号館8階815室）利用案内

辞典・辞書などの参考図書を配架している。また、自習室・ロッカー室の機能もあり、コピー機も設置されている。ロッカーの利用等については、「XIV 教育学研究科自習室利用案内」の「6. ロッカーの利用方法」を参照すること。

1. 利用資格

本研究科在学生（修士課程・博士後期課程・専門職学位課程（教職大学院））および本研究科が利用を許可した者。

2. サービス内容

資料は室内利用のみ許可している。

3. 開室時間

学 期 始 (4/1～授業開始前日) (9/21～授業開始前日)	授業実施期間	夏季・冬季休業期間	春季休業期間	
			立入禁止期間	立禁解除後
平 日	9時～21時	9時～21時	9時～19時	閉 室
土曜日	9時～21時	9時～21時	閉 室	9時～21時

※ 開閉室時間は変更になる場合がある。変更になる場合は、掲示、本研究科のホームページ、またはMyWaseda、Waseda メールで周知する。

4. 閉室日

日曜日、祝日、夏季・冬季休業期間中の土曜日、夏季一斉休業期間、年末年始休日、春季休業期間中の構内立入禁止期間、その他大学が定める休業日

（ただし、祝日・創立記念日でも授業を実施する場合は開室）

* そのほかに閉室する場合は、掲示、本研究科のホームページ、または MyWaseda、Waseda メールで周知する。

5. その他図書館・図書室の利用について

教育学研究科の学生が、通常利用する主な図書施設は以下である。

①高田早苗記念研究図書館（2号館）

法学・経済学・政治学等、社会科学系専門の図書館であり、歴史的な建造物でもある。

②教育学部教員図書室（16号館地階）

教育系雑誌を中心とする図書室。WINE検索用PC、情報検索用PC、コピー機が揃っている。

③早稲田大学中央図書館

中央図書館は、最大級の蔵書の質と量、最新の情報設備、多数の専門スタッフ、年間入館者数約100万人を誇る、わが国でも有数の大図書館である。

④教育学部学生読書室（14号館地階）

全分野の図書・雑誌が充実し、WINE検索用PC、情報検索用PC、コピー機も設置されている。無線LANを利用できるエリアもある。

XIV 教育学研究科自習室利用案内 (14号館2階210-1室・8階815室)

1. 利用資格・目的

大学院教育学研究科在学生（修士課程・博士後期課程）で、自習を目的とした利用のみ認める。なお、14号館8階815室に関しては、専門職学位課程（教職大学院）の在学生にも利用を認める。

2. 収容人数

14号館 210-1室：21名（机21卓・椅子21脚）

14号館 815室：30名（机3卓・椅子30脚）

3. 開室時間

学 期 始 (4/1～授業開始前日) (9/21～授業開始前日)	授業実施期間	夏季・冬季休業期間	春季休業期間	
			立入禁止期間	立禁解除後
平 日	9時～21時	9時～21時	9時～19時	閉 室
土曜日	9時～21時	9時～21時	閉 室	9時～21時

4. 閉室日

日曜日、祝日、夏季・冬季休業期間中の土曜日、夏季一斉休業期間、年末年始休日、春季休業期間中の構内立入禁止期間、その他大学が定める休業日。

（ただし、祝日・創立記念日でも授業を実施する場合は開室）

*そのほかに閉室する場合は、掲示、本研究科のホームページ、またはMyWaseda、Wasedaメールで周知する。

XIV

5. 利用上の注意

○利用にあたっては、他の利用者の迷惑となるような行為や自習室内での飲食・喫煙は厳禁とする。

○所持品等については、利用者各自の責任で管理すること（自習室内ロッカーを含む）。自習室内での所持品等の紛失・盗難については、大学はその責任を一切負わない。

○設備・用品・備品等の自習室内での移動および自習室外への持ち出しは認めない。

6. ロッカーの利用方法

教育学研究科（修士課程・博士後期課程）の新入生全員に、専用ロッカーを4月上旬から貸与する。ロッカーはダイヤル錠式である。貸与期間は1年ごとに更新する。

*専門職学位課程（教職大学院）の在学生のロッカーは、別の場所に用意する。

7. コピー機について

自習室内設置のコピー機はコピーカード式で、B4・B5・A4・A3の用紙サイズに対応している。

8. コンピュータ室について

自習室隣りにコンピュータ室（14号館210-2室）があり、利用可能日時等は大学院教育学研究科自習室と同様である。

9. その他の利用可能な施設

大学院教育学研究科在学生（修士課程・博士後期課程）は、以下の施設も利用することができる。

模擬教室（16号館1階104室）

学校等の教室を模倣した模擬教室では、講義・演習における模擬授業や実習に向けた自主練習の活用が可能である。利用を希望する場合は、事務所で「教室使用願」を受け取り、必要事項を記入した上で事務所に提出すること。

XV 早稲田大学大学院学則（抜粋）

(2021年4月1日現在)

第1章 総則

(設置の目的)

第1条 本大学院は、高度にして専門的な学術の理論および応用を研究、教授し、その深奥を究めて、文化の創造、発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

第2条 本大学院に博士課程をおく。

2 博士課程の標準修業年限は、5年とする。

3 博士課程のうち、前期2年、後期3年に区分することができ、この区分をするものを「区分制博士課程」といい、この区分をしないものを「一貫制博士課程」という。

4 区分制博士課程における前期2年の課程は「修士課程」といい、この場合における後期3年の課程は「博士後期課程」という。

5 修士課程の標準修業年限は、2年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科、専攻または学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、2年を超えるものとすることができる。

6 前項の規定にかかわらず、修士課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻または学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

(専門職学位課程)

第2条の2 本大学院に専門職学位課程をおく。

2 前項の専門職学位課程は、専門職大学院と称することができる。

3 専門職学位課程の標準修業年限は、2年とする。ただし、専攻分野の特性により必要があると認められる場合には、その標準修業年限を1年以上2年未満とすることができる。

4 前項の規定にかかわらず、専門職学位課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合など、教育研究上の必要があると認められる場合は、研究科、専攻または学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満または2年を超える期間とすることができる。

(教職大学院)

第2条の3の2 第2条の2の専門職学位課程のうち、専ら幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（以下「小学校等」という。）の高度の専門的な能力および優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とするものは、教職大学院とする。

2 教職大学院の標準修業年限は、第2条の2第3項の規定にかかわらず、2年とする。

3 前項の規定にかかわらず、教育上の必要があると認められる場合は、学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、1年以上2年未満の期間または2年を超える期間とすることができる。

4 前項の場合において、1年以上2年未満の期間とすることができる場合は、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間または時期において授業を行う等の適切な方法により教育上支障を生じない場合に限る。

(課程の趣旨)

(課程の趣旨)

第3条 一貫制博士課程および博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。

3 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うものとする。

(研究科の構成)

第4条 本大学院に次の研究科をおき、各研究科にそれぞれの専攻をおく。(教育学研究科のみ記載)

研究科	修士課程	博士後期課程	専門職学位課程
教育学研究科	学校教育専攻 国語教育専攻 英語教育専攻 社会科教育専攻 数学教育専攻	教育基礎学専攻 教科教育学専攻	高度教職実践専攻 (教職大学院)

(収容定員)

第5条 各研究科の収容定員は、次のとおりとする。(教育学研究科のみ記載)

研究科	専攻	修士課程または専門職学位課程		博士後期課程または一貫制博士課程		合計収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
教育学研究科	学校教育専攻	30	60	—	—	60
	国語教育専攻	21	42	—	—	42
	英語教育専攻	21	42	—	—	42
	社会科教育専攻	27	54	—	—	54
	数学教育専攻	18	36	—	—	36
	教育基礎学専攻	—	—	11	33	33
	教科教育学専攻	—	—	20	60	60
	高度教職実践専攻 (教職大学院)	60	120	—	—	120
	計	177	354	31	93	447

第2章 教育方法等

(教育方法)

第6条 本大学院の教育は、授業科目および学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

(教育方法の特例)

第6条の2 次に掲げる研究科は、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適当な方法によって教育を行うことができる。

五 教育学研究科

(履修方法等)

第7条 各研究科における授業科目、単位数および研究指導ならびにこれらの履修方法は別表のとおりとする。

2 学生の研究指導を担当する教員を指導教員という。

3 本大学院の講義、演習、実習などの授業科目の単位数の計算については、早稲田大学学則(1949年4月1日示達)第12条および第13条の規定を準用する。

(他研究科または学部の授業科目の履修)

第8条 当該学術院教授会または研究科運営委員会(以下「研究科運営委員会等」という。)において、教育研究上有益と認めるときは、他の研究科の授業科目または学部の授業科目を履修させ、これを第13条、第13条の2、第13条の3、第13条の4または第14条に規定する単位に充当することができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第8条の2 当該研究科運営委員会等において教育研究上有益と認めるときは、本大学院に入学する前に本大学院または他大学の大学院(外国の大学の大学院および国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実

施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）を含む。）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含み、早稲田大学学則第52条に規定する単位として算入したものと除く。）を、第13条に規定する単位（次項において「修了要件単位」という。）に充当することができる。

- 2 前項の規定により修了要件単位に充当することができる単位数は、当該学生が入学した研究科において修得した単位以外のものについては、10単位を超えないものとし、かつ、その総数は、修了要件単位数の2分の1を超えないものとする。

（授業科目の委託）

第9条 当該研究科運営委員会等において教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院（外国の大学の大学院および国際連合大学を含む。）とあらかじめ協議の上、その大学院の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により履修させた単位は10単位を超えない範囲で、これを第13条に規定する単位に充当することができる。

（教職大学院における単位認定）

第9条の5 第9条の2の規定にかかわらず、教職大学院においては、当該研究科運営委員会等において教育上有益と認めるときは、本大学院に入学する前に本大学院または他大学の大学院（外国の大学の大学院および国際連合大学を含む。）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）および入学後に他大学の大学院（外国の大学の大学院および国際連合大学を含む。）において修得した単位を、教職大学院が修了要件として定める単位数の2分の1を超えない範囲で教職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、第13条の4に規定する単位に充当することができる。

（研究指導の委託）

第10条 当該研究科運営委員会等において、教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院または研究所（外国の大学の大学院または研究所および国際連合大学を含む。）とあらかじめ協議の上、本大学院の学生にその大学院等において研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

（単位の認定）

第11条 授業科目を履修した者に対しては、試験その他の方法によって、その合格者に所定の単位を与える。

（試験および成績評価）

第12条 授業科目に関する試験は、当該研究科運営委員会等の定める方法によって、毎学年末、またはその研究科運営委員会等が適当と認める時期に行う。

- 2 授業科目の成績は、A+、A、B、CおよびFの五級に分かち、A+、A、BおよびCを合格とし、Fを不合格とする。ただし、研究指導等の成績については、PおよびQの二級に分かち、Pを合格とし、Qを不合格とすることができる。

第3章 課程の修了および学位の授与

（修士課程の修了要件）

第13条 修士課程の修了の要件は、大学院修士課程に2年以上在学し、各研究科の定めるところにより、所要の授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者について当該研究科運営委員会等が認めた場合に限り、大学院修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項の場合において、当該修士課程の目的に応じ適當と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。
- 3 2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻または学生の履修上の区分にあっては第1項の前段に規定する在学期数については、当該標準修業年限以上在学するものとする。

（教職大学院の修了要件）

第13条の4 第13条の2の規定にかかわらず、教職大学院の修了要件は、大学院に教職大学院が定める標準修業年限以上在学し、所定の単位以上（高度の専門的な能力および優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うこととして小学校等その他の関係機関で行う実習に係る10単位以上を含む。）を修得し、教職大学院の定める教育課程を修了することとする。

- 2 教職大学院は、教育上有益と認めるときは、教職大学院に入学する前の小学校等の教員としての実務の経験を有

する者について、10単位を超えない範囲で、前項に規定する実習により修得する単位の全部または一部を免除することができる。

- 3 教職大学院は、第9条の5の規定により教職大学院に入学する前に修得した単位（第28条の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を教職大学院において修得したものとみなす場合であって当該単位の修得により教職大学院の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して教職大学院の標準修業年限の2分の1を超えない範囲で教職大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、教職大学院に少なくとも1年以上在学するものとする。

（博士課程の修了要件）

第14条 博士課程の修了の要件は、博士課程に5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、各研究科の定めた所定の単位を修得し、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者について当該研究科運営委員会等が認めた場合に限り、博士課程に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- 2 第2条第6項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を修了した者および第13条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件は、博士課程に修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、各研究科の定めた所定の単位を修得し、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者について当該研究科運営委員会等が認めた場合に限り、博士課程に3年（修士課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、第29条第2号、第3号、第4号および第5号の規定により、博士後期課程への入学資格に關し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、博士課程に3年以上在学し、各研究科の定めた所定の博士論文提出資格要件を満たし、所要の研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者について当該研究科運営委員会等が認めた場合に限り、博士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 4 専門職学位課程を修了した者の博士課程の修了要件は、博士課程に5年から当該専門職学位課程の標準修業年限を差し引いた期間以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該研究科運営委員会等の行う博士論文の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、標準修業年限を1年以上2年未満または2年とした専門職学位課程を修了した場合は、博士課程に3年から当該専門職学位課程の標準修業年限を差し引いた期間以上在学すれば足りるものとする。

- 5 博士論文を提出しないで退学した者のうち、博士後期課程の場合は3年以上、一貫制博士課程の場合は5年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けた者は、退学した日から起算して3年以内に限り、当該研究科運営委員会等の許可を得て、博士論文を提出し、試験を受けることができる。

（博士学位の授与）

第15条 博士課程を修了した者には、博士の学位を授与する。

（修士学位の授与）

第16条 修士課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

（専門職学位の授与）

第16条の2 本大学院の専門職学位課程を修了した者には、修士（専門職）の学位を授与する。

- 2 前項の規定にかかわらず、法科大学院を修了した者には、法務博士（専門職）の学位を授与する。

- 3 第1項の規定にかかわらず、教職大学院を修了した者には、教職修士（専門職）の学位を授与する。

（課程によらない者の博士学位の授与）

第17条 博士学位は、第15条の規定にかかわらず、博士論文を提出して、その審査および試験に合格し、かつ、専攻学術に關し博士課程を修了した者と同様に広い学識を有することを確認された者に対しても授与することができる。

(学位規則)

第18条 この学則に定めるもののほか、学位に付記する専攻分野名その他学位に関し必要な事項は、早稲田大学学位規則（1976年教務達第2号）をもって別に定める。

第5章 学年、学期および休業日

(学年および学期)

第25条 本大学院の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

2 学年は次の2期に分ける。

春学期 4月1日から9月20日まで

秋学期 9月21日から翌年3月31日まで

3 前項に定める各学期を前半および後半に分けることができるものとする。

(休業日)

第26条 定期休業日は、次のとおりとする。

一 日曜日

二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

三 本大学創立記念日（10月21日）

四 夏季休業 8月上旬から9月20日まで

五 冬季休業 12月下旬から翌年1月5日まで

六 春季休業 2月中旬から3月31日まで

2 夏季、冬季、春季休業期間の変更または臨時の休業日については、その都度公示する。

3 休業日でも、特別の必要があるときは授業を行うことがある。

第6章 入学、休学、退学、転学、専攻の変更および懲戒

(入学の時期)

第27条 入学時期は、毎学期の始めとする。

(修士課程、専門職学位課程および一貫制博士課程の入学資格)

第28条 本大学院の修士課程、専門職学位課程および一貫制博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

一 大学を卒業した者

二 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

三 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者

四 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けたものまたはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が三年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者

五 文部科学大臣の指定した者

六 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者（法科大学院においては、当該単位の修得状況およびこれに準ずるものとして当該法科大学院において必要とされる法学の基礎的な学識を有するかどうかを判定するために実施する試験の結果に基づき、これと同等以上の能力および資質を有すると認める者を含む。）

七 各研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

(入学許可)

第28条の2 前条の入学資格を満たし、かつ本大学院所定の検定に合格した者について、入学を許可する。

2 前項の規定にかかるわらず、本大学において授与した博士学位を取り消された者は、一貫制博士課程への入学を許可しない。

(博士後期課程の入学資格)

第29条 本大学院の博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならぬ

い。

- 一 修士または修士（専門職）もしくは法務博士（専門職）の学位を得た者
- 二 外国において修士もしくは修士（専門職）の学位またはこれに相当する学位を得た者
- 三 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を得た者
- 四 文部科学大臣の指定した者
- 五 各研究科において、個別の入学資格審査により、修士または修士（専門職）もしくは法務博士（専門職）の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

第29条の2 前条の入学資格を満たし、かつ本大学院所定の検定に合格した者について、入学を許可する。

2 前項の規定にかかわらず、本大学において授与した博士学位を取り消された者は、入学を許可しない。

（入学検定の手続）

第30条 本大学院に入学を志願する者は、大学が定める期日までに、大学に別表1に定める入学検定料を納付し、必要書類を提出しなければならない。

（入学手続）

第31条 入学または転入学を許可された者は、大学が指定する入学手続期間内に、大学に入学金ならびに最初の学期に係る授業料、施設費、教育環境整備費、演習料および実験演習料を納め、所定の書類を提出しなければならない。

（保証人）

第32条 保証人は、父母または独立の生計を営む者で、確実に保証人としての責務を果し得る者でなければならない。

2 保証人として不適当と認めたときは、その変更を命ずることができる。

3 保証人は、保証する学生の在学中、その一身に関する事項について一切の責任を負わなければならない。

4 保証人が死亡し、またはその他の理由でその責務を果たし得ない場合には、新たに保証人を選定して届け出なければならない。

（在学年数の制限）

第33条 本大学院における在学年数は、修士課程および専門職学位課程にあっては4年、博士後期課程にあっては6年、一貫制博士課程にあっては8年を超えることはできない。

2 前項の規定にかかわらず2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻または学生の履修上の区分における修士課程および専門職学位課程の在学年数にあっては当該標準修業年限の2倍を超えることはできないものとする。

（休学）

第34条 病気その他の理由で引き続き2か月以上出席することができない者は、休学願書にその理由を付し、保証人連署で所属する研究科の研究科長に願い出なければならない。

2 休学は当該学年限りとする。ただし、特別の事情がある場合には、引き続き休学を許可することができる。この場合、休学の期間は通算し修士課程および専門職学位課程においては2年、博士後期課程および一貫制博士課程においては3年を超えることはできない。

3 前項の規定にかかわらず2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻または学生の履修上の区分における修士課程および専門職学位課程の通算年数にあっては当該標準修業年限を超えることはできない。

4 休学者は、学期の始めでなければ復学することができない。

5 休学期間は、在学年数に算入しない。

（専攻および研究科の変更等）

第35条 専攻および研究科の変更または転入学に関する願い出があった場合には、当該研究科運営委員会等の議を経てこれを許可することができる。

（任意退学）

第36条 任意に退学しようとする者は、理由を付し、保証人と連署で願い出なければならない。

第37条 削除

（措置退学）

第37条の2 次の各号の一に該当する者については、退学の措置をとるものとする。

一 第33条に定める在学年数を満了した者

二 指導教員から博士後期課程および一貫制博士課程において研究指導を終了する旨の報告が教授会に対してされ

た者

三 各研究科が定める一の学年から次の学年に進むための要件を満たすべき期間を満了した者

四 正当な理由がなく、各研究科が定める出席基準を満たさない者

五 学業を怠り、各研究科が定める必要単位数を一定期間に満たさない者

(懲戒)

第38条 学生が、本大学の規約に違反し、または学生の本分に反する行為があったときは懲戒処分に付することがある。

2 懲戒は、訓告、停学、退学の3種とする。

3 学生の懲戒手続に関する事項は、学生の懲戒手続に関する規程（2012年規約第12—22号の1）をもって別に定める。

(懲戒退学)

第39条 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者は、懲戒による退学処分に付する。

(再入学)

第39条の2 第36条または第37条の2第4号および第5号の規定により退学した者が再入学を志望したときは、別に定める期間内に限り、選考の上これを許可することがある。ただし、退学した日の属する学期の翌学期の始めにおいてこれを許可することはできない。

2 第39条の規定により退学した者が再入学を志望したときは、これを許可しない。ただし、退学後別に定める期間を経過し、改悛の情が顕著でありかつ成績の見込みがある場合には、選考の上これを許可することがある。

3 再入学を許可された者が退学または学費未納により抹籍となった場合、以後の再入学は認めない。ただし、特別の事情がある場合はこの限りではない。

4 第1項から前項までの規定により再入学を許可した場合においては、既修の科目の全部または一部を再び履修させることがある。

(教授会の議)

第39条の3 入学、退学、休学もしくは研究科の変更の許可または懲戒は、各教授会の議を経てこれを行う。懲戒による退学とすべき事由がある者については、他の事由による退学を認めないものとする。

第7章 入学金・授業料・施設費・教育環境整備費・演習料および実験演習料等

第40条 削除

第41条 削除

(授業料等の納入期日)

第41条の2 学生は、第31条の場合を除き、次の各号に掲げる学期に係る授業料、施設費、教育環境整備費、演習料および実験演習料（以下「授業料等」という。）を当該各号に掲げる日までに大学に納めなければならない。

一 春学期 4月15日

二 秋学期 10月1日

(授業料等の額)

第42条 入学金および授業料等の額は、別表2のとおりとする。

(修業年限を超えて在学する者の授業料等)

第42条の2 前2条の規定にかかわらず、修業年限を超えて在学する者の授業料等の額および納入期日は、細則で定める。

(納入学費の取扱)

第43条 既に納入した授業料およびその他の学費は、事情のいかんにかかわらず返還しない。

(中途退学者の学費)

第44条 学年の中途で退学した者でも、その期の学費を納入しなければならない。

(抹籍)

第45条 学費の納入を怠った者は、抹籍することがある。

第8章 外国学生

(外国学生の入学選考)

第46条 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者、またはこれに準ずる者は、第28条および第29条の規定にかかわらず、特別の選考を経て入学を許可することができる。

2 前項の規定による選考方法は、研究科長会の議を経て、各研究科運営委員会等が定める。

(外国学生の入学出願書類)

第47条 前条の規定により入学を志願する者は、所定の書類を提出しなければならない。

(外国学生の特別科目)

第48条 第46条および第47条の規定により入学を許可された者については、学修の必要に応じて、一般に配置された科目の一部に代え、またはこれに加えて特別の科目を履修させることができる。

2 前項の規定による特別の科目は、当該研究科運営委員会等が定める。

(外国で修学した日本人の取扱)

第49条 日本人であって、第28条第3号および第29条第2号に該当する者は、本章の規定によって取扱うことができる。

(外国人特別研修生)

第50条 第46条から第48条までの外国学生の規定にかかわらず、外国人であって本大学院において特定課題についての研究指導を受けようとする者があるときは、支障がない限り、外国人特別研修生として入学させることができる。

2 外国人特別研修生の入学手続・学費等については、別に規程をもって定める。

第9章 科目等履修生

(科目等履修生)

第51条 第27条から第29条までの規定によらないで、本大学院において授業科目を履修しようとする者または特定課題についての研究指導を受けようとする者があるときは、科目等履修生として入学させることができる。

(科目等履修生の種類)

第52条 官公庁、外国政府、学校、研究機関、民間団体等の委託に基づく者を委託履修生という。

2 科目等履修生のうち、特定の目的を果たすために、大学院等の科目群から構成されるプログラムを履修しようとする者を特定プログラム履修生という。

3 前2項に定める履修生以外の者を一般科目等履修生という。

(科目等履修生の選考)

第53条 科目等履修生として入学を志願する者については、正規の学生の修学を妨げない限り、選考の上入学を許可する。

(科目等履修生の履修証明書)

第54条 科目等履修生が履修した科目について試験を受け、合格したときは、単位を授与し、本人の請求によって証明書を交付する。

(科目等履修生の学費、入学手続等)

第55条 科目等履修生は、別表3に従い、聴講料および研究指導料を納めなければならない。

2 科目等履修生の入学手続、学籍等の取扱いについては、別に規程をもって定める。

(正規学生の規定準用)

第56条 科目等履修生については、第3章ならびに第33条および第34条を除き、正規の学生に関する規定を準用する。

第10章 研究生

(研究生)

第57条 本大学院博士後期課程に6年間在学し、博士論文を提出しないで退学した者のうち、引き続き大学院において博士論文作成のため研究指導を受けようとする者があるときは、研究生として入学させることができる。

(研究生の選考)

第58条 研究生として研究指導を受けようとする者については、正規の学生の修学を妨げない限り、選考の上入学を

許可する。

(研究生の入学手続、学費および在学期間等)

第59条 研究生の入学手続、学費および在学期間等については別に規程をもって定める。

(正規学生の規定準用)

第60条 研究生については、本章の規定および別に定める規程によるほか、正規の学生に関する規定を準用する。

第11章 交流学生

(交流学生の受託)

第61条 他大学の大学院の学生で、協定に基づき本大学院の授業科目を履修しようとする者または特定課題についての研究指導を受けようとする者を、交流学生として受け入れることができる。

(交流学生の受入手続、学費等)

第62条 交流学生の受入手続および学費等については、当該大学との協定による。

XVI 早稲田大学学位規則（抜粋）

（2019年10月4日現在）

（目的）

第1条 この規則は、早稲田大学学則（1949年4月1日示達。以下「大学学則」という。）および早稲田大学大学院学則（1976年教務達第1号。以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか、早稲田大学が授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

（学位）

第2条 本大学において授与する学位は、学士、博士、修士および専門職学位とする。

3 博士の学位は次のとおりとする。

研究科	専攻	学位（専攻分野）	
		和文	英文
教育学研究科	教育基礎学専攻	博士（教育学）	Doctor of Philosophy in Education
	教科教育学専攻	博士（教育学）または博士（理学）	Doctor of Philosophy in Education or Doctor of Science

※「博士（理学）」は、2007年度以降入学者で、教科教育学専攻の「数学科内容学研究指導」に所属し修了した場合に授与される。

4 大学は、前項に定める学位のほか博士（学術）の学位（Doctor of Philosophy）を授与することができる。

5 修士の学位は次のとおりとする。

研究科	専攻	学位（専攻分野）	
		和文	英文
教育学研究科	学校教育専攻 国語教育専攻 英語教育専攻 社会科教育専攻	修士（教育学）	Master of Arts in Education
	数学教育専攻	修士（教育学）、修士（理学）	Master of Arts in Education, Master of Science

※「修士（理学）」は、2007年度以降入学者で、数学教育学専攻の「解析学・代数学・幾何学・情報数学・トポロジー研究指導」に所属し修了した場合に授与される。

6 専門職の学位は次のとおりとする。

研究科	専攻	学位	
		和文	英文
教育学研究科	高度教職実践専攻 (教職大学院)	教職修士（専門職）	Master of Arts in School Education

（学士学位授与の要件）

第3条 学士の学位は、大学学則第52条により本大学を卒業した者に授与する。

（博士学位授与の要件）

第4条 博士の学位は、大学院学則第14条により博士課程を修了した者に授与する。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位は本大学院の博士課程を経ない者であっても、大学院学則第17条により授与することができる。

第5条 削除

（修士学位授与の要件）

第6条 修士の学位は、大学院学則第13条により修士課程を修了した者に授与する。

（専門職学位授与の要件）

第6条の2 専門職の学位は、大学院学則第13条の2、第13条の3または第13条の4の規定により専門職学位課程を修了した者に授与する。

(課程による者の学位論文の受理)

第7条 本大学院の課程による者が、学位論文の審査を求めるときは、各研究科の定めるところにより、学位論文および論文概要書を研究科長に提出するものとする。

2 研究科長は、前項の学位論文を受理したときは、学位を授与できる者か否かについて研究科運営委員会の審査に付さなければならない。

(課程によらない者の学位の申請)

第8条 第4条第2項の規定により学位の授与を申請する者は、学位申請書(別表1)に博士論文3部、論文書概要書および履歴書を添え、その申請する学位の専攻分野を指定して、総長に提出しなければならない。

(課程によらない者の学位論文の受理)

第9条 前条の規定による博士論文の提出があったときは、総長は、その論文を審査すべき研究科運営委員会の議を経て、受理するか否かを決定し、受理することに決定した学位論文について審査を付託するものとする。

2 研究科長は、受理の可否および審査のため必要と認めるときは、前条に規定する論文の部数のほか、必要な部数を追加して提出させることができる。

(学位論文)

第10条 博士、修士および専門職学位の学位論文は1篇に限る。ただし、参考として、他の論文を添付することができる。

2 前項により、一旦受理した学位論文等は返還しない。

3 審査のため必要があるときには、学位論文の副本、訳文、模型または標本等の資料を提出させことがある。

(公開発表)

第10条の2 研究科長は、博士論文を提出する者または提出した者に、当該博士論文の公開発表の機会を設ける。

2 公開発表の方法、時期その他の必要事項は、研究科運営委員会において定める。

(審査料)

第11条 第9条の規定により、学位論文を受理したときは、学位の申請者にその旨を通知し、別に定める審査料を納付させなければならない。ただし、一旦納付した審査料は返還しない。

(審査員)

第12条 研究科運営委員会は、第7条第2項の規定により、学位論文が審査に付されたとき、または第8条および第9条の規定により、学位の審査を付託されたときは、当該研究科の教員のうちから、3人以上の審査員を選任し、学位論文の審査および試験または学識の確認を委託しなければならない。

2 研究科運営委員会は必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず本大学の教員または教員であった者を、学位論文の審査および試験または学識の確認の審査員に委嘱することができる。

3 研究科運営委員会は必要と認めたときは、第1項の規定にかかわらず他の大学院または研究所等の教員等に学位論文の審査員を委嘱することができる。

4 研究科運営委員会は、第1項の審査員のうち1人を主任審査員として指名しなければならない。ただし、研究科運営委員会が必要と認めたときは、第2項の審査員のうち、本大学の専任教員である者または協定等に基づいて嘱任した客員教員を主任審査員として指名することができる。

(審査期間)

第13条 修士学位および専門職学位の授与にかかる論文の審査および試験は、論文提出後3か月以内に、また博士学位の授与にかかる論文の審査、試験および学識の確認は、論文の提出または学位の授与の申請を受理した後、1年以内に終了しなければならない。ただし、特別の理由があるときは、研究科運営委員会の議を経てその期間を延長することができる。

(面接試験)

第14条 第8条の規定により学位の授与を申請した者については、博士論文の審査のほか、面接試験を行う。この試験の方法は研究科運営委員会において定める。

2 前項の規定にかかわらず、研究科運営委員会が特別の理由があると認めたときは、面接試験を行わないことができる。

(試験)

第15条 大学院学則第14条による試験の方法は、研究科運営委員会において定める。

(学識確認の方法)

第16条 大学院学則第17条による学識の確認は、博士論文に関連ある専攻分野の科目および外国語についての試問の方法によって行うものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず研究科運営委員会が特別の理由があると認めた場合は、学識の確認のための試問の一部または全部を免除することができる。

(審査結果の報告)

第17条 博士の学位に関する審査が終了したときは、審査員は速やかに審査の結果および評価に関する意見を記載した審査報告書を研究科運営委員会に提出しなければならない。

(学位論文の判定)

第18条 前条の審査の報告に基づき、研究科運営委員会は無記名投票により、合格、不合格を決定する。ただし、特別の場合には、他の方法によることができるものとし、その方法については、研究科長会の承認を得なければならない。

- 2 前項の判定を行う研究科運営委員会には、当該研究科運営委員の3分の2以上の出席を要し、合格の判定については、出席した委員の3分の2以上の賛成がなければならない。この場合の定足数の算定に当たっては、外国出張中の者、休職中の者、病気その他の事由により、引き続き2か月以上欠勤中の者、および所属長の許可を得て出張中の者は、当該研究科運営委員の数に算入しない。
- 3 前項の規定にかかわらず、研究科運営委員会が必要と認めたときは、当該研究科運営委員以外の第12条に規定する審査員を学位論文判定の審議に加えることができるものとする。
- 4 研究科運営委員会が第1項の合否を決定したときは、研究科長はこれを総長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第19条 総長は、前条第4項の規定による報告に基づいて学位を授与し、学位記を交付する。

- 2 学位を授与できない者には、その旨を通知する。

(論文審査要旨の公表)

第20条 博士の学位を授与したときは、その論文の審査要旨は、インターネットの利用によってこれを公表する。

(学位論文の公表)

第21条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士論文の全文を、公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前に、公表されているときは、この限りではない。

- 2 前項の規定にかかわらず博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、研究科運営委員会の承認を受けて、当該博士論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、大学はその論文の全文を求めて応じて閲覧に供するものとする。

- 3 前2項に規定する博士の学位を授与された者が行う公表は、インターネットの利用によって行うものとし、第1項の規定により、公表する場合は、当該論文に「早稲田大学審査学位論文（博士）」と、また前項の規定により公表する場合は、当該論文の要旨に、「早稲田大学審査学位論文（博士）の要旨」と明記しなければならない。

(学位の名称)

第22条 本大学の授与する学位には、早稲田大学と付記するものとする。

- 2 共同教育課程を修了した者に授与する学位には、当該共同教育課程を編成する大学名および専攻名を付記するものとする。

(学位授与の取消)

第23条 本大学において博士、修士または専門職学位を授与された者につき、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、総長は、当該研究科運営委員会および研究科長会の議を経て、既に授与した学位を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

- 2 研究科運営委員会において前項の議決を行う場合は、第18条第2項の規定を準用する。

- 3 第1項において博士学位を取り消された者は、再び博士学位の授与を申請することはできない。

XVII 教育・総合科学学術院教育会会則

(2018年8月2日現在)

(名称)

第1条 本会は、教育・総合科学学術院教育会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員による「知」の構築を支援とともに、それら構築された「知」を会員に還元することを通じ、教育・総合科学学術院（以下「学術院」という。）の研究および教育をより相乗的に機能させることを目的として、諸事業を行う。

(事業)

第3条 前条の目的を達成するため、本会は、次の事業を行う。

- 一 学術誌「学術研究」の発刊支援
- 二 学生会員の勉学を支援し、または会員相互の学術的交流を促進するための研究会、講演会等の開催
- 三 学生会員の社会人としての資質向上を支援するための研究会、講演会等の開催
- 四 その他本会の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 本会は、次の者をもって組織する。

- 一 学術院所属の専任教員、特任教授および任期付教員
- 二 教育学研究科高度教職実践専攻を主に担当する客員教員
- 三 学術院所属の助教および助手
- 四 教育学部および教育学研究科所属の正規学生
- 五 その他第7条に規定する運営委員会が入会を認める者

(会費)

第5条 本会の会費は、年500円とし、前条に掲げる者から毎年度これを徴収する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- 一 会長 1人
- 二 副会長 1人
- 三 会計監査 2人
- 2 会長は、学術院長をもってこれにあてる。
- 3 副会長は、教育学部長および教育学研究科長のうちから学術院長が指名する。
- 4 副会長は、会長に事故あるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 5 会計監査は、次条第2項第3号に規定する運営委員会委員のうちから学術院長が指名する。
- 6 副会長および会計監査の任期は、2年とする。

(運営委員会の構成)

第7条 本会に、意思決定機関として、運営委員会を置く。

2 運営委員会の構成は、次のとおりとする。

- 一 会長
- 二 教育学部長および教育学研究科長
- 三 学術院設置の学生生活委員会委員である者
- 四 学術院所属の講師（任期付）、助教および助手の互選により選出された者 3人
- 五 教育学部の各学科が、当該学科の学生のうちから推薦する者 各1人 計7人
- 六 教育学研究科修士課程および博士後期課程の各専攻が、当該専攻所属の学生（正規学生をいう。以下同じ。）のうちから推薦する者 各1人 計7人
- 七 教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）所属の学生のうちから推薦する者 1人

- 八 教育学部または教育学研究科の学生であって、会長の推薦に基づき運営委員会が指名するもの 若干人
3 前項第8号に規定する委員は、必要に応じて置くものとする。
4 第2項第4号から第8号までに規定する委員の任期は、1年とする。

(運営委員会の運営)

第8条 運営委員会に委員長1人を置き、前条第2項第1号に規定する者をもってこれにあてる。

- 2 委員長は、運営委員会を招集し、その議事を整理する。
- 3 運営委員会は、運営委員会委員の3分の1の出席がなければ開くことができない。
- 4 運営委員会の議事は、出席委員の過半数により決する。

(運営委員会の審議事項)

第9条 運営委員会は、次の事項を審議する。

- 一 年間事業計画および年間事業報告に関する事項
 - 二 事業計画に基づく事業の実施に関する事項
 - 三 予算および決算に関する事項
 - 四 会則の改廃に関する事項
 - 五 その他運営委員会が本会の運営上必要と認める事項
- 2 運営委員会は、事業計画その他の本会の運営に関する事項を検討するため、必要に応じて、そのもとに作業部会を置くことができる。

(予算および決算)

第10条 毎年度の予算は、当該前年度末に運営委員会において決定する。

- 2 会長は、毎年度決算書を作成の上、当該翌年度始めに運営委員会の承認を得なければならない。
- 3 運営委員会において決算を審議するときは、あらかじめ会計監査による監査を受けなければならない。

(事務局)

第11条 本会の事務は、教育・総合科学学術院事務長が行う。

附 則

(施行期日)

- 1 この会則は、2010年4月1日から施行する。

(役員の任期の特例)

- 2 この会則の施行後最初に第6条第1項第2号に規定する副会長および同条同項第3号に規定する会計監査となる者の任期は、第6条第6項の規定にかかわらず、2010年9月20日までとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この会則は、2018年8月2日から施行する。

XVIII 大学院教育学研究科博士学位論文審査に関する内規（抜粋）

2020.12.15 教育学研究科運営委員会 改定

（目的）

- 第 1 条 この内規は、早稲田大学学位規則の規定に基づき、教育学研究科における博士学位論文審査等に関する必要な事項を定めるものとする。
- 2 この内規に定める以外の事項については、早稲田大学学位規則、早稲田大学大学院学則の定めに従うものとする。

（定義）

- 第 1 条の 2 この内規における専任教員とは、任期を定めずに嘱任した教授、准教授および専任講師ならびに特任教授とする。

（博士学位申請の申し出）

- 第 2 条 博士学位の授与を申請しようとする者（以下、「申請者」という）は、教育学研究科運営委員会委員（以下「委員会委員」という）である教員（課程による者は研究指導担当教員）の予備的判断を経て、修士課程の専攻区分による当該専攻（以下、「当該専攻」という）に学位申請の申し出をしなければならない。

（博士学位申請要件）

- 第 3 条 博士学位の申請要件は次のとおりとする。

[課程による者]

早稲田大学大学院学則第 14 条に規定されている以外に、

- ① 2011 年 4 月以前入学者
学会誌・紀要等の学術雑誌に発表、もしくは掲載が決定されている研究業績があること。
- ② 2012 年 4 月以降入学者
 - ・博士論文提出時までに、全国的もしくは国際的な学会での研究発表を、原則として 1 回以上行うこと。
 - ・博士論文提出時までに、学術誌（査読付き）に掲載された論文 1 編以上の業績をもつこと（掲載決定を含む）。
 - ・博士論文を提出する 1 年ほど前までに博士論文構想発表会において口頭発表を原則として行うこと。

【申請要件合意事項】

各専攻はこの要件に準じつつ、専攻の特性に応じて独自に要件を設定することができるものとする。

[課程によらない者]

研究業績等については、当該専攻会議の決定に委ねる。

（専攻会議での審査）

- 第 4 条 当該専攻会議においては次の事項を審議する。この審議のために必要な書類・資料等は当該専攻においてあらかじめ定める。

- 一 博士論文の審査を申請することの可否。
 - 二 申請が「可」である場合は、当該申請者の博士論文（以下、「博士論文」という）の主任審査員を含む審査員候補者。
- 2 課程によらない者の場合は、前号と併せて次の事項についても審議する。
- 一 面接試験および学識確認の実施の可否。
 - 二 試験等を実施する場合は、面接試験委員候補者、学識確認の科目・方法・委員候補者。

（専攻会議での審査結果の報告）

- 第 5 条 専攻主任は、第 4 条の審議に基づき審査を申請することが「可」となった場合は、「博士学位

論文受理願」を受理予定の委員会開催日の3週間前までに研究科長へ提出する。

- 2 専攻主任は、第4条の審議に基づき審査を申請することが「否」となった申請者に対して受理申請「否」の通知をする。

(審査員)

- 第6条 審査員は、委員会委員または本研究科の研究指導担当の客員教授1人を含む3人以上とする。
- 2 審査員は、下記の各号に該当する者とするが、その半数以上が本大学の専任教員でなければならない。
- 一 委員会委員。
 - 二 委員会委員以外の本大学の専任教員または専任教員であった者。
 - 三 本研究科の客員教授または客員教授であった者。
 - 四 本研究科授業科目担当の非常勤講師または非常勤講師であった者。
 - 五 他大学の大学院教員または本研究科の教員と学識経験において同等とみなされる者。
- 3 運営委員会は審査員のうち、本大学の専任教員である者1人を主任審査員として指名しなければならない。
- なお、審査に付された後、主任審査員が退職した場合は審査員のうち、本大学の専任教員である者を主任審査員として指名しなければならない。
- 4 特別の場合を除いて、審査員は課程によらない者の面接および学識確認の試験委員を兼ねる。

(面接試験・学識確認の免除)

- 第7条 課程によらない者のうち、次の申請者については、面接試験および学識確認を免除する。
- 一 本大学専任教員。
 - 二 本研究科博士後期課程に3年以上在学し、本研究科の定めた所定の単位を修得し、所要の研究指導を受けたうえ退学した者。
 - 三 1975年度以前に本大学大学院旧博士課程に入学した者。

(第三項は、1984.2.10 研究科委員長会申し合わせ)

(博士学位申請にかかる提出書類)

- 第8条 申請者は次の書類を、受理予定の運営委員会開催日の2週間前までに研究科長へ提出しなければならない。
- 一 学位申請書（大学所定のもの） 1通
 - 二 博士論文および博士論文概要書 各3部
ただし、審査員の数が3名を超える場合は、その人数を加えた部数。（全て仮綴じのものでよい）
 - 三 履歴書および研究業績書（研究科所定のもの） 各1通
 - 四 電子媒体による博士論文・博士論文概要書。
媒体の種類（FD, DVD, MO, FD等）は任意とする。

(運営委員会への提案)

- 第9条 研究科長は、第5条により「博士学位論文受理願」の提出があった時は、その受理の可否について運営委員会に諮らなければならない。

(受理の決定および審査委員等の委嘱)

- 第10条 運営委員会は、第9条により博士論文の受理の「可・否」を決定し、受理が決定し博士論文が審査に付された時は、当該博士論文の「審査員」を委嘱する。
- また、課程によらない者の場合は、「面接試験委員・学識確認委員」も併せて委嘱する。

(審査期間)

- 第11条 博士学位の授与にかかる博士論文等の審査は、学位申請を受理した日から、1年以内に終了しなければならない。
- ただし、特別の理由があるときは、運営委員会の議を経て、その期間を延長することができる。

(公開発表会の開催)

- 第12条 第10条により受理が決定した博士論文については、審査の過程でその内容について、審査員立ち合いのもとに本人による公開の発表の場を設ける。
- 2 発表会の開催は、主任審査員が日時・場所を設定して公示する。
 - 3 発表会の進行は、主任審査員が行う。
 - 4 発表会での発表時間等は、主任審査員の指示による。

XIX 修士論文審査基準・博士論文審査基準

【大学院教育学研究科修士論文審査基準】

(2019年12月10日教育学研究科運営委員会承認)

修士論文の審査にあたっては、その論文が修士の学位に相当する学術的意義および独創性を有し、適切な方法により研究が進められているかどうか、また学位申請者が修士の学位に相当する研究立案・遂行能力、論理的構成・説明能力、高度な専門的学識を有しているかどうかについて判断する。具体的な審査基準は、次の通りである。

1. 学術的意義および独創性

修士論文は、学術的・社会的意義を有する内容であること。また、新たな事実の発見や既存の研究の発展などによる独創性と、今後の発展性を有しているものであること。

2. 研究立案・遂行能力

修士論文の研究方法は、研究テーマや先行研究の十分な分析に基づいて選定された、研究目的を達成するうえで妥当なものであること。また、学術研究倫理の理解と遵守に基づいて研究を立案・遂行すること。

3. 論理的構成・説明能力

修士論文の内容は、研究テーマに関する合理的な論述の展開、論拠の提示、推論の構築と主張の展開をし、それによる説得力のある結論を提示すること。

以上

【大学院教育学研究科博士論文審査基準】

(2019年12月10日教育学研究科運営委員会承認)

博士論文の審査にあたっては、その論文が学術的意義および独創性を有し、適切な方法により研究が進められているかどうか、また学位申請者が研究立案・遂行能力、論理的構成・説明能力、高度な専門的学識を有しているかどうかについて判断する。具体的な審査基準は、次の通りである。

1. 学術的意義および独創性

博士論文は、当該の学術分野の進展に寄与し、学術的・社会的意義を有する内容であること。また、新たな事実の発見や既存の研究の発展などによる独創性と、今後の発展性を有しているものであること。

2. 研究立案・遂行能力と研究方法の適切性

博士論文は、論文全体を通して研究テーマを一貫して探究するもので、その理論的根拠を明確にすること。研究方法は研究テーマや先行研究の十分な分析に基づいて選定された、研究目的を達成するうえで妥当なものであること。また、学術研究倫理の理解と遵守に基づいて研究を立案・遂行すること。

3. 論理的構成・説明能力

博士論文は、論文全体を構成する個々の論考の間に整合性が必要であり、複数の個別論文を集めた論文集でないこと。また、その内容は研究テーマに関する合理的な論述の展開、論拠の提示、推論の構築と主張の展開をし、それによる説得力のある結論を提示すること。

4. 高度な専門的学識

学位申請者は、今後、当該研究分野やその他の研究分野における自立した研究者としての活動が可能な、本研究科の博士学位取得者にふさわしい高度な専門的学識を有していること。

以上